



特別支援学級及び通級による指導

教育課程編成の手引

平成22年 2 月

栃木県教育委員会

まえがき

平成20年3月28日に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が、また、平成21年3月9日に特別支援学校の幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領が改訂されました。さらに、これらに基づく教育課程は、小学校については平成23年度から、中学校については平成24年度から、全面实施されることになっております。

新しい学習指導要領等は、①教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること、②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること、③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること、を基本的なねらいとして改訂されています。

また、社会の変化や幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに対応し、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を充実するなどの基本方針により、①障害の重度・重複化、多様化への対応、②一人一人に応じた指導の充実、③自立と社会参加に向けた職業教育の充実、④交流及び共同学習の推進、という観点から、改善が図られています。

そこで、県教育委員会では、今回の改訂の趣旨や内容を理解し、各特別支援学級や通級指導教室において、適切に教育課程を編成し、実施するための参考資料として、「特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引」を作成しました。

本書の特徴として、第1編特別支援学級及び第2編通級による指導に、主として新任担当者が指導の実践に当たって参考となるよう具体的な指導計画例を掲載しております。

各学校においては、本書を十分に御活用いただき、法令や小学校、中学校及び特別支援学校学習指導要領の示すところに基づくとともに、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成し、実施されることを期待します。

最後に、本書の作成に当たり、御尽力くださいました特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引作成委員会の委員各位に厚く御礼申し上げます。

平成22年2月

栃木県教育委員会事務局

特別支援教育室長 林 信 夫

目 次

第 1 編 特別支援学級	1
第 1 章 特別支援学級の教育課程	3
第 1 節 特別支援学級の教育課程の基準と編成	3
1 特別支援学級の位置付け	3
2 児童生徒の理解	5
3 教育課程編成の基本	8
4 教育課程実施上の留意事項	16
5 学習評価	17
第 2 節 特別支援学級の学級経営	20
1 学級経営の計画	20
2 学級経営と教育計画	20
3 教育環境の整備	21
4 就学及び進路指導	23
5 特別支援学校との連携	24
6 保護者等との連携	24
7 学級経営の配慮事項	25
第 3 節 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害 特別支援学級の学級経営	26
1 知的障害特別支援学級	26
2 肢体不自由特別支援学級	27
3 病弱・身体虚弱特別支援学級	28
4 弱視特別支援学級	29
5 難聴特別支援学級	30
6 自閉症・情緒障害特別支援学級	31
第 2 章 指導計画例	32
第 1 節 教育課程例	32
1 知的障害特別支援学級〈小学校〉	32
2 知的障害特別支援学級〈中学校〉	36
3 自閉症・情緒障害特別支援学級〈小学校〉	40
4 自閉症・情緒障害特別支援学級〈中学校〉	44
第 2 節 知的障害特別支援学級の指導計画例〈小学校〉	48
1 国語	48
2 算数	51
3 外国語活動	54
4 各教科等を合わせた指導〔日常生活の指導〕	57
5 各教科等を合わせた指導〔生活単元学習〕	59
第 3 節 知的障害特別支援学級の指導計画例〈中学校〉	62
1 国語	62
2 数学	65
3 各教科等を合わせた指導〔作業学習〕	68

第4節 自閉症・情緒障害特別支援学級の指導計画例〈小学校〉	71
1 図画工作	71
第5節 自閉症・情緒障害特別支援学級の指導計画例〈中学校〉	75
1 保健体育	75
2 自立活動	78
第2編 通級による指導	83
第1章 通級による指導の教育課程	85
第1節 通級による指導の教育課程の基準と編成	85
1 通級による指導の位置付け	85
2 通級による指導の教育課程	87
第2節 通級指導教室の教室経営	89
1 教室経営の計画	89
2 教室経営と教育計画	89
3 教育環境の整備	90
4 在籍学級担任や保護者等との連携	90
第2章 指導計画例	92
第1節 教育課程例	92
1 通級指導教室〔言語障害〕	92
2 通級指導教室〔自閉症・注意欠陥多動性障害〕	95
第2節 通級指導教室の指導計画例〈小学校〉	98
1 個別指導〔言語障害〕	98
2 個別指導〔注意欠陥多動性障害〕	101
3 グループ指導〔自閉症〕	104
第3節 通級指導教室の指導計画例〈中学校〉	107
1 個別指導〔自閉症〕	107
2 グループ指導〔自閉症〕	110
第3編 様式	115
第1章 個別の指導計画	117
1 個別の指導計画の位置付け	117
2 個別の指導計画について	117
3 特別支援学級用個別の指導計画の実際	118
4 通級による指導用個別の指導計画の実際	120
第2章 個別の教育支援計画	121
1 個別の教育支援計画の位置付け	121
2 個別の教育支援計画について	121
3 個別の教育支援計画の実際	121

第 1 編 特別支援学級

第 1 章 特別支援学級の教育課程

第 1 節 特別支援学級の教育課程の基準と編成

1 特別支援学級の位置付け

(1) 特別支援学級の法令上の規定

① 特別支援学級の設置

特別支援学級は、障害があるために通常の学級における指導では、十分にその効果をあげることが困難な児童生徒のために編制された学級である。この特別支援学級の設置については、学校教育法において、次のように規定されている。

第81条第2項

小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。

- 1 知的障害者
- 2 肢体不自由者
- 3 身体虚弱者
- 4 弱視者
- 5 難聴者
- 6 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの

さらに、学校教育法施行規則において、次のように規定されている。

第137条

特別支援学級は、特別の事情のある場合を除いては、学校教育法第81条第2項各号に掲げる区分に従って置くものとする。

② 特別支援学級の対象

特別支援学級の対象となる児童生徒については、「障害のある児童生徒の就学について（通知）」（平成14年5月27日付け14文科初第291号）及び「『情緒障害者』を対象とする特別支援学級の名称について（通知）」（平成21年2月3日付け20文科初第1167号）において以下のように示されている。

学校教育法第81条第2項及び学校教育法施行規則第137条の規定に基づき特別支援学級を置く場合には、以下の各号に掲げる障害の種類及び程度の児童生徒を対象として適切な教育が行われることが適当であること。

障害の判断に当たっては、障害のある児童生徒の教育の経験のある教員等による観察・検査・専門医による診断等に基づき教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行うこと。

(1) 障害の種類及び程度

ア 知的障害者

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの

イ 肢体不自由者

補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの

ウ 病弱者及び身体虚弱者

- 1 慢性の呼吸器疾患その他疾患等の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管

- 理を必要とする程度のもの
- 2 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの
- エ 弱視者
拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
- オ 難聴者
補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
- カ 言語障害者
口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、その程度が著しいもの
- キ 自閉症・情緒障害者
1 自閉症又はそれに類する者で、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの
2 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの

特別支援学級の対象とすることが適当な児童生徒の判断に当たっては、障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立って、その保護者、教育学、心理学及び医学等の観点から専門家（就学指導委員会等）の意見を聴いた上で、総合的かつ慎重に行うことが大切である。

③ 1学級の児童生徒数

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条において、小学校及び中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の特別支援学級の1学級の児童生徒数は、8人を標準として都道府県教育委員会が定めることと示されている。

なお、通常の学級の場合と異なり、必ずしも同一の学年の児童生徒で、学級編制をする必要はない。

④ 教育課程編成の特例

特別支援学級は、学校教育法第81条第2項の規定による障害のある児童生徒を対象とする学級であるため、対象となる児童生徒の障害の種類、程度等によっては、障害のない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合がある。そのため、学校教育法施行規則において、次のとおり特別の教育課程によることができると規定している。

第138条

小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

(2) 管理職等の理解と協力

特別支援学級は、小学校又は中学校の一つの学級である。したがって、特別支援学級が学校組織の中で孤立したり、特別扱いされたりすることなく、適切に位置付けられなければならない。

そのためには、管理職が特別支援教育に理解をもち、担任教師の決定、教室の配置、学校全体の体制づくりなどに十分配慮しなければならない。「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月1日付け19文科初第125号文部科学省初等中等局長）には、校長の責務について次のとおり明言されている。

2 校長の責務

校長は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要である。

また、校長は、特別支援教育に関する学校経営が特別な支援を必要とする幼児児童生徒の将来に大きな影響を及ぼすことを深く自覚し、常に認識を新たにして取り組んでいくことが重要である。

また、特別支援学級を適切に運営していくためには、通常の学級と同様、すべての教師の理解と協力が必要である。小学校及び中学校学習指導要領において、「特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。」と示されているとおり、すべての教師が特別支援教育や障害についての正しい理解と認識を深め、教師間の連携に努めることが重要である。

(3) 指導体制の確立

各学校においては、校長のリーダーシップの下、全校で特別支援教育を推進するために発達障害を含む障害のある児童生徒の実態把握や支援内容等を検討するための校内委員会を組織し、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学級担任、交流する学級（以下、「交流学級」という。）の担任及び関係教職員を含めた学校全体の指導体制を確立する。

○ 校内委員会の主な役割

- ・ 実態把握及び情報の共有
支援の必要性が高い児童生徒の状況
交流及び共同学習での状況 等
- ・ 指導や支援についての検討
支援の必要性が高い児童生徒の指導体制
個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた指導内容、評価及び改善
特別支援学校や市町の巡回相談及び関係機関等の連携
保護者及び地域等への理解啓発 等

○ 特別支援教育コーディネーターの主な役割

- ・ 校内の連絡調整
- ・ 校内委員会の企画・運営
- ・ 小委員会（学年会等）への参加
- ・ 担任への支援
- ・ 校種間、関係諸機関や特別支援学校等との連携
- ・ 保護者との連携
- ・ 特別支援教育の推進に関わる情報の収集や理解啓発 等

2 児童生徒の理解

(1) きめ細かな児童生徒理解の必要性

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を

改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育においては、個々の児童生徒に関する十分な理解が教師に求められる。

特別支援学級に在籍する児童生徒は、障害の状態だけではなく、年齢や学年の幅が大きく、発達の段階や行動の特性も様々である。このような児童生徒に対して、適切な指導をするためには、多様な児童生徒の実態を十分把握する必要がある。その上で、児童生徒の実態に合った特別支援学級の教育課程を編成していかなければならない。

(2) 国際生活機能分類（ICF）に基づく障害の理解

世界保健機関（WHO）では、2001年の総会において、「国際生活機能分類（ICF: International Classification of Functioning, Disability and Health）」を採択した。

ICFでは、人間の生活機能は「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の三つの要素で構成されており、それらの生活機能に支障がある状態を「障害」ととらえている。そして、生活機能と障害の状態は、「健康状態」、「環境因子」及び「個人因子」と相互に影響し合うものと考えられている。このことは、「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」といった生活機能との関連で、「障害」を把握したり、個人因子や環境因子等とのかかわりなども踏まえて、個々の児童生徒の学習上又は生活上の困難を把握したり、その改善・克服を図るための指導の方向性や関係機関等との連携の在り方などを検討したりすることが重要であることを示している。

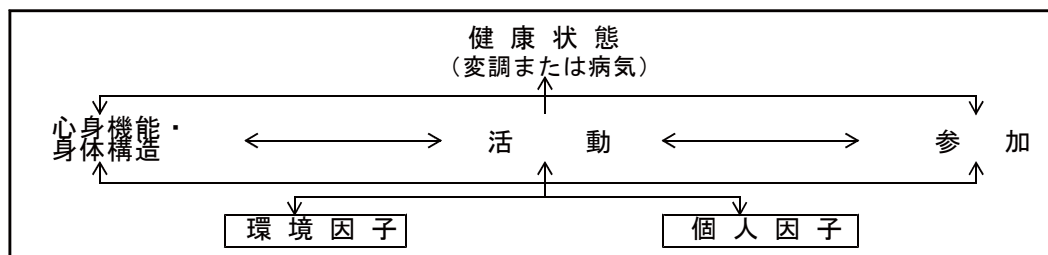


図 ICF；構成要素間の相互作用

学校教育においては、児童生徒の自立や社会参加に向けて、「環境因子」を整えたり、「個人因子」を高めたりすることで、障害のある児童生徒一人一人の可能性を引き出すための適切な指導や必要な支援を行うことが重要である。

(3) 実態把握の考え方

児童生徒の障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活及び学習環境等について実態を把握する上で重要な視点は、その児童生徒のよさやうまくいっているところ等を見ていくことである。このことは、教育課程の編成や個別の指導計画の作成等に当たって、指導内容や指導の手立てとなる。

なお、児童生徒の実態把握を行う際に、特に留意すべき事項は次のとおりである。

- ① 児童生徒の状況等は、身体的な発達や教育等によって大いに変化するものであり、知的発達の遅れや障害の程度が、環境因子によって影響されることにも留意し、固定的にとらえることは避ける。児童生徒の実態把握は継続的に行う必要がある。
- ② 調査や検査等は目的に沿って行い、学習や行動の様子と合わせて総合し、児童生徒の全体像を客観的にとらえるように努める。

- ③ 児童生徒の実態を把握するだけでなく、個々の児童生徒にとって必要な指導内容や方法は何であるかを考える。そのためには、発達診断等の調査や検査に加えて、日常の学習活動の過程を累積的に記録し、その結果を分析し、適時指導計画を修正する必要がある。
- このような点に留意することによって、個々の児童生徒への理解をより確実にしていくことが大切である。

(4) 実態把握の方法

① 行動特性の調査

障害のある児童生徒の行動特性について実態を把握するには、行動観察による方法が最も適当である。日常の学習や生活の場面で児童生徒が活動する様子をできるだけありのままにとらえることが大切である。この場合、記録のとり方が主観的にならないように心がけることに留意する。

② 学力の調査

国語、算数・数学等の学力の調査には、行動観察による方法、教師の作成する検査による方法等があり、教師の作成する検査を行う場合には、知的障害のある児童生徒の学力が、十分測定できるように問題の意味や解答の要領が分かるよう創意工夫する必要がある。

問題の解答の結果については、単に正答、誤答だけを記録するのではなく、問題の提示方法による解答の違いや問題を解答していく過程等についても記録しておくに役立つ。

③ 運動機能の調査

運動機能の調査を行う場合には、上肢の動き、下肢の動き、手指の動き、体幹の支持、身体の緊張等について、また、食事や衣服の着脱、歩行等の日常生活の動作の状況等について、分析的、総合的に把握する必要がある。運動機能は、体育だけでなく、生活行動にも大きな関係があるので、その調査の結果は、指導計画作成上の重要な資料となる。なお、運動機能の障害の中には、専門医による診断を必要とするものがあるので、専門医との連携を図ることが大切である。

④ 生育歴の調査

日常生活において気になる行動に対応するための基礎的な資料を得るために、生育歴の調査を行う。それらの行動が生育過程に起因し、それが長期に及んでいる場合に、生育歴の調査は不可欠である。資料の収集に当たっては、事実の把握に努め、客観的な記述を行うように留意するとともに、他の資料と照合させながら吟味する必要がある。

⑤ 健康に関する調査

児童生徒の健康状態の把握は、個別の指導計画を立てる上で欠くことのできないものである。したがって、健康に関する情報は、就学時健康診断、定期健康診断の記録のみならず、保護者、養護教諭、学校医や保護者を通して主治医等からも収集し、指導計画を立てることが必要である。その際に特に留意すべき事項として、以下のような点があげられる。

- ・ 他の障害を併せ有することについて
- ・ 生活習慣について
- ・ 小児慢性疾患について

⑥ その他

知能や行動及び発達等の実態把握として、以下のような心理検査を用いることもある。

	検査名	適用範囲	特 徴
知 能	田中ビネー 知能検査V*	2歳～ 成人	各年齢毎に検査問題が構成されている。検査結果はすべて年齢基準と結びつけて評価され、精神年齢（MA）と知能指数（IQ）が算出される。14歳までは知能を個々の因子に分析せず、被検査者の知的な発達水準が包括的に把握できる。
	WISC-Ⅲ知能 検査*	5歳0月～ 16歳11月	一般知能を言語性、動作性、全検査の3種類のIQと下位検査プロフィールにより測定する。言語理解、知覚統合、注意記憶、処理速度の4つの群指数により発達の特徴も把握できる。知的発達の状態を評価点プロフィールで表示することで、個人内差という観点から分析的に診断できる。
	K-ABC心理 ・教育アセ スメントバ ッテリー*	2歳6月～ 12歳11月	14種類の下位検査で構成され、継次処理、同時処理、認知処理過程、習得度という4種類の総合尺度から分析を進める。児童生徒の知的活動を認知処理過程と知識・技能の習得度の両方面から詳しく分析できる。
社 会 生 活	S-M社会 生活能力検 査	乳幼児～ 中学生	子どもの日常生活場面での行動が検査の対象となり、保護者への質問によって検査できる。社会生活に関する能力を、身辺自立・移動・作業・意志交換・集団参加・自己統制の6領域に分け、領域別の社会生活年齢（SA）と社会生活指数（SQ）に換算される。
発 達	PVT-R 絵画 語い発達検 査*	3歳0月～ 12歳3月	言語の中でも特に基本的な語いの理解力を測定するための検査で、1ページに4種類の絵が描かれた図版を提示し、その中から検査者の言う単語にふさわしい絵を選択させる方法で行う。種々の心理検査を組み合わせて行う場合の導入的検査として用いることができる。
	遠城寺式乳 幼児分析的 発達検査	0歳～ 4歳7月	実際の子どもの観察を通して、保護者から聞き取る。検査項目は、移動運動・手の運動・基本的習慣・対人関係・発語・言語理解の6領域で、精神面のみだけでなく、身体的発達も含めて総合的に発達状況を分析的に評価できる。
	フロスティ ック視知覚 発達検査*	4歳0月～ 7歳11月	子どもの視知覚上の異常点を発見し、適切な訓練を行う上での手がかりを得るための検査である。視覚と運動の協応・図形と素地・形の恒常性・空間における位置・空間関係という5つの側面から視知覚の機能が評価できる。

*は、一対一で実施する検査である。

3 教育課程編成の基本

(1) 基本的な考え方

特別支援学級の教育課程については、特に必要がある場合は、特別の教育課程を編成することができる。この場合、学校教育法に定める小学校及び中学校の目的及び目標を達成するものでなければならない。

なお、特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合には、学級の実態や児童生徒の障害の程度等を考慮の上、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考とし、以下の段階を経て、実情に合った教育課程を検討する。

- ① 障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を取り入れる。
- ② 各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替える。

- ③ 各教科を、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科や形態に替える。

(2) 教育課程の構造

実際には、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動によって編成することとし、各学級の実態に応じて内容等を十分検討して教育課程を編成する。

① 知的障害を有しない場合

ア 小学校

区 分	1・2年	3・4年	5・6年
各教科	国語	国語	国語
		社会	社会
	算数	算数	算数
		理科	理科
	生活		
	音楽	音楽	音楽
	図画工作	図画工作	図画工作
			家庭
	体育	体育	体育
道徳	道徳	道徳	道徳
外国語活動			外国語活動
総合的な学習の時間		総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
特別活動	特別活動	特別活動	特別活動
自立活動	自立活動	自立活動	自立活動
総授業時数	850 910	945 980	980 980

イ 中学校

区 分	1・2・3年
各教科	国語
	社会
	数学
	理科
	音楽
	美術
	技術・家庭
	保健体育
	外国語
道徳	道徳
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
特別活動	特別活動
自立活動	自立活動
総授業時数	1015 1015 1015

※ 特別支援学級の教育課程の特徴として、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、「自立活動」の指導を適切に行うものとする。

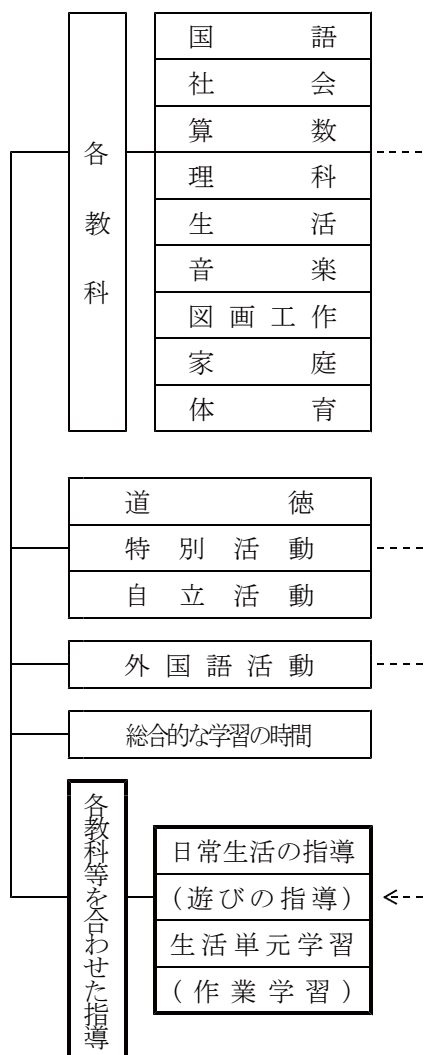
この場合、特設された自立活動の時間はもちろん、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導を通じて適切に行わなければならない。つまり、自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて行うものである。

※ 総授業時数は、小学校又は中学校の各学年の総授業時数に準ずるものとする。

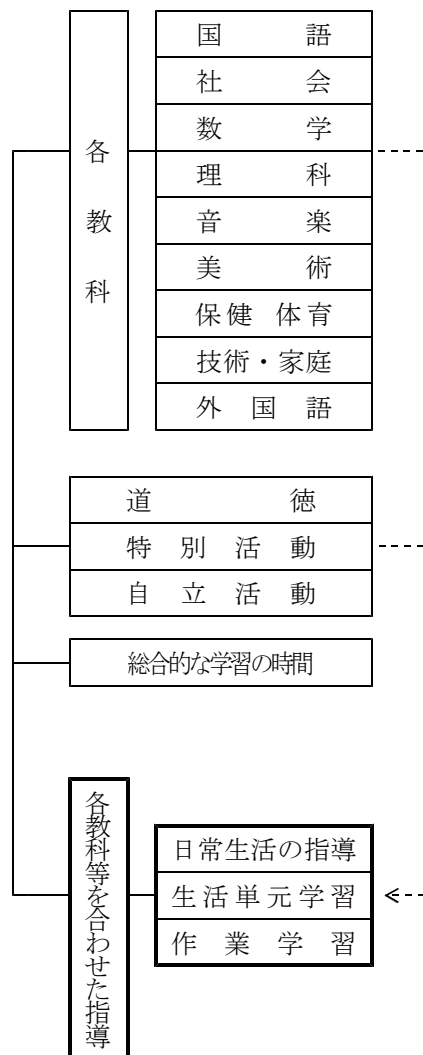
この場合、各教科等の目標及び内容を考慮し、それぞれの年間の授業時数を適切に定めるものとする。このことは、知的障害の有無にかかわらず、すべての特別支援学級に適用される。なお、小学校の1単位時間は45分、中学校は50分とする。

② 知的障害を有する場合（知的障害特別支援学校の教育課程を参考にした形態）

ア 小学校



イ 中学校



※ 特別支援学校においては、知的障害者である児童生徒又は複数の種類を併せ有する児童生徒を教育する場合において特に必要があるときには、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる（学校教育法施行規則第130条第2項）。

(3) 内容等の取扱い

① 道徳

道徳教育については、次のとおり小学校及び中学校学習指導要領総則第1章第1の2に示されている。

学校における道徳教育は、道徳の時間を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行われなければならない。

* なお、特別支援学校学習指導要領総則第1章第2節第1の2には、自立活動の時間も含めて道徳教育を適切に行うことが示されている。

道徳の指導は、原則として、道徳の時間を設けて指導することが前提となる。その際、道徳的心情や判断力等を育成する上で、個々の障害の状況により、様々な経験不足が課題となることがあることから、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動の指導との関連を密にしながら、経験の拡充を図ることについて特に留意する必要がある。

また、知的障害を有する場合、障害の程度や特性等を考慮すると、道徳の時間を設けて指導することは必ずしも効果的ではない場合がある。児童生徒の実態によっては、各教科、特別活動、自立活動等と合わせて指導を行うなど、教育活動全体で行うことも考えられる。この場合、指導に当たっては、児童生徒一人一人の障害の状態や経験等に応じた指導の重点を明確にし、具体的なねらいや指導内容を設定し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うことが必要である。

② 外国語活動

今回の学習指導要領の改訂により、第5学年及び第6学年の児童に対して外国語活動が新設された。

特別支援学級においても、原則として、外国語活動の時間を設けて指導する。その際は、外国語活動の目標を踏まえ、児童生徒の障害の状態や発達の段階をよく考慮して、指導内容の精選等適切な指導を行う。実際には、交流学級において、交流及び共同学習を生かして授業したり、特別支援学級において、個別指導の充実を図りながら授業したりすることもある。なお、授業時数については、実態に応じて適切に定める。

また、知的障害を有する場合においては、障害の程度や特性等を考慮して、必要に応じて自立活動との関連を図った指導を行ったり、各教科等を合わせた指導の中で行ったりするなど工夫して実施する。なお、外国語活動については、次のとおり特別支援学校学習指導要領総則第4章に示されている。

小学部における外国語活動の目標、内容及び指導計画の作成と内容の取扱いについては、小学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次の事項に配慮するものとする。

- 1 児童の障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選するとともに、その重点の置き方等を工夫すること。
- 2 指導に当たっては、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにすること。

③ 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を生かした教育活動を行うものである。

特別支援学級においても、小学校第3学年以上で授業時数を適切に定め実施する。例えば、交流学級において、交流及び共同学習を生かして授業したり、特別支援学級において、個別指導の充実を図りながら授業したりすることもある。

なお、総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

総合的な学習の時間については、今回の改訂により、教育課程における位置付けを明確にし、各学校における指導の充実を図るため、小学校及び中学校学習指導要領総則や特別支援学校学習指導要領総則から取り出し、新たに章立てすることになった。特別支援学校学習指導要領の第5章は次のとおりである。

小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。
- 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うように配慮すること。

④ 特別活動

特別活動の実施に当たって最も重要な点は、望ましい集団の構成と活発な活動にある。特別支援学級における1学級当たりの児童生徒数は、通常の学級と比較すると、少人数で構成されており、学級を単位として行われる学級活動を実施する上で、集団の構成上創意工夫が必要となることが多い。このため、交流及び共同学習を行うことなどによって、少人数からくる制約を解消するよう努めることが大切である。

特別活動の内容の多くは、生活単元学習や作業学習等の各教科等を合わせた指導で効果的に扱えるものが多いが、児童会（生徒会）活動、小学校のクラブ活動のように、そのための時間を設けて指導した方が効果的な場合がある。

特別活動の指導においても、児童生徒一人一人の障害の状態や経験等に応じた指導の重点を明確にし、具体的なねらいや指導内容を設定することが重要である。その際、特に生活に結び付いた内容を取り上げ、実際の場面で具体的な活動を通して指導することが必要である。

⑤ 自立活動

学習上又は生活上の困難の改善・克服に資する力を児童生徒に養う必要がある。そのため、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編を参考に、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導領域である「自立活動」を教育課程に位置付け、実施することが必要となる。特別支援学校学習指導要領には自立活動の目標として以下のとおり示されている。

1 目 標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

自立活動の指導においては、障害のある児童生徒が困難な状況を主体的に乗り越えていけるよう、教師が環境を整えたり、自己に対する肯定的なイメージを育てたりするよう工夫することが大切である。その際、何ができて何ができないのか、できないときにはどのような支援をすればできるようになるのか、といった児童生徒の実態把握に基づ

き、児童生徒が自己の力を自ら広げていけるよう、自立活動の指導を進めることが重要である。

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討して、その中の代表的なものを26項目として六つの区分の下に分類・整理したものである。六つの区分とは「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」である。自立活動の指導はこの6区分26項目（下表）をもとに行うが、区分ごと又は項目ごとに別々に指導することを意図しているわけではないことに十分留意する必要がある。指導に当たっては、六つの区分の下に示された項目の中から、個々の児童生徒に必要なとされる項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定することになる。

障害のある児童生徒にとって、障害による困難を主体的に改善・克服するための活動は、すべての教育活動において必要である。特別の教育課程を編成する際には、教育活動全体を通して自立活動が適切に行えるよう配慮することが大切である。なお、知的障害特別支援学級においては、知的障害による困難が生活全般に見られることから、自立活動のみ行う時間を設定することは实际的ではなく、学習や生活の場面全般を通して自立活動の指導を行うことになる。時間割に自立活動の時間を設けていない場合でも、自立活動の指導を行うことに十分留意する必要がある。

表 自立活動の区分・項目

区 分	項 目
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。 (4) 健康状態の維持・改善に関すること。
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること。 (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること。 (2) 他者の意図や感情の理解に関すること。 (3) 自己の理解と行動の調整に関すること。 (4) 集団への参加の基礎に関すること。
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること。 (2) 感覚や認知の特性への対応に関すること。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関すること。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。 (4) 身体の移動能力に関すること。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。 (2) 言語の受容と表出に関すること。 (3) 言語の形成と活用に関すること。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

⑥ 「各教科等を合わせた指導」について

各教科等を合わせた指導とは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の一

部又は全部を合わせて指導を行うことをいう。このことについては、学校教育法施行規則に以下のとおり示されている。

第130条第2項

特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。（下線部は平成23年4月1日より施行）

小学校の知的障害特別支援学級においては、「日常生活の指導」「生活単元学習」、また中学校においては、「作業学習」も設定するなどして、効果的に指導を行うことが望ましい。

各教科等を合わせた指導の形態を教育課程に取り入れる際には、児童生徒の生活の実際に沿って設定し、まとまりある生活場面を児童生徒の実態をもとに単元化するという視点をもつことが大切である。

各教科等を合わせた指導を実施する際には、各教科や特別活動及び自立活動等との関連を十分図る必要がある。例えば、生活単元学習で買い物学習を進めるのと同様進行で、算数で買い物の時に役立つ四則計算を学習するというように教科の学習を進めていくとよい。

ア 日常生活の指導

日常生活の指導とは、主に特別支援学校の生活科を中心に各教科や自立活動を合わせた指導で、児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に指導するものである。

具体的には、基本的生活習慣の内容（衣服の着脱、洗面、手洗い、排せつ、食事、清潔など）、日常生活に関する内容（あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ることなど）、学校生活・社会生活において必要で基本的な内容（登校、用便、衣服の着脱、持ち物の整理、係の仕事、朝の会、給食、掃除、帰りの会、帰りの支度、下校等の仕方など）が日常生活の指導で扱われることになる。

日常生活の指導に当たっては、以下の点を考慮したい。

- (ア) 日常生活の自然な流れに沿い、その活動を実際的で必然性のある状況下で行うものであること。
- (イ) 毎日反復して行い、望ましい生活習慣の形成を図るものであり、繰り返しながら、発展的に取り扱うようにすること。
- (ウ) できつつあることや意欲的な面を考慮し、適切な援助を行うとともに、目標を達成していくために、段階的な指導ができるものであること。
- (エ) 指導場面や集団の大きさなど、活動の特徴を踏まえ、個々の実態に即した効果的な指導ができるよう計画されていること。

イ 生活単元学習

生活単元学習とは、主に各教科、特別活動及び自立活動を合わせた指導で、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習するものである。

生活単元学習は、児童生徒の生活を一つのまとまりとしてとらえ、児童生徒の生活

の実感に沿ったテーマにより単元を設定することが求められる。生活単元学習のテーマとしては、校外学習などの学校行事やお正月など季節の行事に関連付けたもの、どんぐりを使ったおもちゃ作りなど季節の生活に合わせたもの、ケーキ作りや買い物学習など生活上の楽しみや課題をもとにしたもの、転入生を歓迎する会を開くなど生活上の偶発的な事柄をもとにしたものなどが考えられる。

生活単元学習の指導計画の作成に当たっては、以下の点を考慮したい。

- (ア) 実際の生活から発展し、児童生徒の知的障害の状態等や興味・関心などに応じたものであり、個人差の大きい学級や合同学習場面にも適合するものであること。
- (イ) 必要な知識・技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るものであり、身に付けた内容が生活に生かされるものであること。
- (ウ) 児童生徒が目標をもち、見通しをもって、単元の活動に積極的に取り組むものであり、目標意識や課題意識を育てる活動を含んだものであること。
- (エ) 一人一人の児童生徒が力を発揮し、主体的に取り組むとともに、集団全体で単元の活動に共同して取り組めるものであること。
- (オ) 各単元における児童生徒の目標あるいは課題の成就に必要なかつ十分な活動で組織され、その一連の単元の活動は、児童生徒の自然な生活としてのまとまりのあるものであること。
- (カ) 豊かな内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元をとおして、多種多様な経験ができるよう計画されていること。

学校行事に関連付けて生活単元学習を実施する際には、その学校行事を行う意義を明確にし、学校行事の目標を達成しつつ生活単元学習の目標も達成できるよう配慮することが必要である。

また、一つの単元が2～3日で終わる場合もあれば、1学期間、時には1年間も続く場合もあるため、年間における単元の配置、各単元の構成や展開について十分に検討する必要がある。

ウ 作業学習

作業学習とは、主に特別支援学校中学部の職業・家庭科を中心に各教科や自立活動を合わせた指導で、将来の社会参加に資する力を培うよう指導するものである。働く姿勢や礼儀、安全に作業を行うことの大切さを学んだり、働くことの喜びや完成した成就感を味わったりすることを学習活動の中心にしながら、働く意欲を培い、実際的な経験を通して生活の自立に必要な事柄を学習する。

作業学習の指導計画の作成に当たっては、以下の点を考慮したい。

- (ア) 児童生徒にとって教育的価値の高い作業活動等を含み、それらの活動に取り組む喜びや完成の成就感が味わえる内容であること。
- (イ) 地域性に立脚した特色をもつとともに、原料・材料が入手しやすく、永続性のある作業種を選定すること。
- (ウ) 児童生徒の実態に応じた段階的な指導ができる内容であること。
- (エ) 障害の状態等が多様な児童生徒が、共同で取り組める作業学習を含んでいること。
- (オ) 作業内容や作業場所が安全で衛生的、健康的であり、作業量や作業の形態、実習期間などに適切な配慮がなされていること。
- (カ) 作業製品等の利用価値が高く、生産から消費への流れが理解されやすいものであること。

以上の留意点をもとに、特に中学校においては、進路指導との関連付けを図りながら働いている将来の自己を肯定的にイメージできるようにすることが求められる。

(4) 交流及び共同学習

障害者基本法（平成16年6月一部改正）に、交流及び共同学習について次のように示されている。

第14条3項

国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。

また、小学校及び中学校学習指導要領においては、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けることが規定された。

交流及び共同学習は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に活動することにより、その教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもあると考えられる。

その際は、双方の児童生徒の教育的ニーズを十分把握し、校内の協力体制を構築し、効果的な活動を組織的・計画的に設定することなどが大切である。

実際には、学年や交流学級において、特別活動をはじめ、一部の教科等で共に学ぶ機会を設定することが考えられ、次の例などがある。

- ・学校行事に学年・学級の一人として参加する。
- ・一部の教科や総合的な学習の時間に共に学習する。
- ・興味・関心のもてる特定の単元を選んで学習する。
- ・朝の会、帰りの会、給食、清掃等を共に活動する。

なお、授業時間内に行われる交流及び共同学習は、その活動場所がどこであっても、在籍学級の授業として位置付けられていることに十分留意し、教育課程上の位置付け、指導目標などを明確にして指導しなければならない。

4 教育課程実施上の留意事項

(1) 指導計画の作成に当たって

指導計画の目標は具体的に示し、重点を明らかにすることが大切である。また、個々の児童生徒の障害の実態等を的確に把握し、個人別に指導目標を明確にし、学習活動を精選する。

学習活動は、身に付けた学習内容や学習の速度、児童生徒の興味・関心等の個人差に応じて展開できるように工夫する必要がある。具体的には、児童生徒の実態及び指導の目標や内容に即して視聴覚機器等を活用したり、学習効果を高めるための教材・教具を工夫したりすることも必要である。また、学習活動を校内で展開するだけでなく、校外においても公共施設等を積極的に活用し、具体的な生活経験を積み重ね、生活技能を高めたり、生活習慣を身に付けたりするよう配慮することが大切である。例えば、校内の作業学習の発展としての現場実習を作業所や会社等の事業所で実施し、校内では得られない貴重な体験を積ませる必要がある。

なお、学習状況の変化に応じて指導計画を変更できるように、対応策を準備しておき、児童生徒の実態に応じた弾力的な学習活動が展開できるよう心がけておく。

(2) 合同学習の実施に当たって

合同学習は、校内や他校の特別支援学級の児童生徒同士あるいは特別支援学校の児童生徒同士がともに活動して、人とのかかわり方を学んだり、将来の社会自立に必要な集団生活のきまりや社会生活を営む上での適応力を身に付けさせたりすることなどを目的として行うものである。その際は、児童生徒の実態を的確に把握し、実態に即した目標や計画を立て、具体的、実地的な活動を多く取り入れることが必要である。また、各学校や学級との連携を深め、効果的な合同学習が展開できるよう、教師相互の共通理解を図り、意図的・計画的に推進する。

(3) 教科書の取扱い

学校教育法第34条及び49条の規定により、小学校、中学校においては文部科学大臣の検定を経た教科書を使用する。しかし、特別の教育課程を編成する特別支援学級においては、文部科学大臣の検定を経た当該学年の教科用図書を使用することが適当でない場合には、当該特別支援学級を置く学校の設置者の定めるところにより、次の要領で他の適切な教科用図書を使用することができるようになっている（学校教育法附則第9条及び学校教育法施行規則第139条）。

- ① 文部科学省検定済教科書の中から当該学年より下学年のものを採択する。その際は、採択地区内のものと同一のものを採択する。
- ② 文部科学省検定済教科書の中に適切なものがない場合は、文部科学省著作教科書の中から適切なものを採択する。
- ③ ①や②の中で適切なものがない場合は、検定済教科書及び著作教科書以外の一般図書（特別支援学校・学級用）を教科書として採択する。ただし、一般図書（特別支援学校・学級用）と検定済教科書を同時に無償給与できないので留意する必要がある。

なお、教科書を使用する際は、児童生徒の生活の実感に沿った使い方を意識し、教科書を教える学習にならないよう、留意する必要がある。

5 学習評価

(1) 特別支援学級における評価

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものであり、目標に準拠した評価の他、学年や学級等における位置付けを評価する集団に準拠した評価や、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する個人内評価がある。

① 学習評価の考え方

児童生徒の学習意欲を高め、その後の学習や発達を促していくためには、児童生徒のよい点をほめたり、更なる改善が望まれる点を確認したりする等、児童生徒の発達の段階等に応じ、励ましていくことが重要である。

障害のある児童生徒の学習評価に当たっては、児童生徒の障害の状態等を十分理解し、行動の観察やノート等の提出物の確認など様々な方法を活用して、一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が求められる。

ただし、その評価の在り方については、学習指導要領に定める目標規定に準拠して評価

を行うことや個人内評価を重視すること、学習指導と学習評価は一体的に進めること、指導目標や指導内容、評価規準の設定においては一定の妥当性が求められることなど、障害のない児童生徒に対する評価の在り方と基本的に変わりがない。したがって、障害の状態等に即した適切な指導や評価上の工夫は必要であるが、一方で、評価そのものへの信頼性にも引き続き十分配慮することが求められる。

② 学習評価の工夫

個別の指導計画を作成することなどにより、個々の児童生徒の障害の状況等に応じた指導の工夫を行い、適切な学習評価を行うことが求められる。

ア 評価規準の設定

「何を評価するのか」「何を身に付けさせたいか」という目標や行動などの質的な拠り所を示す評価規準を設定し、評価することが大切である。指導目標や単元目標を基にして、どのような力を身に付けさせたいかということを、より具体化した形で記述する必要がある。

例えば、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」などの評価の観点を設け、観点別に「～しようとする」「～することができる」「～を理解することができる」など単元目標を細分化したり、補ったりしながら具体的な規準を分類、設定する必要もある。

イ 目標の設定及び評価

児童生徒の障害の実態、発達の段階、経験の個人差を踏まえ、実態に合った具体的な目標を設定して評価する。その際、具体的な内容を設定し、児童生徒にも理解しやすく、自分自身を振り返ることができるような工夫をする必要がある。

目標は、達成度を評価し、修正できるように、長期目標（おおよそ1年間で達成できるもの）と短期目標（学期ごとや長期休業前等までに達成できるもの）とに分け、関連付けて設定するとよい。実際の指導では、短期目標に基づいた段階的な具体的な目標を設定し指導していくことになる。

評価は、長期目標や短期目標の評価だけでなく、1時間ごと、1週間ごと等、はっきりした区切りを設けて評価を行い、評価を指導や支援にも生かして行く必要がある。こうした評価を累積していくことは、指導計画の有効性や妥当性を検討し、指導計画を途中で修正してより効果的な指導へと発展させるため重要である。

(2) 指導要録

指導要録は、1年間の学習指導の過程や成果などを要約して記録するものであり、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿である。その記録を確かなものにするためには、そこに至るまでの継続的な評価の充実が重要となる。

① 評価の考え方

ア 「生きる力」をはぐくむという基本理念は、新学習指導要領においても変わらないことから、学力については、知識の量のみでとらえるのではなく、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けることはもとより、それにとどまることなく、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかによってとらえる必要があること。

イ 評価するに当たっては、学習指導要領の目標に準拠した評価を重視し、児童生徒一人一人の良い点や可能性、進歩の状況などを評価する個人内評価を工夫することが重要であること。

ウ 学校の教育活動は、計画（Plan）－実践（Do）－評価（Check）－改善（Action）という一連の活動が繰り返されながら展開するものであることから、学習指導と学習評価の一体化、評価方法の工夫改善、学校全体としての評価の取組が進められるとともに、学習評価の内容について、日常的に児童生徒や保護者に十分説明し、共通理解を図ることが大切であること。

② 内容等の記述

小・中学校の特別支援学級の児童生徒の指導要録については、「小学校児童指導要録・中学校生徒指導要録の手引」を参照し、特に必要がある場合には、特別支援学校の指導要録に準じて記入の仕方を工夫することも大切である。

指導要録の記入方法については、通常の学級と同様である。指導要録の扱いが学校や学級により異なることは好ましくないため、市町教育委員会に確認するなどして、適切に処理することが基本となる。

(3) 通知表

通知表は、児童生徒の学習の状況や成果、行動、性格、健康の状況などを家庭や本人に連絡し、学校と家庭が連絡を密にして児童生徒についての理解を深め、教育効果を高めるものである。課題の内容、指導目標などを児童生徒や保護者に知らせるとともに、学期を一つの区切りとして振り返って反省し、新たな目標に向かって努力しようという意欲を喚起させるものでなければならない。

通知表の作成に当たっては、次の点に留意して作成することが大切である。

- ① 通知表は各学校で作成されるものであるが、特別支援学級の場合、特別な教育課程によって実施することが多いので、各学級で様式を定め作成することが望ましい。
- ② 通知表の項目は、個々の児童生徒に対する教師の指導目標である。児童生徒の能力や実態に応じた課題や目標であることから、当該学年の指導目標を示して評価することではない。したがって、各学級の通知表は、各学級の教育課程に基づいて個々の児童生徒に応じた内容で作成することが望ましい。
- ③ 通知表の形式は、指導のねらいや内容が示されていれば、◎○△あるいはＡＢＣ等の記号式、記述式のどちらでもよい。一般的には、指導の内容や通知表の記載する項目により、記号式や記述式を併用して作成されることが多い。
- ④ 記述する内容については、保護者や児童生徒が前向きに努力しようという意欲がわくような内容であることが望ましい。抽象的な内容ではなく、具体性に富み、家庭における指導にも活用できるような記述であることが望まれる。

また、小学生の場合には保護者に向けて、中学生では生徒自身が理解できる文章で記述するなどの配慮が必要である。

第2節 特別支援学級の学級経営

1 学級経営の計画

学級経営の計画の立案については、以下のような視点をもつことが大切である。

- 学級や児童生徒の実態に即して教育計画を立て、その展開を図ること。
- 教育活動の全体的な基盤となる教育環境を整備すること。
- 教育機能の拡充や補完を図るため、保護者や関係機関との連携を図ること。

2 学級経営と教育計画

(1) 学級教育目標の設定

学級教育目標は、教師がどのような学級づくりを目指しているのかを具体的に表している。したがって、学級教育目標は、その達成を目指して教育計画を立て、毎日の教育活動の拠り所とするものである。まさに、学級経営の基本となるものであるから十分に検討し、設定する必要がある。

学級教育目標は、学校教育目標などの実現を目指すとともに、学級の実態、児童生徒・保護者などの願いにも配慮したものとする。設定するときは、次の観点から検討することが大切である。

- 学校教育目標及び学年教育目標について理解する。
- 学級の実態を多面的に把握する。
 - ・ 児童生徒一人一人の特性や傾向をとらえる。
 - ・ 学級集団の特性や傾向を把握する。
 - ・ 家庭及び地域の様子を知る。
- 担任及び全教職員の考えを反映し、主体的な取組と協力によって作成する。

学級教育目標を達成するためには、教育目標から当面の指導の重点を決め、毎日の指導に位置付けて、児童生徒が意識しやすくすること、年度や学期、月、週、一日の始めなどの節目ごとに目標を立てたり、児童生徒の個人目標を立てたりすることも必要である。

(2) 教育計画の作成

教育計画の作成に当たっては、全ての教育活動が学校教育目標、学級教育目標の達成を目指し、計画的、組織的に展開することが必要である。

① 年間指導計画の作成

年間を通して、学級でどのような指導をしていくのかを明確にした具体的なものが年間指導計画である。作成に当たっては、児童生徒の実態に即し、教育目標の達成に適した指導の形態を考え、小学校及び中学校学習指導要領や特別支援学校の小学部、中学部学習指導要領の教育内容を参考にして、具体的な指導内容を考え作成する。

② 週時程表（時間割）の作成

年間指導計画を受け週時程表を作成する際には、次の点に留意することが必要である。

ア 児童生徒にとって分かりやすく、活動しやすいものであること。

児童生徒が、1日の学校生活、1週間の学校生活が分かり、見通しをもって主体的に活動できることが大切である。

イ 学校全体の計画を十分に考慮すること。

通常の学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習、休み時間、給食、清掃、始業や終業時刻、校庭や体育館及び特別教室などの使用割当て、学級担任や他の教師の担当時間、指導体制などを考慮する。

ウ 学習内容・活動によって時間配当を決めたり、時間帯を工夫したりすること。

作業活動や作業場面のある学習をはじめ、体育、音楽などの学習の時間帯を通常の学級の1単位時間を基本にしながら、児童生徒の実態に応じて工夫する。また、学習の内容に応じた時間配当をする必要がある。

エ 週時程表は弾力的に運用できること。

各教科等を合わせた指導を行うときには、学習効果を考慮し時間を連続させるなど、週時程表を固定的にとらえず、必要に応じて弾力的に扱うことが大切である。

③ 個別の指導計画の作成

各教科等の指導に当たっては、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、指導の目標や内容、配慮事項などを示した個別の指導計画を作成し、教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うことが求められる。

個別の指導計画は、児童生徒一人一人の実態に合ったきめ細かな指導はもちろんのこと、その他の児童生徒へのかかわりや授業改善、教師間の連携等、様々な効果をもたらすものである。校内委員会の方針を受け、支援を必要とする教科等の担当者全員が作成にかかわることが望ましい。また、個別の指導計画を作成するだけでなく、計画（Plan）－実践（Do）－評価（Check）－改善（Action）の過程において、適宜評価を行い、指導内容や方法を改善し、より効果的な指導を行う必要がある。 ※参照P117

④ 個別の教育支援計画の作成

障害のある児童生徒については、教育関係者のみならず、家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の様々な機関が協力し、長期的な視点で乳幼児から学校卒業後までを通じて適切な指導と必要な支援を行うために個別の教育支援計画を作成し、学校や家庭、関係機関における支援に生かしていくことが大切である。 ※参照P117

個別の教育支援計画を作成し、適切な支援を継続的に実施することで、児童生徒の成長に伴い在籍する場所や支援にかかわる機関が移り変わっても、一貫した適切な支援ができる体制を構築することにつながるものである。 ※参照P121

3 教育環境の整備

(1) 言語環境の整備

特別支援学級での生活は、児童生徒の言葉の発達に大きく関係している。児童生徒は、教師や友達との出会いやかかわりの中で、言葉を用いる機会や経験を増やし、言葉を獲得していく。そのため、教師の言葉遣いや児童生徒同士の言葉遣いが適切であるよう常に配慮する

必要がある。教師は、毎日の生活場面での言葉についても、児童生徒の障害の程度や発達の段階に合わせ、適切な言葉を用いるように心がける。

(2) 教室環境の整備

教室は、児童生徒にとって学習の場であると同時に、生活の場でもある。児童生徒が安心して活動できる、以下のような教育環境を整えることが大切である。

- 教室の位置は、交流学級をはじめ、多くの児童生徒と交流しやすいように、学校の実態に応じ工夫する。
- ロッカーや靴箱などの名札の標示は、児童生徒の発達の段階を考慮して、分かりやすく示すように工夫する。
- 学習や生活の指導のねらいに沿って、教室内の机や備品を配置し、安心して学習活動等ができるように工夫する。
- 障害の特性を配慮した教材教具の工夫と機能を代替する機器や補助用具等を整備する。
- 児童生徒の1日の学習活動等の流れについて、見通しをもち安心して活動できるよう、写真や絵カードなど視覚的に掲示するなどの工夫をする。
- 展示物や掲示物は、一人一人の児童生徒の学習活動や成長が分かるように工夫する。
- 教室内外の施設、設備、備品の点検、整備をする。特に、取扱いに留意する備品については、保管、管理を十分に行う。

(3) 校内支援体制の整備

特別支援学級担任は、校内委員会を活用し、特別支援教育コーディネーターと緊密に連絡を取り合いながら、特別支援教育を進めていく必要がある。

具体的には、学校の全教職員が障害のある児童生徒への正しい理解と認識を深め、適切な対応が行えるよう校内研修会や特別支援教育だより等の通信、研究授業等を通して情報提供をするとともに、実際にどのような支援が必要であるかなど率先して校内支援チームの一役を担う。その他、通常の学級の担任が、特別支援学級の指導にかかわると同時に、特別支援学級担任も通常の学級の指導に当たるようにすることも支援体制の構築につながる。

今求められていることは、特別支援学級担任自身が、教員として優れた資質を備え、児童生徒の安心感が高まるような学級経営を目指して、専門性の向上に努めることである。特別支援学級担任として専門性を発揮することで、周囲から信頼され、ひいては特別支援学級が理解されることにつながる。

(4) 学級事務の円滑化

① 特別支援学級関係予算の計画及び執行

特別支援学級の予算は、年間の指導計画に沿って十分な学習が実施できるよう計画的な執行が大切である。また、特別支援学級の将来的な方向を考え、長期的な整備計画を立てて、備品などの整備を図ることが重要である。

就学奨励費関係の取扱いについては、事務担当者と連携を図り円滑に行うようにする。

② 諸表簿等の保存及び管理

法律や規則によって作成し、保存しなければならない台帳や諸表簿については、原則として、学校で一括して保存管理する。

4 就学及び進路指導

入級後も児童生徒の適応状況等を継続的に把握し、児童生徒の障害の状態に応じて教育内容や方法を見直したり、より適切な教育の場や卒業後の進路等についても検討する機会をもつことが必要である。

(1) 就学指導

市町教育委員会の就学指導委員会において特別支援学校が適切と判断された児童生徒で、小・中学校に就学した場合は、障害の程度に応じた特別支援学校で教育を受けることができるよう就学指導を行うことが必要である。

《参考》小・中学校在学児の就学指導の主な手順

① 対象児の実態把握及び就学相談

- ・ 小・中学校においては、対象児の日常生活行動の観察記録や個別の知能検査等の客観的な資料の収集に努め、対象児の障害の状況について十分な実態把握及び就学相談を行う。
- ・ 市町教育委員会においては、小・中学校就学後も継続的に保護者等との面接・相談を行うなどして対象児の把握に努める。

② 特別支援学校のセンター的機能の活用

- ・ 小・中学校は市町教育委員会と連携しながら、特別支援学校と連絡を取り、就学相談の中で、適宜、対象児と保護者等が特別支援学校の教育相談等を行えるようにする。また、そのときの状況を把握する。

③ 校内就学指導委員会で審議

- ・ 小・中学校にあっては、校内就学指導委員会において、対象児についての慎重な審議を行い、その結果を市町教育委員会に報告する。

④ 市町の就学指導委員会で審議

- ・ 小・中学校における校内就学指導委員会での審議結果及び市町の就学相談の結果に基づき、市町の就学指導委員会において慎重な審議を行う。

⑤ 特別支援学校への見学・体験学習

- ・ 小・中学校は市町教育委員会と連携しながら、特別支援学校と連絡を取り、適宜、対象児と保護者等が特別支援学校の見学・体験学習が行えるようにする。また、そのときの状況を把握する。

⑥ 教育措置についての判断

- ・ 小・中学校の校長は、校内就学指導委員会及び市町の就学指導委員会での審議結果に基づき、市町教育委員会と協議の上、対象児の教育措置の変更についての判断を行う。

⑦ 教育措置変更の手続き

- ・ 保護者の教育措置変更についての承諾を得てから、教育措置変更の手続きを12月末日までに行う。

※②⑤の特別支援学校のセンター的機能の活用や見学・体験学習については、児童生徒の障害の程度や状況に応じて実施時期が前後することもある。

(2) 進路指導

特別支援学級において、進路指導や卒業後の指導は大切なことである。したがって、発達段階を考慮した上で、先を見通して進路指導を進めるとともに、指導体制を整備することが重要である。

具体的には、学校公開等の進路に関する情報については、適切な時期に児童生徒及び保護

者に提供できるように準備しておく必要がある。特に、特別支援学校の高等部への進学を考えている場合、早い機会に学習の様子等を知るとともに、将来を見通して進路先として適しているか検討するために、必ず学校見学や体験学習、教育相談を受けることをすすめる必要がある。

その他、卒業生の実態から、現在の進路指導のみならず、指導内容や方法について検討し、教育課程の改善を図ることも大切である。

5 特別支援学校との連携

平成18年に学校教育法の一部改正が行われ、第74条においては、新たに特別支援学校が小・中学校等の要請に応じて、児童生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めるものとするという規定が設けられた。

また、小学校及び中学校学習指導要領においては、次のとおり特別支援学校等の助言又は援助を活用することが新たに示された。

第1章総則 第4の2(7) [小学校]、第4の2(8) [中学校]

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

特別支援学校の助言又は援助（センター的機能）については、以下のような内容がある。

- 児童生徒の実態把握のための助言又は援助
 - ・ 弱視の児童生徒の見え方の検査 等
 - ・ 難聴の児童生徒の聴力検査の実施や補聴器の調整
- 個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する際の助言又は援助
- 児童生徒の障害の状況等や発達の段階に考慮した教材・教具の提供
- 障害のある児童生徒の理解やその対応に関する具体的な支援の在り方の助言

児童生徒の教育のために、特別支援学校との連携を図り、効果的にその機能を活用することが不可欠である。各学校が特別支援学校のセンター的機能を活用する際には、特別支援学校センター化推進事業の要項等を参考にするとよい。

6 保護者等との連携

(1) 保護者との連携

児童生徒の望ましい人間形成を図る上で、教育方針等について家庭との共通理解を図るなど保護者との信頼関係を築くことがとても重要である。特に、特別支援学級の場合、障害の理解や児童生徒とのかかわり、日々の成長等を保護者と共有し、日常の生活習慣の形成等において家庭の理解と協力のもと、日々の学級経営に当たることが大切である。

以下は連携の在り方についての一例である。

- 連絡帳や手紙、電話等を活用し、日頃から連携を密に図る。
- 参観授業を設定し、児童生徒への指導の理解を一層深める。また、保護者と児童生徒が共に活動する場を考慮するなど工夫する。

- 保護者会を開催し、保護者の願いや学校への期待を十分に受け止め、学級の教育方針や教育内容を示し、理解を得る。
- 個人面談を行い、保護者の思いや考えを十分聴く。また、児童生徒の実態や変容などについて情報交換や指導に関する共通理解を図る。
- 家庭訪問をし、通学路、地域環境、家庭での過ごし方、保護者の子ども観や家庭でのかかわり方などを聴くことで、児童生徒の指導に生かす。
- 学級だよりを定期的に発行し、児童生徒の学校生活の様子、学校行事等のお知らせ、保護者へのお願い、教育や福祉等の研修会の情報などを伝える。

(2) 医療機関との連携

特別支援学級の児童生徒は、てんかん、心疾患、喘息、自閉症、LD、ADHDなど疾患や障害を併せ有している場合がある。必要に応じて、保護者の了解のもとに主治医と服薬や症状について情報を交換する。また、行事などでは学校医との意見調整を図るほか、宿泊学習などでは現地の医療機関との連携も必要になる。

(3) 学校間の連携

幼稚園・保育所、小学校、中学校及び高等学校等への長期にわたる一貫した支援のために、保護者の了解を得た上で、各学校段階での発達の段階や指導体制などの特性を踏まえた有効な支援内容や手立ての情報を提供するなど、個別の指導計画等を活用して学校種間で連携を図っていくことが大切である。

(4) 関係機関との連携

教育活動の円滑な運営を図るためには、教育相談機関、児童相談所、作業所、福祉施設、福祉事務所、障害者職業センター、公共職業安定所、親の会などの団体、企業主などとの連携が必要となる。

(5) 地域との連携

学習活動を進めていく上で、買い物や交通機関の利用など児童生徒の社会性を広げていくためには、地域の人々の教育力に負うところが大きい。また、今後地域社会の一員としてともに生きることを考え、地域の人々とともに児童生徒を育てていくという視点に立ち、地域との連携を深め、学校内外を通じた児童生徒の生活の充実と活性化を図ることが大切である。

7 学級経営の配慮事項

お互いに仲間意識をもって、集団活動を通して望ましい生活習慣が身に付き、充実した学校生活が創造できるよう、児童生徒にとって安心感と分かりやすさを高める配慮をする。

安心感を高める

- ・児童生徒のもっているよさを認める。
- ・児童生徒同士の認め合い助け合う関係を育てる。
- ・日常生活におけるきまりを教える。

分かりやすさを高める

- ・全体の見通しやねらい等を伝える。
- ・指示は、短く、明確に伝える。
- ・言葉だけでなく、視覚的な支援（板書、プリント、教材・教具等）も工夫する。

児童生徒の発達の段階に応じて、本人のよさを伝えたり、温かく見守る人が周囲にたくさんいることを伝えたりするなど、児童生徒一人一人の自己に対する肯定的なイメージ（いわゆる「自己肯定感」）を育てるとともに、将来に向けて明るく前向きな気持ちがもてるようにする。

第3節 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、 自閉症・情緒障害特別支援学級の学級経営

1 知的障害特別支援学級

(1) 知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒

知的障害特別支援学級には、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活の適応が困難な程度の児童生徒が在籍している。

(2) 指導計画作成上の配慮事項

知的障害特別支援学級における指導計画作成に当たっては、次の点に配慮することが必要である。

- ① 対象児童生徒の発達の段階や経験等を踏まえて、小学校や中学校及び特別支援学校の学習指導要領を参考にしながら指導内容を精選する。その際には、各教科、道徳、特別活動の効果的な指導が可能であるか検討する。さらに、各教科等を合わせた指導をする場合においても、合わせた教科等の内容及び指導時数等を考慮して指導内容を検討する。
- ② 児童生徒の興味・関心を取り入れた活動を準備し、意欲的に活動できるようにする。活動の手順や方法を分かりやすく示すなどして、児童生徒自らが進んで取り組めるようにする。
- ③ 生活に結び付いた体験的、具体的な活動を取り入れるとともに、達成感や成就感を味わえるようにしながら、学んだことが生活に生かせるようにする。
- ④ 交流及び共同学習の積極的な推進を図る。その際には、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことと、教科等のねらいを達成するという二つの目的が達成できるように配慮する。

(3) 知的障害特別支援学級における指導

知的障害のある児童生徒の学習上の課題としては、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや、成功体験が少ないことにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどがあげられる。

そこで、生きる力をはぐくむためにも、学校での生活自体が学習の場となるように仕組むことが必要である。実際に指導をする上で、次のポイントを考慮するとよい。

- ・ 視覚的な資料提示
- ・ 全体像の提示
- ・ 偶発性のある課題設定
- ・ 家庭と学校の双方における実践化
- ・ 社会の教育資源の活用
- ・ 活動のルーティン化
- ・ 課題の精選
- ・ 課題の難易度の調節
- ・ 支援の軽減化

上記については、他の障害種においても重要な点である。

なお、中学校においては、作業学習などを通して、自立や社会参加を目指し、働くことへの関心を高め、基本的な技能を身に付けながら将来の就労に向けての素地を作ることが大切である。

2 肢体不自由特別支援学級

(1) 肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒

肢体不自由特別支援学級には、補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度の児童生徒が在籍している。

(2) 指導計画作成上の配慮事項

肢体不自由特別支援学級における指導計画の作成に当たっては、次の点に配慮することが必要である。

- ① 体験的な活動を通して表現する意欲を高めるとともに、児童生徒の言語発達の程度や身体の動きの状態に応じて、考えたことや感じたことを表現する力の育成に努める。
- ② 児童生徒の身体の動きの状態や生活経験の程度等を考慮して、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導する。
- ③ 身体の動きやコミュニケーション等に関する内容の指導に当たっては、特に自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにする。
- ④ 児童生徒の学習時の姿勢や認知の特性等に応じて、指導方法を工夫する。
- ⑤ 児童生徒の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにする。
- ⑥ 通常の学級の教育課程との連携を図る。

(3) 肢体不自由特別支援学級における指導

肢体不自由特別支援学級の児童生徒は、身体の動きが不自由なため、行動の範囲が限定されがちであるが、生活経験の拡大や社会性を伸ばすためにも、様々な体験ができる指導内容を積極的に取り入れたり、通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けたりするなどして、指導の工夫を行うことが大切である。

さらに、肢体不自由の児童生徒に対しては、その障害の実態に応じて、以下のような配慮や指導が必要である。

- 児童生徒が安心して生活できるように、玄関のスロープ、階段や廊下の手すりや水道の蛇口等の環境整備に努める。
- 教室の場所については、トイレや交流学級に近い場所に配置するなどの工夫をする。
- 教室内は、自主性や活動意欲を高めるために、制限されることなく自由に学習活動できる空間や自立活動ができる場所を確保する。
- 養護教諭や医療機関と連携し、身体にかかわる専門的なアドバイスを受け、その特性や介助の仕方の他、机やいすの高さの調整や正しい姿勢の作り方や歩く時の留意点など指導に生かす。

その他、運動会や遠足等の学校行事への参加方法、クラブ活動や児童会・生徒会活動への参加体制、避難訓練をはじめ緊急時の対応等について、学校全体として検討し、体制を整えておく必要がある。

3 病弱・身体虚弱特別支援学級

(1) 病弱・身体虚弱特別支援学級に在籍する児童生徒

病弱・身体虚弱特別支援学級には、慢性の呼吸器疾患その他の疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度の児童生徒、身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度の児童生徒が在籍している。

(2) 指導計画作成上の配慮事項

病弱・身体虚弱特別支援学級における指導計画の作成に当たっては、次の点に配慮することが必要である。

- ① 児童生徒の授業時数の制約や病気の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くとともに、各教科等相互の関連を図ったり、指導内容の連続性に配慮した工夫を行ったりして、効果的な学習が展開できるようにする。
- ② 健康状態の改善等に関する内容の指導に当たっては、特に、自立活動における指導との密接な関連を保ち、学習効果を一層高めるようにする。
- ③ 体験的な活動を伴う内容の指導に当たっては、児童生徒の病気の状態や学習環境に応じて指導方法を工夫し、効果的な学習活動が展開できるようにする。
- ④ 児童生徒の身体活動の制限の状態等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高める。
- ⑤ 児童生徒の病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重とならないようにする。
- ⑥ 通常の学級の教育課程との連携を図る。

(3) 病弱・身体虚弱特別支援学級における指導

病弱・身体虚弱の児童生徒は種々の要因により、身体活動の制限等を伴う場合が多く、学習の進度等の差が見られたり、経験不足や対人関係の構築が未発達になったりすることがある。また、学校を欠席しがちになったり、学習が遅れたりすると、学級内で孤立しがちになり、仲間から取り残されるといった不安感が高まることもある。このような学習の遅れや行動面、情緒面での課題については、保護者、医療機関、特別支援学校、教育関係者等と連携を密に図り、支援していくことが望まれる。

病弱・身体虚弱の児童生徒に対しては、その障害の実態に応じて、以下のような配慮や指導が必要である。

- 通常の学級とほぼ同様の授業時数を定め、通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習を共にする機会を積極的に設けるよう配慮しながら、各教科等の指導を行う。
- 家庭などとの連絡を密にしながら、健康状態の回復・改善や体力の向上を図るための指導も併せて行っていく。
- 学習の遅れや発達の程度などにより、児童生徒の病状や学習進捗の状況等を考え、個々に柔軟に対応していく。

その他、留意しなければならない症状、体調が悪いときの対処、服薬や処置の仕方、運動や食事等の制限などを把握の上、一日の生活のどの場面でどのような配慮が必要かを整理しておくといよい。また、養護教諭や栄養教諭等に相談し、こまめに連絡を取り合うことが大切である。

4 弱視特別支援学級

(1) 弱視特別支援学級に在籍する児童生徒

弱視特別支援学級には、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の児童生徒が在籍している。

(2) 指導計画作成上の配慮事項

弱視特別支援学級における指導計画の作成に当たっては、次の点に配慮することが必要である。

- ① 児童生徒が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにする。
- ② 児童生徒の視覚障害の状態等に応じて、普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させる。
- ③ 児童生徒の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導する。
- ④ 触覚教材、拡大教材、音声教材等の活用を図るとともに、児童生徒が視覚補助具やコンピュータ等の情報機器などの活用を通して、容易に情報の収集や処理ができるようにするなど、児童生徒の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫する。
- ⑤ 児童生徒が空間や時間の概念を活用して場の状況や活動の過程等を的確に把握することができるよう配慮し、見通しをもって意欲的な学習活動を展開できるようにする。
- ⑥ 通常の学級の教育課程との連携を図る。

(3) 弱視特別支援学級における指導

弱視の児童生徒の見え方には一人一人違いがあるため、生育歴や教育歴等に関する調査や視覚・視機能等に関する検査を的確に行うとともに、日常の生活場面や学習場面における観察などを通して、読み・書きの能力や運動技能等の実態をより具体的に把握する必要がある。

また、弱視の児童生徒に対しては、その障害の状態に応じて、以下のような配慮や指導が必要である。

- 拡大文字教材、テレビ画面に文字などを大きく映して見る機器、照明の調節など、一人一人の見え方に適した教材・教具や学習環境を工夫する。
- 視力や眼疾、縦書き、横書きによる見え方の違い等を正確に把握し、最も見やすい文字の大きさや字体、行間、文字間等により指導する。
- 板書に用いるチョークの色に関しては、黒板とのコントラストが高い、白や黄色を多く用いるようにする。また、掲示物も同様に大きさやコントラストに配慮して見やすい環境を設定する。
- 弱視の児童生徒は瞬間的に物を見ることが難しく、学校生活や日常生活の中で初めての環境ではその認知に時間がかかるため、できるだけ事前に見せたり、説明したりしておく。

5 難聴特別支援学級

(1) 難聴特別支援学級に在籍する児童生徒

難聴特別支援学級には、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の児童生徒が在籍している。

(2) 指導計画作成上の配慮事項

難聴特別支援学級における指導計画の作成に当たっては、次の点に配慮することが必要である。

- ① 体験的な活動を通して的確な言語概念の形成を図り、児童生徒の発達に応じた思考力の育成に努める。
- ② 児童生徒の言語発達の程度に応じて、主体的に読書に親しんだり、書いて表現したりする態度を養うように工夫する。
- ③ 児童生徒の聴覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどして指導する。
- ④ 補聴器等の利用により、児童生徒の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動が展開できるようにする。
- ⑤ 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにする。
- ⑥ 児童生徒の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫する。
- ⑦ 通常の学級の教育課程との連携を図る。

(3) 難聴特別支援学級における指導

難聴の児童生徒の聞こえ方には一人一人違いがあるため、生育歴や教育歴等に関する調査や聴力等に関する検査を的確に行うとともに、日常生活場面や学習場面における観察などを通して、発音・発語の力や言語力等の実態をより具体的に把握する必要がある。

さらに、難聴の児童生徒に対しては、その障害の状態に応じて、以下のような配慮や指導が必要である。

- 児童生徒が話していることや話そうとしていることを、分かってもらえたという自信につながるように、児童生徒をよく見て聞いて、それを分かるように伝え返す。
- 児童生徒が話の内容を理解できるように、表情や口形をよく見せて、やや大きめの声でゆっくり話すようにする。
- 発音の矯正指導等を行う必要がある場合は、大きな鏡などを活用して的確な口形あるいは舌の形や動きについて練習させたり、コンピュータを活用した発音指導用機器で視覚的に発音要領を習得させたりする。
- 小学校の高学年や中学校の場合、教科の指導内容が複雑になり、抽象語の理解等が困難になることが多いので、ビデオやコンピュータ等の情報機器、具体的な絵・事典等の視覚教材やプリント教材などを利用し、児童生徒の実態に即した自主的な学習を援助する。
- 補聴器は周りのいろいろな音も拡大してしまうため、できるだけ雑音を排除し、教室を静かな環境に保つようにする。

6 自閉症・情緒障害特別支援学級

(1) 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒

自閉症・情緒障害特別支援学級には、自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度の児童生徒や、情緒障害と言われる主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である児童生徒が在籍している。

(2) 指導計画作成上の配慮事項

学級の実態から、特に安心して学習できる環境を用意し、一人一人の子どもの心情を受け止めながら実態に応じた指導を通して、社会的適応の基礎を培うことが大切である。

自閉症・情緒障害特別支援学級における指導計画の作成に当たっては、次の点に配慮することが必要である。

- ① 障害の特性に配慮しながら、各教科等の指導を充実させる。
- ② 対象児の障害の状態は様々であるので、指導内容、方法や形態を工夫し、どこまで、どの程度できたらよいのか等を考慮し、評価・改善を図りながら指導に臨めるようにする。
- ③ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動を重視し、実態に即した指導を行う。個々の児童生徒の指導目標を達成させるために、自立活動の必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導事項を設定する。
- ④ 児童生徒の実態に応じて、通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の機会を適切に設けるよう配慮する。
- ⑤ 通常の学級の教育課程との連携を図る。

(3) 自閉症・情緒障害特別支援学級における指導

自立活動の項目としては、主に「2 心理的安定」や「3 人間関係の形成」、「6 コミュニケーション」等を相互に関連付けて具体的な指導内容を工夫することが大切である。

なお、知的障害を伴う場合は、知的障害特別支援学級における指導を参照するとよい。

① 自閉症児を中心とした指導

自閉症児の場合、その特性を考え、次のようなことを留意することが大切である。

- 刺激の少ない教室や場所を用意したり、個別指導や小集団による指導の場を適切に設けたり、感情をコントロールできる場を設けたりするなど環境調整を図る。
- 見通しをもたせ、活動の時間やきまり、順番等を意識付ける指導を行い、日常生活習慣の形成を図る。
- 具体物などの視覚的な教材を活用し、短文で表現して相手に伝えるなどことばの内容を理解する活動を重視する。

② 情緒障害児を中心とした指導

情緒障害児の場合、心因的な要因により社会生活への適応が困難であるため、教育相談機関等との連携のもとに、次のようなことを留意することが大切である。

- 児童生徒を肯定的に認め、不安や緊張を軽減し、安心と自信をもたせる。
- 学習空白が生じている場合などは、下学年の学習内容に替えたり、基礎的基本的な内容を重視する。
- 段階的に集団の人数を増やして行う活動を取り入れるなど、通常の学級で活動できるような指導を行う。

第2章 指導計画例

第1節 教育課程例

1 知的障害特別支援学級〈小学校〉

(1) 学校の規模

中規模校

学級数 21学級（内、知的障害特別支援学級2、自閉症・情緒障害特別支援学級2、言語障害通級指導教室1）

(2) 学級の概要

① 学級の特色

本校は創立130年を越える伝統ある学校で、PTAや同窓会など学校への協力体制が確立されている。昭和32年知的障害特別支援学級、昭和50年言語障害特別支援学級、昭和61年自閉症・情緒障害特別支援学級が地域の拠点校として設置され、現在に至っている。年々入級児童の障害の程度が重度化・多様化している現状が見られる。国語・算数では4学級の児童を2～4名の6グループに分け、5～6人の担当者で指導している。他の教科では4学級合同の授業をしたり、必要に応じて児童の発達段階に応じた課題別グループ編成をしたりして、児童の実態に合った環境整備に努めている。

② 児童数及び学級編制

学 級	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		計 (人)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1組：知的障害特別支援学級					2				1			1	4
2組：知的障害特別支援学級			1	1	1				1		1		5
3組：自閉症・情緒障害特別支援学級					2	1	1					1	5
4組：自閉症・情緒障害特別支援学級									4				4
計			1	1	5	1	1		6		1	2	18

※ 学級編制は、児童の障害や発達の段階を考慮して決められている。

(3) 教育課程編成について

① 教育課程編成の配慮事項

教育課程を編成する場合、児童の実態把握を適切に行った上で、児童に合った指導形態（個別・グループ・一斉）を考慮し、活動に応じて弾力的に運営する。

交流及び共同学習を積極的に進めるために、各学年の行事予定等を把握しておき、交流学級の担任等とどのような学習内容や支援体制で参加させるか連絡・調整を図り、児童が交流及び共同学習に安心して参加できる環境を作る。

道徳については、道徳の時間を特設せず、交流及び共同学習に参加できる児童は交流学級で道徳の授業を受け、他の児童については、日常生活の指導や生活単元学習等の各教科等を合わせた指導の中で指導する。

② 教育課程の実際

※ 次頁以降に掲載

特別支援学級教育課程

1 特別支援学級の種別と学級の名称、設置年月日

知的障害特別支援学級（〇〇学級1組） 昭和〇〇年4月1日設置

2 教育計画の概要

(1) 教育目標

心豊かでたくましく、知性と実践力に富んだ児童を育成する。
 ア 自ら進んで学ぶ子ども
 イ 友だちを思いやる子ども
 ウ 健康でたくましい子ども
 エ みんなのために働く子ども

(2) 本年度の努力点

ア 基本的な生活習慣の形成と適応行動の徹底を図る。
 イ 明るく楽しい学級づくりと個々の基礎体力の向上を図る。
 ウ 話を聞く態度や基礎的な学習内容の習得に努める。
 エ 望ましい人間関係や社会性を身に付ける。

(3) 学校長の特別支援学級経営方針

特別支援教育の充実と推進を図る。
 ア 特別支援学級の教育と学習環境の充実に努める。
 イ 障害の種別や程度、個性に応じた指導に努める。
 ウ 通常学級との交流及び共同学習を促進し、特別支援教育の理解と啓発に努める。

3 教育課程の概要

(1) 教育課程編成の方針

- ・ 小学校学習指導要領を基準にしながら、さらに、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にして教育課程を編成する。

(2) 教育課程表 別紙のとおり

(3) 週時程表

時間	曜日	月	火	水	木	金
1	8:30～9:15	国 語 (〇〇・△△)	国 語 (〇〇・△△)	国 語 (〇〇・△△)	国 語 (〇〇・△△)	国 語 (〇〇・△△)
2	9:25～10:10	算 数 (〇〇・△△)	算 数 (〇〇・△△)	算 数 (〇〇・△△)	算 数 (〇〇・△△)	算 数 (〇〇・△△)
3	10:40～11:25	日常生活の指導 (〇〇)	書 写 (〇〇)	理 科 (〇〇)	生活単元学習 (〇〇)	日常生活の指導 (〇〇)
4	11:35～12:20	生活単元学習 (〇〇)	生活単元学習 (〇〇)	生活単元学習 (〇〇)	家庭／日生 (〇〇)	社 会 (〇〇)
5	13:55～14:40	音 楽 (〇〇)	総合的な学習の時間 (〇〇)	図 工 (△△)	体 育 (△△)	総合的な学習の時間 (〇〇)
6	14:50～15:35	①代表委員会 ②委員会 ③クラブ	外国語活動 (〇〇)		国 語 (〇〇・△△)	総合的な学習の時間 (〇〇)

4 特別支援学級担任及び対象児童

(1) 担任教員

氏 名	性別	年齢	教職経験年数	特別支援学級等 経験年数	所有免許状の種類	特別支援学級 担当時数	その他 の時数
〇〇〇〇〇	女	〇〇	30.1	4.1	小1、中1(〇)、高1(〇)、 特支2、	26	0

(2) 児童一覧

番号	学年	性別	年齢	知能検査名	主な障害	指導の重点	交流及び共同学習 週時間数
1	3	男	8	WISC-III (FIQ00: VIQ、PIQ) [H19]	知的障害	生活習慣の体得 集団への適応 基礎学力の向上	5
2	3	男	8	田中ビネー(IQ00) [H20] SM社会能力検査 [H21]	知的障害	生活習慣の体得 集団への適応 基礎学力の向上	5
3	5	男	10	WISC-III (FIQ00: VIQ、PIQ) [H20] SM社会能力検査	知的障害	生活習慣の体得 集団への適応 基礎学力の向上	4
4	6	女	11	田中ビネー(IQ00) [H18]	知的障害	生活習慣の体得 集団への適応 基礎学力の向上	5

5 交流及び共同学習の時間

児童 番号	日課の交流			特 別 活 動			各 教 科						その他	備考
	集会	昼休み	清掃	委員会	学校 行事	クラブ 活動	社会	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育		
1	○	○	○		○		○	○	○	○		○		
2	○	○	○		○		○	○	○	○		○		
3	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
4	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		

〔別紙〕 教育課程表

月	各教科								道徳	外国語活動	特別活動 学校行事・児童会行事※	総合的な 学習	自立 活動	各教科等を合わせた指導		時数 合計 3年 5・6年
	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育						日常生活の指導	生活単元学習	
4	個別課題学習 自己紹介をしよう 日記を書こう	交流	個別課題学習 学校の生活	交流							新任式、始業式、 入学式、離任式、 身体計測、視力検査 内科検診、歯科検診			あいさつ 洗顔、歯磨き、 トイレの使い方 学校のきまり	歓迎会をしよう 春を探そう	54 56
5	個別課題学習 自己紹介をしよう 日記を書こう	及び	個別課題学習 長さと重さ	及び	交	交	交	交	教育活動	英語に親しもう・歌・ゲーム・コミュニケーション	創立記念行事 避難訓練 勤労生産活動	季節	教育活動	係の仕事 安全な遊び	春を探そう イチゴ狩りに行こう	81 84
6	個別課題学習 本の紹介をしよう	共同学習	個別課題学習 買い物ごっこ	共同学習	流	流	流	流	活動		※体育的行事 歯科講話 演劇鑑賞教室	節を	活動	虫歯の予防 雨の日の歩行 遊び方	イチゴ狩りに行こう 合同運動会をしよう	108 112
7	個別課題学習 電話をかけよう	・	個別課題学習 いろいろな形	学習	び	び	び	び	全体		交通安全教室 すこやか表彰 終業式	楽	全体	プール使用のきまり 自転車の乗り方汗 の始末	七夕会をしよう 楽しい夏休み	81 84
9	個別課題学習 詩を読もう	生	個別課題学習	・	共	共	共	共	を		始業式 運動会予行、運動会	し	を	集団行動 よい言葉づかい	楽しい運動会	108 112
10	個別課題学習 童話を読もう	活単	個別課題学習 大きな数	活	同	同	同	同	通		※文化的行事 校内陸上大会	も	通	集団行動 季節に合った服装	宿泊学習に行こう	108 112
11	個別課題学習 言葉集めをしよう	元	個別課題学習 買い物ごっこ	単元	学習	学習	学習	学習	して		環境教育活動	う	指導	危険な場所 風邪の予防 集団行動のきまり	作品展を開こう 秋と仲良しになろう	108 112
12	個別課題学習 年賀状を書こう	学習	個別課題学習 こよみ	学習					指導		終業式 ふれあい活動 すこやか表彰			よい言葉づかい 整理整頓	冬休みの過ごし方 を考えよう	81 84
1	個別課題学習 カルタ作りをしよう	の	個別課題学習 表とグラフ	学習							始業式			冬の服装 ひび・しもやけ 安全な登下校	北風と友達になろう	54 56
2	個別課題学習 お話を作ろう	中	個別課題学習 上手な買い物	中										丈夫な体 冬の遊び	スケート教室に行こう	108 112
3	個別課題学習 感謝の手紙を書こう	指導	個別課題学習 まとめ	指導							卒業式の予行 すこやか表彰 卒業式、終了式 ※卒業生感謝の会			別れのあいさつ 一年間の反省	電車に乗って出かけよう	54 56
年間	3年 5・6年	245 245	35 35	175 175	35 35	35 35	35 35	35 35	(35) (35)	35	<60> <60>	105 105	(35) (35)	105 70	140 140	945 980

2 知的障害特別支援学級〈中学校〉

(1) 学校の規模

小規模校

学級数 4学級（内、特別支援学級1）

(2) 学級の概要

① 学級の特色

知的障害特別支援学級は平成16年4月に設置された。学級は1学級で、比較的軽度の知的障害生徒が在籍している。そのため、在籍生徒は学級活動や総合的な学習の時間、音楽、美術、技術・家庭、保健体育等において、交流学級で学習することができるので、多くの生徒と交流し、コミュニケーションが展開できるよう援助している。

卒業後は高校や特別支援学校に進学を希望する生徒がほとんどである。そのため、各教科の基礎基本の定着を図るとともに、将来の職業生活を見通せるよう、職業調べや職場体験の事前事後指導を丁寧に行うなど、キャリア教育に力を入れている。

② 生徒数

	1年	2年	3年	計
男	0	1	0	1
女	0	0	1	1
計	0	1	1	2

(3) 教育課程について

① 編成上の配慮事項

本学級は少人数なので細かいところまで目が行き届く反面、多人数の中で生徒同士が協力し合ったり、トラブルを解決したりする経験が不足しがちである。そのため、小規模校で時間割が弾力的に組めるという利点を生かし、生徒一人一人の能力や適性に応じて教育課程を編成し、コミュニケーションが展開できる力を高め、基礎基本を定着させるために、交流学級との交流及び共同学習や個別指導が並行して行えるようにする。

また、道徳については、道徳の時間を特設せず、日常生活の指導の中や学校の教育活動全体を通して行う。

② 教育課程の実際

※ 次頁以降に掲載

特別支援学級教育課程

1 特別支援学級の種別と学級の名称、設置年月日

知的障害特別支援学級（〇〇学級1組） 平成〇〇年4月1日設置

2 教育計画の概要

(1) 教育目標

人権尊重の精神と教育の機会均等児童福祉の理念に基づき、知的に障害のある生徒の実態に応じて、よりよい環境を整え、特別な配慮のもとに適切な教育を行い、その能力を最大限に伸ばし、可能な限り積極的に社会参加できる人間の育成を目指す。

(2) 本年度の努力点

- ・生徒の実態把握に努め、一人一人の能力に応じて基礎的知識や技能を身に付ける。
- ・日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける。
- ・体験を通して社会性を身に付け、共同作業を通して協調性や集中力を養う。
- ・交流学习等の活動を通して、好ましい人間関係を育て、集団生活に円滑に参加できるようにする。

(3) 学校長の特別支援学級経営方針

- ・生徒一人一人の能力に応じた指導の充実を目指し、特別支援学級を設置する。設置に当たって、特別支援学級の在り方について全教職員で共通理解し、校内体制を整え、効果的な運営を図る。
- ・生徒一人一人の能力に応じた指導の充実を図り、将来社会参加するために必要な、基礎的知識や技能の育成に努める。
- ・教育目標達成のため、必要な教材・教具・環境等の条件整備に努める。
- ・校内の交流及び共同学習を積極的に進め、人権教育との関連を図り、生徒相互の信頼関係を深め、よりよい人間関係の育成に努める。
- ・特別支援教育に対する正しい理解を得るために、職員研修を充実させると共に、正しい情報を保護者及び地域社会に発信し、啓発活動をする。

3 教育課程の概要

(1) 教育課程編成の方針

- ・関係法令及び特別支援学校中学部学習指導要領、並びに教育委員会の規則・方針に示すところに従って、調和と統一のある教育課程を編成する。
- ・知的障害の特性に基づいて、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動により教育課程を編成する。
- ・生徒の心身の発達の段階や興味・関心を踏まえ、日常生活に密着した教材教具を工夫し、直接体験を通して学ぶことができるようにする。

(2) 教育課程表 別紙のとおり

(3) 週時程表

時間	曜日	月	火	水	木	金
1	8:35~9:25	理 科 (△△)	数 学 (○○)	技術・家庭 (△△)	美 術 (△△)	数 学 (○○)
2	9:35~10:25	数 学 (○○)	社 会 (○○)	国 語 (○○)	英 語 (△△)	英 語 (○○)
3	10:35~11:25	国 語 (○○)	作業学習 (○○)	作業学習 (○○)	社 会 (○○)	国 語 (○○)
4	11:35~12:25	社 会 (○○)	理 科 (△△)	保健体育 (△△)	作業学習 (○○)	理 科 (△△)
5	13:25~14:15	学活・生単 (○○)	保健体育 (△△)	音 楽 (△△)	理 科 (△△)	総合的な学習の時間 (○○)
6	14:25~15:15	国 語 (○○)	生活単元学習 (○○)		保健体育 (△△)	総合的な学習の時間 (○○)

4 特別支援学級担任及び対象児童

(1) 担任教員

氏 名	性別	年齢	教職経験年数	特別支援学級等 経験年数	所有免許状の種類	特別支援学級 担当時数	その他 の時数
〇〇〇〇〇	女	〇〇	19.1	3.1	小1、中1(〇)	18	2

(2) 児童一覧

番号	学年	性別	年齢	知能検査名	主な障害	指導の重点	交流及び共同学習 週時間数
1	2	男	13	WISC-III (FIQ〇〇: VIQ〇, PIQ〇) [H19] SM社会能力検査	知的障害	社会適応能力の育成 基礎学力の向上	6
2	3	女	14	WISC-III (FIQ〇〇: VIQ〇, PIQ〇) [H20]	知的障害	社会適応能力の育成 対人関係のスキル育成 基礎学力の向上	6

5 交流及び共同学習の状況

生徒 番号	日 課 の 交 流				特 別 活 動		各 教 科				総合的 な学習 の時間	そ の 他	備 考
	給食	清掃	朝の会等	休み時間	生徒会活動	学校行事	音楽	美術	体育	技家			
1	○	○	○	○	生徒会総会 生徒会集会 図書委員会	○	○	○	○	○	△		
2	○	○	○	○	生徒会総会 生徒会集会 美化委員会	○	○	○	○	○	△		

△ 内容に応じて参加する。

〔別紙〕 教育課程表

各教科										特別活動		総合的な学習		自立活動		各教科等を合わせた指導			時数合計
月	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	技 術	体 育	英 語	道徳	学級活動	学校行事・生徒会行事	課題を見つつけよう	教育活動全般を通して指導	日常生活	生活単元	作業学習		
4	あいさつ 自己紹介 漢字練習	交流及び共通学習	数と計算	交 流	交 流	交 流	交 流	交 流	アルファベット 単語 リスニング	教育活動全般を通して指導	新学年の目標 学習の仕方 係の仕事 学習の仕方 整理整頓	始業式 入学式 身体計測 避難訓練 新体力テスト	課題を見つつけよう 課題を調べよう 発表しよう	教育活動全般を通して指導	登下校朝の会 清掃当番係活動 給食 上記等に関連した事柄を年間を通して指導することもある	学校生活 清掃の仕方 交通安全	種まき 苗植え	58	
5	話し方と聞き方 漢字練習		正負の数 金銭の扱い ①計算練習						衣替え 室内の過ごし方		演劇鑑賞 修学旅行 職場体験	衣服の脱ぎ着 整理整頓 食事の仕方				学級園の手入れ パソコン操作	87		
6	身の回りの情報 漢字練習		温度 計算練習						1学期の反省		終業式	自分の持ち物 宿泊学習				学級園の手入れ 木工作業	116		
7	作文と手紙 漢字練習 毛筆		時刻と時間 計算練習						新学年の目標 運動会の参加		始業式 運動会	汗の始末 夏休みの過ごし方				学級園の手入れ 作物の収穫 木工作業	87		
9	詩・短歌・俳句 漢字練習 敬語		速さと距離 計算練習						単語練習 挨拶 リスニング		合唱発表会の練習 作品展準備	学校祭合唱発表会 作品展 校内展・鑑賞大会				夏休みの反省 集団行動 運動会の練習	学級園の手入れ 作物の収穫	145	
10	読書感想文 漢字練習		重さと容積 計算練習								行事への取り組み 作品展	合同音楽祭				発表の仕方 学校祭の練習	粘土作品 パソコン操作	116	
11	正確に読み取る 漢字練習		図形 計算練習								クリスマス会 2学期の反省	避難訓練 終業式				作品展見学 合同発表会の練習	手芸 パソコン操作	116	
12	今年度を振り返って書く 漢字練習 毛筆		金銭の扱い ②計算練習						単語練習 挨拶 リスニング		新学年の目標 合・発準備	始業式 小中交流会				合同発表会の練習 クリスマス会 夏休みの過ごし方	リース作り パソコン操作	87	
1	新年の抱負 五色百人一首 漢字練習		表とグラフ 計算練習								新学年の目標 合・発準備	始業式 小中交流会				合同発表会の練習 風邪の予防	ピーズ細工 パソコン操作	58	
2	五色百人一首 漢字練習		金銭の扱い ③文章問題								合同発表会の練習	合同発表会 国際理解講演会 立志式 予餞会				合同発表会の練習	卒業制作	116	
3	履歴書 まとめ										学年の反省 春休みの生活	卒業式 修了式				予餞会 卒業式を迎え 春休みの過ごし方	学級園計画 パソコン操作	29	
年間	140	105	105	140	35	35	35	105	70	(35)	20	<76>	70	(35)		50	105	1015	

3 自閉症・情緒障害特別支援学級（小学校）

(1) 学校の規模

中規模校

学級数 14学級（内、知的障害特別支援学級 1、自閉症・情緒障害特別支援学級 1）

(2) 学級の概要

① 学級の特徴

平成18年度に知的障害特別支援学級、19年度に言語障害通級指導教室、20年度に自閉症・情緒障害特別支援学級が開設され、特別支援教育推進のための環境も整っている。自閉症・情緒障害特別支援学級の教室は、特別教室棟に設置されていて静かな環境で学習できている。各教科の学習は、学級独自に行い、生活単元学習や日常生活の指導等は、合同学習で行っている。

② 児童数及び学級編制

自閉症・情緒障害特別支援学級 在籍 3 名

学年	1	2	3	4	5	6	計
男		2					2
女	1						1
計	1	2					3

知的障害特別支援学級 在籍 3 名

学年	1	2	3	4	5	6	計
男						1	1
女					2		2
計					2	1	3

(3) 教育課程について

① 編成上の配慮事項

各教科の指導では、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成を図れるように指導内容を精選する。

本学級の生徒は、軽い知的障害も併せ有するので、各教科等を合わせた指導の形態として、日常生活の指導と生活単元学習を取り入れる。

道徳教育については、児童の実態から、道徳の時間を時間割には位置付けず、日常生活の指導や学校の教育活動全般を通して行う。

自立活動の指導は、学校教育全体で指導するとともに特設の時間を設定して、個別指導と集団指導を取り入れる。

② 教育課程の実際

※ 次頁以降に掲載

特別支援学級教育課程

1 特別支援学級の種別と学級の名称、設置年月日

自閉症・情緒障害特別支援学級（学級名称〇〇） 平成〇年4月1日設置

2 教育計画の概要

(1) 教育目標

本校の教育目標の趣旨をふまえ、将来自立して社会生活が営めるように、自己の身近生活の確立と処理能力を養う。また、生活に必要な基礎的な知識や技能を高めさせる。

- ・よく学ぶ子
- ・ゆたかな子
- ・たくましい子

(2) 本年度の努力点

基本的生活習慣の形成を図る。

- ・健康と体力の増強を図る。
- ・日常生活を送る上で必要な基礎的学力を養う。
- ・安全教育の徹底を図る。
- ・勤労の習慣を身に付けさせ、自立できる子どもを育てる。

(3) 学校長の特別支援学級経営方針

- ・児童の障害や発達等の実態に基づいた個別の指導計画を立て、実践する。
- ・基本的な生活習慣の形成を図ると共に、積極的に集団生活に参加できるよう適切な指導に努め、日常生活への自信と将来自立できる能力を育成する。
- ・全職員の特別支援教育に対する理解を深め、特別支援教育への協力を図るとともにあらゆる場において、すべての児童に対して、個に応じた指導に努める。
- ・適切な教育的支援を行うために、広い視野をもって教育や心理の専門家、医師、福祉等の関係機関との連携の推進に努める。
- ・学校とPTA・地域社会との連携を深め、特別支援教育についての正しい認識と協力を得る。
- ・特別支援学級の施設・設備並びに教材・教具等の充実と活用に努める。

3 教育課程の概要

(1) 教育課程編成の方針

- ・具体的な生活場面を通して学習できるような教育課程を編成する。
- ・児童の能力に応じた学習内容を選び、その能力を最大限に伸ばすよう段階的組織的に配列する。
- ・国語・算数の学習を重視し、可能な限り個別指導を通して、日常生活に必要な読み書きや計算能力の定着を図る。

(2) 教育課程表 別紙のとおり

(3) 週時程表

時間	曜日	月	火	水	木	金
1	8:35～ 9:20	日常生活の指導 (〇〇)				
2	9:30～ 10:15	算 数 (〇〇)	国 語 (〇〇)	算 数 (〇〇)	国 語 (〇〇)	算 数 (〇〇)
3	10:45～ 11:30	体 育 (△△)	生活単元 (〇〇)	体 育 (△△)	生活単元 (〇〇)	生活単元 (〇〇)
4	11:40～ 12:25	国 語 (〇〇)	図 工 (△△)	生活単元 (〇〇)	体 育 (△△)	図 工 (△△)
5	14:00～ 14:45	生活単元 (〇〇)	音 楽 (〇〇)	国 語 (〇〇)	音 楽 (〇〇)	自立活動 (〇〇)
6	14:55～ 15:40	書 写 (〇〇)				

4 特別支援学級担任及び対象児童

(1) 担任教員

氏 名	性別	年齢	教職経験年数	特別支援学級等 経験年数	所有免許状の種類	特別支援学級 担当時数	その他の 時数
〇〇〇〇〇	女	〇〇	22.1	8.1	小1、中1(〇)	21	0

(2) 児童一覧

番号	学年	性別	年齢	知能検査名	主な障害	指導の重点	交流及び共同学習 週時間数
1	1	女	6	WISC-III (FIQ〇〇:VIQ〇,PIQ〇) [H20] SM社会能力検査	広汎性発達障害	基本的な生活習慣 社会適応能力の育成	3
2	2	男	7	WISC-III (FIQ〇〇:VIQ〇,PIQ〇) [H19]	アスペルガー症候群	基本的な生活習慣 社会適応能力の育成	3
3	2	男	7	WISC-III (FIQ〇〇:VIQ〇,PIQ〇) [H19] SM社会能力検査	広汎性発達障害	社会適応能力の育成 基礎学力の習得	3

5 交流及び共同学習の時間

児童 番号	日 課 の 交 流				特 別 活 動		各教科	その他	備考
	給食	清掃	休み時間	登下校	児童会活動	学校行事	体育		
1	○	○	○	○	○	○	○		
2	○	○	○	○	○	○	○		
3	○	○	○	○	○	○	○		

〔別紙〕 教育課程表

月	各教科					道徳	特別活動		自立活動	各教科等を合わせた指導		授業 合計 数 時	
	国語	算数	生活	図工	音楽		体育	児童会		学校行事	日常生活の指導		生活単元学習
4	かんげい会 自己紹介	てんむすび たて・よこせん 3までのかず	生活 単 元 学 習 の 指 導	みんなともだち 粘土あそび	ぞうさん 犬のおまわりさん おつかいありさん アイアイ どんぐりころころ	二年・交流及び共同学習 一年・交流及び共同学習 その他 力ずもう・跳ぶ・はねる・ひつばる・走る等を行う	新入生 を迎える会	始業式 入学式 離任式 交通安全 教室	コミュニケーション* はさみ シミ ヨンの り高を め使用 する の指導 *遊具 練習や 道具を 使用す る *微細 運動	あいさつ 返事 交通安全指導 給食指導 トイレの指導	新しい学年 歓迎会 みんなで歌おう	※上段 :1年 下段 :2年 50 78	
5	お店ごっこ ごっこあそび	5までのかず たて・よこせん なぞりがき		クレヨンあそび 絵の具あそび	めだかがっこう はるがきた バナナのおやこ こいのぼり			内科歯科 検診	洋服のたたみ方 トイレ指導 廊下歩行 手洗い	草花を育てよう 宿泊学習について 学校のまわり	75 78		
6	ことばあそび でんわあそび	5つまでのものを かぞえる めいろ なぞりがき		ねんどであそぼう あそんだこと	ななつのこ ふしぎなポケット げんこつやまのた ぬきさん くつがなる				手の洗い方 梅雨時の過ごし方 プールの決まり 洋服の着脱	宿泊学習に行こう 栃木県・茨城県 大洗	100 104		
7	あいさつのことば 短いことばでお話	すうじ1～3 いろいろなせん		海あそび おもいで	てをたたきましよう とんぼのめがね うみ ドレミのうた			大掃除 終業式	せんたく 交通安全指導 あせの処理	楽しい宿泊学習 夏休みの過ごし方 調理を楽しもう	50 52		
8・9	夏休みのおもいで 紙しばい	いろいろないるで のいろぬり		ふくろでバッグを わたしのカレンダー 焼き物	せんろはつづくよ おもちゃのマーチ			予行練習 秋季大運動会	食事の仕方 あせの処理 集団行動	運動会の練習 紙芝居作り	100 104		
10	げき 招待状作り	いろいろなかたち		ダンボールあそび	おおきなくりの木 の下で おおきなふんどけい			遠足	きれいな身なり トイレの使い方 荷物の整理整頓	遠足に行こう 作品展に向けて	100 104		
11	お話をこう お話をしよう	おおきなかず		版画あそび 夕焼け色	てのひらをたいよう に おもちゃのチャチャ			学習発表 会	風邪予防 手の洗い方 洋服の調節	いもほりをしよう 年賀状 カレンダー作り	100 104		
12	年賀状 昔話をきこう	さいころでかずを あてよう		わたしの好きなお話	おなかのへるうた うまはみんな			大掃除 持久走大会	冬休みの過ごし方 机、 ロッカーの整理整頓	カレンダー作り 冬休の過ごし方	75 78		
1	おみせやさん ごっこあそび	べぐさしを使って かずを数える		わたしのカレンダー 飾り作り	もりのくまさん やぎさんゆうびん				手の洗い方 教室をきれいに 整理整頓	3学期のすごし方 カルタ作り	50 52		
2	ペープサートであ そぼう	ながさ、おもさ、 とけい		玉手箱 宝物作り	たきび なかよしこみち				自分のもの 教室、学校をきれいに *年間を通して、 上履を洗いと清 掃をする。 *年間を通して、 身辺自立の課題 をする。	カルタとり大会 まめまきをしよう	100 104		
3	一年間の思い出を 話そう お世話になった方 々へのお礼 *平仮名の読み書き ・読み聞かせは 年間を通して実 施する。	べぐさし シールはり すうじのマッチン グ、せんなぞり *てんむすびは年 間を通して行う。		みんな友達 *年間を通して、はさみ やのりを使った作業を する。 *年間両手を使ってねん ど遊びをする。	やまのおんがくか ことりのうた すうじのうた			卒業生を 送る会 卒業式 修了式	思い出の文集を作ろう *毎月のカレンダー を作成する。 *生活科の内容を入 れる *洗濯やそうじを、 年間を通して実施 する。	50 52			
時 数	1年生 136 2年生 175	102 105		68 70	68 70	102 105	(34) (35)	<4> <4>	<37> <38>	34 35	170 175	170 175	850 910

4 自閉症・情緒障害特別支援学級〈中学校〉

(1) 学校の規模

大規模校

学級数 23学級 （内、知的障害特別支援学級 2、自閉症・情緒障害特別支援学級 2）

(2) 学級の概要

① 学級の特色

本学級は平成○年 4 月 1 日に（知的障害児特別支援学級については昭和○年 4 月 1 日）開設された。生徒は活発で明るく、意欲的に運動面や学習面に熱心に取り組もうとしている姿を多く見ることができる。職員は生徒の実態を把握し、個々の力を現時点より高められるように多方面から生徒の活動を支援している。

本校は特別支援学級が、4 学級あるため、特別支援学級間の合同学習を取り入れることで、お互いのコミュニケーション能力を高めている。

また、学校行事や音楽の授業など交流及び共同学習を取り入れることで、卒業後の対人関係等が円滑になるよう支援している。

② 生徒数及び学級編成

自閉症・情緒障害特別支援学級 在籍 9 名 2 学級

学年	1	2	3	計
男	5	0	0	5
女	1	2	1	4
計	6	2	1	9

知的障害特別支援学級 在籍 12 名 2 学級

学年	1	2	3	計
男	0	2	5	7
女	1	3	1	5
計	1	5	6	12

(3) 教育課程について

① 編成上の配慮事項

本学級の生徒は、軽い知的障害も併せ有し、障害の程度は様々であるので、1 時間の授業にゆとりをもち、繰り返し指導をしたり、各教科等を合わせた指導の形態を取り入れたりする。また、将来社会人として自立していくために、一人一人の個性を理解しながら、必要な知識・技能を習得できるように指導内容を選ぶ。

指導内容は様々であるが、特に基本的生活習慣を育成することは大切であると考え。そこで、生活単元学習の中で場面を設定して、あいさつや礼儀についての指導を繰り返し実施する。

また、「道徳」の時間を位置付け、道徳力の育成に努める。

② 教育課程の実際

※ 次頁以降に掲載

特別支援学級教育課程

1 特別支援学級の種別と学級の名称、設置年月日

自閉症・情緒障害特別支援学級(学校の学級名称〇〇〇) 平成〇年4月1日設置

2 教育計画の概要

(1) 教育目標

(2) 本年度の努力点

・知性の涵養(自立学習) ・体力の充実(体力増強) ・品格の育成(礼儀の厳正) 上記の教育目標を踏まえ、知的発達や社会適応に困難なことを考慮し、さらに社会生活に必要な基礎的能力や態度の育成に努める。 ア 日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けさせる。 イ 健康で明るい生活をするために、心身機能の調和的発達を図る。 ウ 社会生活に必要な基本的知識・技能を身に付けさせる。	ア 一人一人の能力をふまえて、知性の涵養を図る。 イ 勤労生産活動を通して、体力・持続性を育てる。 ウ 個性の伸長を図り、適切な進路指導を行う。 エ 家庭との連携を密にして、集団生活の必要性を認識させ、集団行動に適応できる生徒の育成に努める。 オ 社会啓発をして、地域社会の正しい理解を得られるように努める。
---	---

(3) 学校長の特別支援学級経営方針

特別支援教育の充実と推進を図る。 ア 人権教育を基とし、教育の機会均等の原則に則り、該当生徒が有意義な教育を受ける場を設定する。 イ 本校の教育目標に則し、個々の生徒の能力に応じた知識技能や社会的経済的な適応性を身に付けさせ、将来社会人として自立できる望ましい人格の育成に努める。 ウ 集団生活の場や、授業、行事など学校教育全体の中で交流の機会を多く設けることにより、障害のある生徒に対する理解を深めるとともに、好ましい成長を助長する。 エ 教育の効果を高めるため、学級の施設設備の充実を図り、活用に努める。

3 教育課程の概要

(1) 教育課程の編成方針

- ・一人一人の個性を理解して将来社会人として自立していくために、必要な知識・技能を意図的に身に付けられるように、次の事項を重点に教育課程を編成する。
 - ア 基本的な生活習慣の育成
 - イ 能力に応じた知識・技能の習得
 - ウ 社会生活・職業生活に適応できる能力の育成
 - エ 交流学習を通して集団生活への適応能力の育成

(2) 教育課程表

別紙のとおり

(3) 週時程表

時間	曜日	月	火	水	木	金
1	8:40~9:30	生活単元 (〇〇、△△)	生活単元 (〇〇、△△)	英 語 (〇〇)	道 徳 (△△)	生活単元 (〇〇、△△)
2	9:40~10:30	英 語 (〇〇)	総合的な学習の時間 (〇〇、△△、□□)	家 庭 (〇〇、△△、□□)	数 学 (〇〇、△△、□□)	数 学 (〇〇、△△、□□)
3	10:40~11:30	保 体 (□□)	保 体 (□□)	数 学 (〇〇、△△、□□)	音 楽 (□□)	作業学習 (〇〇、△△、□□)
4	11:40~12:30	技 術 (〇〇、△△、□□)	社 会 (□□)	理 科 (□□)	国 語 (〇〇、△△、□□)	作業学習 (〇〇、△△、□□)
5	13:45~14:35	国 語 (〇〇、△△、□□)	作業学習 (〇〇、△△、□□)	学 活 (△△)	社 会 (□□)	国 語 (〇〇、△△、□□)
6	14:45~15:35	保 体 (□□)	作業学習 (〇〇、△△、□□)		総合的な学習の時間 (〇〇、△△、□□)	美 術 (〇〇、△△、□□)

※ 国語、数学では個々の生徒の実態に応じて2学級を3コース程度に分けて少人数制で学習をする。

※ 作業学習は4学級を生徒の実態に応じて分けて活動する。

※ 総合的な学習の時間、美術、家庭・技術は学年毎に分けて活動する。

※ 生活単元学習（場合によっては学活も含む）は2学級合同で実施する。

4 特別支援学級担任及び対象児童生徒

(1) 担任教員

氏 名	性別	年齢	教職経験年数	特別支援学級等 経験年数	所有免許状の種類	特別支援学級 担当時数	その他の 時数
〇〇〇〇〇	女	〇〇	19.1	6.1	幼2、小1、中(〇)、高(〇) 特支1	18	0
△△△△△	女	〇〇	15.1	5.1	小1、中1(〇)	20	0

(2) 児童一覧

番号	学年	性別	年齢	知能検査名	主な障害	指導の重点	交流及び共同学習 週時間数
1	1	女	12	WISC-III (FIQ〇〇: (VIQ〇, PIQ〇) [H20]	緘黙	基本的な生活習慣 集団適応能力の育成 基礎学力の習得	7
2	2	男	13	WISC-III (FIQ〇〇: (VIQ〇, PIQ〇) [H19]	広汎性発達障害	基本的な生活習慣 集団適応能力の育成 基礎学力の習得	4
3	2	男	13	WISC-III (FIQ〇〇: (VIQ〇, PIQ〇) [H19] SM社会能力検査	広汎性発達障害	基本的な生活習慣 集団適応能力の育成	4
4	3	女	14	WISC-III (FIQ〇〇: (VIQ〇, PIQ〇) [H19] SM社会能力検査	アスペルガー症候群	基本的な生活習慣 集団適応能力の育成	1

5 交流学級及び共同学習

生徒 番号	特別活動		各 教 科						総合的 な学習	その他	備考
	学校行事	部活動	社会	音楽	美術	技術	家庭	体育			
1	○	○		○	○	○	○	○	△		
2	○	○		○				○			
3	○	○	○	○			○				
4	○	○		○							

△ 内容に応じて参加する。

〔別紙〕 教育課程表

月	各教科										道徳	総合的な学習の時間	特別活動		自立活動	各教科等を合わせた指導		授業時数合計																				
	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保健	技術	家庭			学級活動	学校行事 生徒会活動		生活単元学習	作業学習																					
4	個に応じた指導	硬筆・ひらがな	地図の見方	時間	花の作り	アルファベット	交流及び共通学習	絵を描こう	行動体操	木工	なみ縫い	望ましい生活	修学旅行遠足	学級作り交通安全連休中の過ごし方	入学式 修学旅行遠足・宿泊学習	教育活動全体を通して指導	中学生になって進級して	栽培(蒔)	58																			
5		カタカナ	地域を知ろう	量重さ広さ	音光	自画像		体育祭の練習	ボタン付け		思いやり	体育祭宿泊学習	将来について私の夢	生徒総会 体育祭 新体力テスト	体育祭		カレンダー(カレンダー)	87																				
6		毛筆・漢字の組み立て	地域の自然・産業	図形	夏の植物	ローマ字		箱を使って	ボールで水泳		洗濯	責任	福祉について	男の子と女の子	個別宿泊学習		宿泊学習学校生活	紙すき(和)	116																			
7						国語の決まり		大きな数	秋の植物		単語	思い出	卓球	ミシン	命について		福祉施設との交流会	夏休みの生活	夏休み	夏休みの生活	石けんデコパージュ(デコパージュ)	87																
8											世界の国々	表とグラフ	私の体	会話	ひもを使って		マラソン	働く喜び	文化祭	いろいろな仕事	職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	145															
9														表とグラフ	私の体		会話	ひもを使って	マラソン	働く喜び	文化祭	いろいろな仕事	職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	116													
10	表とグラフ	私の体	会話	ひもを使って	マラソン		働く喜び			文化祭						いろいろな仕事										職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	116										
11						表とグラフ		私の体	会話																				ひもを使って	マラソン	働く喜び	文化祭	いろいろな仕事	職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	116		
12											表とグラフ	私の体	会話																								ひもを使って	マラソン
1														表とグラフ	私の体		会話	ひもを使って	マラソン	働く喜び	文化祭	いろいろな仕事	職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	116													
2	表とグラフ	私の体	会話	ひもを使って	マラソン		働く喜び			文化祭						いろいろな仕事										職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	116										
3						表とグラフ		私の体	会話																				ひもを使って	マラソン	働く喜び	文化祭	いろいろな仕事	職場体験学習 終業式始業式	文化祭に向けて	116		
計											105	70	105																								35	70

第2節 知的障害特別支援学級の指導計画例〈小学校〉

1 国語

(1) 各教科〔国語〕の位置付け

国語科では、日常生活に必要な国語を理解し、表現する能力と態度を育てることを目標とし、「聞く・話す」、「書く」、「読む」の観点から構成される。

目標の達成には、児童の身近な生活の中にある具体的な題材や、興味・関心を示す題材を用いて、児童の生活に密接に関連する国語を、確実に身に付けていくことが大切である。

日常生活に必要な国語を理解し、表現する力は、他教科とも大きく関連し、学習の基本となるものである。したがって、国語の内容の指導については、国語の時間だけでなく、学校すべての教育活動を通して行われることが大切である。

そのような方針のもとに、本学級に在籍している4学年にわたる5名の児童の実態を考え、教科学習としての国語の時間を1・2年生は週8時間、4年生は週7時間、5年生は週6時間設定（各学年ともそのうち1時間を書写の授業）とした。

(2) 年間指導計画

本学級は、6名のそれぞれの実態に合わせ通常の学級で交流及び共同学習を行っているので、国語の時間に全員が揃うことが少ない。ただし、全員の児童が参加できる時間には共通して経験した行事について感想を発表し合うなどの学習など、児童同士の学び合いの時間を確保する。

通 年	1年児童		2年・5年児童		4年児童	
	題材	学習内容	題材	学習内容	題材	学習内容
4月	あいさつ 自己紹介	相手を見て聞く・話す。	自己紹介	相手を見て聞く・話す。 分かりやすい話し方をする。	自己紹介	相手を見て聞く・話す。 分かりやすい話し方をする。
5月	絵を見て話そう あいうえお	はっきりと話したり音読したりする。	物語文	言葉のまとまりに気をつけて音読する。	物語文	様子や気持ちに気をつけて読む。
6月	合同宿泊学習 の思い出	助詞に気を付けて文にし、発表する。	合同宿泊学習の 思い出	話し言葉と書き言葉の 違いに気を付けて文にし、発表する。	合同宿泊学習 の思い出	様子が分かるように文にし、発表する。
7月	絵日記	日付、曜日の書き方や助詞の使い方に気を付けて書く。	絵日記	日付、曜日の書き方や主述に気をつけて書く。	絵日記	会話文の書き方を練習する。
9月	インタビュー をしよう	丁寧な言葉で質問をして、答えを聞く。	インタビューを しよう	丁寧な言葉で質問をして、答えを聞き、メモする。	インタビュー をしよう	自分で考えた質問をして、答えを聞き、メモする。
10月	物語文	登場人物や出来事に気をつけて読む。	物語文	言葉のまとまりに気をつけて音読する。	物語文	様子や気持ちに気をつけて読む。
11月	マラソン大会 の思い出	気持ちが分かるように書き、発表する。	マラソン大会の 思い出	気持ちが分かるように書き、発表する。	マラソン大会 の思い出	様子や気持ちが分かるように書き、発表する。
12月	年賀状	年賀状の文、相手の氏名、自分の氏名を正しく書く。	年賀状	年賀状の文、相手と自分の住所・氏名を、お手本を見ながら正しく書く。	年賀状	年賀状の文、相手と自分の住所・氏名を漢字を使って正しく書く。
1月	ことばあそび	リズムのある詩の音読をし、例に沿って作る。	ことばあそび	リズムのある詩の音読をし、例に沿って作る。	ことばあそび	リズムのある詩の音読をし、例に沿って作る。

2月	説明文	順番に気をつけて読み、内容をおさえ、もっと知りたいことについて調べ、簡単にまとめる。	説明文	順番に気をつけて読み、内容をおさえ、もっと知りたいことについて調べ、簡単にまとめる。	説明文	順番に気をつけて読み、内容を簡単にまとめる。もっと知りたいことについて調べ、簡単にまとめる。
3月	1年の思い出	思い出に残ったことそれぞれに簡単な感想を書き、発表する。	1年の思い出	思い出に残ったことそれぞれに簡単な説明や感想を書き、発表する。	1年の思い出	1年の思い出の中で、特に心に残ったことを中心に詳しく書き、発表する。

(3) 指導案

① 題材 合同宿泊学習の思い出を書こう

② 題材設定の理由

全員が共通して経験した行事について、楽しかったことを相手に分かるように書いて発表したり、相手の楽しかったことを聞いたりする学習活動を行うことによって、相手に分かるように書いたり発表したりする国語の技能を高めるとともに、発表を通して児童同士のかかわりをよりよい形で強めたいと思い、この題材を設定した。

③ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

④ 題材のねらい (6時間扱い)

- ・ 第1次 写真やしおりを見ながら、楽しかったことについて話すことができる。 (1時間)
- ・ 第2次 楽しかったことについて、伝えたいことを短冊に書き、主述や助詞を正しく使って、正しい文の形にすることができる。 (2時間)
- ・ 第3次 作文用紙の升目の使い方や、句読点に気をつけて清書することができる。 (2時間)
- ・ 第4次 姿勢、声の大きさや読む速さに注意して、発表することができる。 (1時間)

⑤ 本時の指導 (2/6)

ア 題材名 合同宿泊学習の思い出を書こう

イ 本時のねらい

楽しかったことを短冊に書くことができる。(書く)

ウ 児童の実態と個別目標及び評価の観点

	児童の実態	個別目標	評価の観点
A 児 1 年	・ ひらがなをほぼ習得している。 ・ 語彙が少なく、会話は単語が多い。 ・ 感情を表す言葉に関心が出てきた。	写真や表情カードを見ながら、楽しかったことに関連することを単語で書くことができる。	出来事や気持ちに当てはまる言葉を短冊に書くことができたか。
B 児 1 年	・ ひらがなをほぼ習得している。 ・ 話すことも書くことも好き。 ・ 主述の関係や助詞の使い方は、読み書き共に正しくできない。	楽しかったことを、一文ずつ短冊に書くことができる。	正しい文の形が分かり、短冊に書くことができたか。
C 児 2 年	・ 文字の読み書きに困難があるが、ひらがなはほぼ習得している。読めるが、書くのに時間がかかる。 ・ 会話をすることが好きで、言葉でうまく表せる。 ・ 文にすると主語述語が一貫しなかったり、いくつもの内容を一文で書くようにするので文が分かりにくかったりする。 ・ 作文への意欲が強い。	主語述語や助詞の使い方、文に気を付けて正しい文で短冊に書くことができる。	正しい文の形に、口頭で直すことができ、教師と一緒に短冊に書くことができたか。

D 児 4 年	・学年相当の文字が読めるが、漢字の書きに困難がある。 ・主語述語の関係は分かっており、相手に分かるように話せる。 ・様子や気持ちを文で表現することを恥ずかしがる傾向がある。	気持ちや様子を入れて文を書くことができる。	伝えたいことを、気持ちや様子を入れて書くことができたか。
E 児 5 年	・文字の読み書きに困難がある。 ・ひらがなの読み書きに時間がかかり、書くことを嫌がる。 ・会話ではスムーズに言葉のやり取りをするが、主語述語が一貫した文になりにくい。 ・会話では助詞が正しく使えるが、書く時には誤りが多い。	主語述語や助詞の使い方に気を付けて、正しい文で書こうとすることができる。	正しい文の形に、口頭で直すことができ、教師と一緒に短冊に書くことができたか。

エ 展開

学習活動	指導上の配慮事項	準備
1 あいさつをする。	・よい姿勢ではっきりとあいさつができるように声かけをする。	姿勢と声の大きさの掲示
2 前時の活動を振り返る。	・写真を見ながら、前時に話したことを思い出させる。 ・写真を見ながら、顔の表情から気持ちを言語化させたり、写っている出来事や物の名前を確認したりし、これから書く文のための言葉を意識させる。	・合同宿泊学習の活動の写真（活動の様子や表情が分かるもの）
3 本時のねらいが分かる。	・今日は「書く」活動ということを確認する。 ・一人一人のねらいを提示し、確認する。	
4 楽しかったことを短冊に書く。（短冊を切り貼りして、分かりやすい文の形にする。）	A児 ・思いつくことを短冊に一文ずつ書かせる。 例A児-1) ろうそくに火をつけました。 B児 ・思いつくことを単語で書かせる。書きたいことを写真や表情カードで確認し、声に出させて出来事・様子・気持ち等と、話している単語が合っているか確かめさせる。 例B児-1) 火のかみさま キャンドルファイヤー ダンス ろうそく きれい C児・E児 ・書きたいことを押さえてから、「ぼくは、〇〇が楽しかったです。」「〇〇のとき、〇〇としました。」等の文例を示し、口頭で内容を整理させる。 ・書字に困難を示したときは教師が書いたものを視写させたり、なぞり書きさせたりする。 D児 ・どんな気持ちだったか、友達はどんな様子だったかなどを、書きたい出来事の写真を見ながら確認させる。口頭で表現できたら、ほめて自信をもたせる。 全児童 ・必要に応じて、短冊を切り貼りさせたり、言葉を足させたりして、文の形を整えさせたり、詳しくさせたりする。 例A児-2) 火のかみさま が 大きな ろうそくに火をつけました。 例B児-2) キャンドルファイヤー の ろうそく が きれい でした。	・宿泊学習のしおり ・表情カード ・短冊（画用紙） ・はさみ ・テープ ・言葉のカード は が を の です。 など。 必要に応じて白カードに教師が書いたり、児童に書かせたりして対応する。
5 本時の活動を振り返る。	・分かりやすい文になったことに気付くよう、できた文を読んで聞かせたり、音読させたりする。 ・達成感がもてるように、がんばりを認める。	
6 次時の活動を知る。	・見本（清書をし、色画用紙で表紙を付けたもの）を見せ、期待と見通しをもたせる。	完成した作文の見本
7 あいさつをする。	・よい姿勢ではっきりとあいさつができるように声をかける。	姿勢と声の大きさの掲示

オ 評価

- ・楽しかったことを短冊に書くことができたか。

2 算数

(1) 各教科〔算数〕の位置付け

算数科の目標は、体験的な活動を通して、日常生活に必要な数量や図形に関する初歩的なことを理解し、それらを個々の生活場面で取り扱う能力と態度を育てることである。知的障害特別支援学校小学部学習指導要領算数科の内容は、「数量の基礎及び数と計算」に関すること、「量と測定」に関すること、「図形・数量関係（表やグラフに関すること）」、「実務（時計や暦に関すること）」から構成される。

本学級は、教科学習の算数の時間を週4時間設けて指導している。生活していく上で必要な基礎的な内容を選び、具体的な体験を通しての学習やゲーム、具体物の操作活動を取り入れて、基礎的な算数の力を身に付けるように指導している。

具体的には、自分たちが使っている畑のまわりの長さや広さを測ったり、さつまいもの収穫では一つ一つの重さを量ったりしている。買い物学習では、生活単元学習と関連付け模擬店を教室に作り、実際に、売り手買い手の役割分担を決めたり、電卓で計算したりして、お金の取扱いを経験させている。その実践の場として、宿泊学習や校外学習での買い物学習を設定している。

(2) 年間指導計画

本学級は、3～5学年の5人の児童が在籍している。5名とも具体物を使って、日常生活と関連させることにより学習内容を理解することができる。また、繰り返し学習することにより着実に学習内容が習得できることから、年間を通して計算練習等を行う。

年 間 を 通 し て	計算練習 とけい	たし算：繰り上がりのある加法の計算をする。 ひき算：繰り下がりのある減法の計算をする。 何時、何時半を読む。10分、5分、1分刻みの時計を読む。	かけ算：筆算形式の計算をする。 わり算：二桁÷一桁の計算をする。
月	題 材 名	学 習 内 容	
4	学校生活 人数調べ 身体計測	・日課表の時刻を読んだり、起床・就寝時刻を書いたりする。 ・学級、学年、全校生の人数を書いたり比べたりする。 ・身体計測の結果を調べたり記録したりする。	
5	かいものごっこ 大きい数	・千円までのお金の種類が分かる。千円札で買い物をしておつりを計算する。 ・千の位までの数を読み書きする。	
6	宿泊学習	・時刻を読んだり、時間の計算をしたりする。 ・参加人数を読んだり書いたりする。	
7	たなばたかざり おもさくらべ	・丸、三角、四角の形を定規やコンパスで描く。 ・それぞれの名称を言ったり描いたりする。 ・いろいろな物の重さを量る。	
9	ながさ調べ	・かけっこの距離を巻き尺で測る。 ・ものさしで色々な物の長さを測る。(mm、cm、m、km)	
10	おもさくらべ わけっこ	・いろいろな秤でさつまいもの重さを量る。(g、kg) ・わり算の仕方を確認する。具体物を操作して等しく分ける	
11	てんすう計算 大きい数	・スポーツ大会の得点計算をする。 ・大きい数を読んだり書いたりする。(千万の位まで)	
12	ケーキ作り カレンダー	・材料の量や重さを量る。秤の使い方を確認する。 ・1年間のカレンダーについて調べる。(仕組み、日付、曜日)	
1	とくてんくらべ	・かるた大会の得点を記録したり計算したりする。 ・得点を棒グラフに表す。棒グラフを読む。	
2	豆まき 計算のくふう	・豆を5個、10個、100個ずつまとめて数える。 ・3つの数をくふうして計算する。	
3	立体図形を作ろう	・立体図形を作り組み立てる。(立方体、直方体) ・いろいろな立体図形に親しむ。	

(3) 指導案

① 題材名 重さを量ろう

② 題材設定の理由

重さは「量と測定」の領域の中でも長さ、液量、面積、体積等とちがって、視覚的にとらえられないことなどから、児童にとって理解しにくい題材である。本学級の児童は、重い・軽いという言葉をよく口にするが、これは主観的、感覚的なものである。しかし、重さを概念化していく際には、このような実感を大切にしながら指導していきたい。

重さの指導内容は、まず、重さを意識させることに始まり、比較から計器や単位の導入となるが、計器を場面に応じて正しく使う工夫や複雑な単位関係を正しく理解させることが重要である。次のような指導段階を通して、重さの概念化を図りたいと考えた。

- | | |
|---------------|--|
| ① 重さの基礎概念を養う。 | ・重さを意識する。
・用語を理解する。
・質量の保存を理解する。 |
| ② 重さを比べる。 | ・直感による比較
・直接比較で重さを比べる。
・間接比較で重さを比べる。 |
| ③ 計器を使う。 | ・はかりを使って重さを量る。 |
| ④ 単位関係を理解する。 | ・1 k g = 1000 g を理解する。 |

また、本学級は毎年、生活単元学習でさつまいもを収穫している。算数の授業で、そのさつまいもの重さを量ったり、スイートポテトの材料の重さを量る学習をし、その後、生活単元学習で調理実習をして、算数と生活単元学習の関連を図って学習をすすめている。

③ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

④ 題材のねらい

- ア 重さを直感で「重い」「軽い」と比べることができる。
- イ 上皿自動秤の仕組みが分かり重さを量ることができる。
- ウ 実際にはかりを使って重さを読むことができる。(g、k g)
- エ 重さについての問題を計算することができる。

⑤ 指導計画 (10時間扱い)

- | | | |
|------------------------|-------|------|
| ・ 重さ比べ | ----- | 3 時間 |
| ・ 上皿自動秤の使い方 (重さの単位も含む) | ----- | 3 時間 |
| ・ 体重計、ばね秤の利用の仕方 | ----- | 2 時間 |
| ・ 重さの計算 | ----- | 2 時間 |

⑥ 本時の指導 (5 / 10)

ア 題材名 上皿自動秤の使い方

イ 本時の目標

いろいろな物の重さを量ることができる。(技能)

ウ 児童の実態と個別目標及び評価の観点

氏名学年	児 童 の 実 態	個 別 目 標	評価の観点
A児 3 年	2位数の繰り上がり繰り下がりの計算は正確にできる。かけ算九九を順序よく暗唱できる。百まで暗唱できるが、大小関係は理解していない。重さの概念は育っていない。	1 k g まで100 g 単位で読むことができる。	100、200、300、400、500 g を量れたか。

B児 3年	繰り上がり繰り下がりが2回ある計算ができ、かけ算九九を順序よく言うことができる。百まで暗唱し、大小関係は理解している。重い軽い理解はある。	10 g 単位で読むことができる。	10、20、30、40、50gを量れたか。
C児 4年	2位数×2位数、3位数÷1位数の計算ができる。ものさし、巻き尺を読むことができる。秤を使ったことがあり、重さを大体読むことができる。	1 g 単位まで正確に読むことができる。	16、32、48、64、80gを量れたか。
D児 5年	繰り上がり、繰り下がりの計算が正確にできる。 2位数×2位数、3位数÷1位数の計算ができる。 ものさしは読めるが、巻き尺は支援が必要である。 秤を使って重さを量ることができる。	1 g 単位まで正確に読むことができる。	16、32、48、64、80gを量れたか。
E児 5年	計算は得意としている。3位数×2位数、3位数÷2位数の計算ができる。ものさし、巻き尺、秤を使用しているので読むことができる。秤を使って重さを量ることができる。	1 g 単位まで正確に読むことができる。	16、32、48、64、80gを量れたか。

エ 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点			準備資料
	A児	B児	C、D、E児	
1 前時の学習を振り返り、本時の学習内容を確認する。	・写真を使い、前時までの学習内容を想起させ、意欲を高めさせる。 ・前時に使用した秤の図を見て、読み方を確認する。 ・本時の学習内容について確認する。 ・バター ・さつまいも ・さとう } のおも 重さをはかろう。			学習課題 カード 写真 秤の図
2 さつまいもの重さを量る。	・100 g のさつまいも用意して重さを量り、記録させる。 ・100gと同じように200、300、400、500 gのさつまいもを用意して重さを量り、記録させる。 ・100gのさつまいもをもう一度量らせてから200gを量らせる。 - 量れないときは、秤に数字を入れさせ、見方を確認させる。	・100 g の重さをもう一度自分で量らせる。読めないときは秤の見方の図を参考にさせる。	・200g、300g、400g、500gのさつまいもを順番に自分で量り、記録させる。各自で進められるように声かけをする。	さつまいも 100、200、 300、400、 500g 数字カード
3 バターの重さを量る。	・秤の見方を確認してから、全員で10gのバターの重さを、各自で20、30、40、50gを量らせる。 ・まず、10 g を自分で量らせる。 - 量れないときは秤に数字を入れて確認してから量らせる。	・さつまいもの重さを量ったときと同じように読めないときは図を参考にさせる。	・まず、50 g まで量って記録させる。それが終わったら、1 k g まで10 g 単位で読むよう指示する。	バター 10、20、30 40、50g 秤の図
4 砂糖の重さを量る。	・16、32、48、64、80gの砂糖の重さを同じように秤で量らせ、記録させる。 ・1 g 単位の読み方を図をもとに練習する。できないときは10 g単位の大体の重さを確認させる。	・100g以上の読み方にも挑戦させる。		砂糖 16、32、48、 64、80g 秤の図
5 量った重さを発表する。	・友達の読み方を参考にしよう助言する。 ・記録したノートを見て、全員に大きな声で発表させる。 ・A、B児については、位取りを確認させ発表させる。			
6 次時の学習についての確認をする。	・生活単元の時間で、本時で用意した材料で、スイートポテトを作ることを知らせる。			

オ 評価

- ・ 上皿自動秤を使って色々な重さを量ることができたか。

3 外国語活動

(1) 外国語活動の位置付け

本校では5・6年生で週1時間、外国語活動の授業が設定されている。特別支援学級においても、ALTを中心とした授業やJTE（Japanese Teacher of English）を中心とした授業が展開されている。英語の歌や子どもたちが日常的に耳にする色や食べ物、スポーツなどの英語表現に、ゲーム等を通して触れながら、「分かる」「楽しい」授業を展開していく中で、子どもたちが英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図ることができるようにすることを目指している。

(2) 年間指導計画

外国語活動において、児童は英語の歌やビンゴゲームなどが大好きで外国語に興味をもっている。また、教師の問いかけに対して、進んで答えたり活動したりすることができる児童が多い。年間指導計画の作成に当たっては、学校や生活の中で身近に触れることができる英語表現を取り上げ、楽しい外国語活動の時間になるよう努めた。

月	単元名	題 材 名		
4	はじめまして	1. こんにちは	2. わたしは〇〇です	
5	じゃんけんポン	1. じゃんけんポン	2. じゃんけんで遊ぼう	
	体を動かそう	1. 動きの言葉	2. バスケット	
6	いろいろな色を表現しよう	1. これは何色？	2. 色集めをしよう	
	スポーツをしよう	1. スポーツの名前	2. スポーツビンゴ	
7	数えてみよう	1. 数えてみよう	2. 何個とれたかな？	
9	レストランへ行こう	1. くだもの	2. くだものを集めよう	3. デザート
10		4. デザート何食べる？.	5. メニューを見よう	6. 何を食べよかな？
		7. 買い物をしよう	8. なかよしレストランへ行こう	
11	動物	1. 動物の名前	2. アニマルバスケット	3. 動物園にいこう
	大きい 小さい	1. 大きい？小さい？	2. どっちが大きい？	
12	クリスマスを楽しもう	1. クリスマスの準備をしよう	2. クリスマスパーティー	
1	身の回りにあるもの	1. 私が持っているもの	2. 教室にあるもの	3. 落とし物を集めよう
2	乗り物	1. いろいろな乗り物	2. 乗り物バスケット	3. 乗り物列車
3	形で遊ぼう	1. この形は何？	2. 形で遊ぼう！	

(3) 指導案

① 単元名 いろいろな色を表現しよう

② 単元の目標

身近にある色の英語の表現を理解し、それを進んで使ってコミュニケーションを図ることができる。

③ 単元について

ア 単元観

本単元では、普段から聞いたことのある色の名前が英語であることに気付き、進んで使って表現させたい。今後成長するにつれて、身の回りのものや食べ物を色を使って表現する際にも大役立つと考える。また、身近な表現であるので、コミュニケーションへの関心・意欲・態度を養うには良い題材である。

言語材料は、red、blue、yellow、green、pink、orange、white、black、please、と既習の Here you are. Thank you.を扱う。既習事項も扱うので、児童にとっては、比較的抵抗なく使うことができ

ると考えられる。

イ 指導観

児童にとって、色の英語表現は身近な題材である。この単元では、普段使ったことがある色の名前が英語であることに気付かせ、難しく感じさせずに表現できるよう支援する。授業の流れとしては、リズムに乗ると発語ができる児童が多いので、英語の歌を必ず取り入れていきたい。また、既習の表現やゲームを繰り返し行うことによって、教師対児童、児童同士がスムーズに会話し、楽しくコミュニケーションを図れるようにさせたい。

④ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

⑤ 指導計画 (3時間扱い)

時	題 材	主 な 活 動
1	これは何色？	色の言い方を覚えよう。
2	色カードあつめをしよう。(本時)	5色の色カードをあつめてこよう。
3	色カードをわたそう。	自分の色カードをわたそう。

⑥ 本時の指導 (2／3)

ア 題材名 「色カードあつめをしよう。」

イ 目標

色カードあつめゲームに参加することができる。(コミュニケーションへの態度)

ウ 児童の実態・個別目標・評価の観点

	児童の実態	個別目標	評価の観点
A児 5年	・学力は2年生終了程度。友達からの言葉に影響されることも見受けられるが、クラスのリーダー的存在として、外国語活動の時間も積極的に取り組む。	・英語表現を使って自分の色カードをきちんと相手に渡し、他児とやりとりをすることができる。	・色ややりとりの英語表現を使って、自分の色カードを相手にわたすことができたか。
B児 5年	・学力は1年生程度。外国語活動の時間では教師の指示に従い、分かる事柄には積極的に発表し意欲的である。	・楽しくジャンケンをしたり、色カードを集めたりすることができる。	・ジャンケンを英語で楽しく表現しようとしていたか。また、色カードを集めることができたか。
C児 5年	・学力は2年生程度。難しい課題では頭痛や不調を訴えることが多いが、外国語活動の時間は喜んで参加している。	・支援を受けながら、自分から英語のジャンケンをし、楽しく活動に参加することができる。	・自分から英語のジャンケンをし、すべての色カードの場所に行き、楽しく表現しようとしていたか。
D児 6年	・学力は2年生終了程度。本児に合った課題であれば、何事にも真面目に取り組む。	・英語表現を使って、色カードをあげたりもらったりのやりとりをすることができる。	・英語表現を使って、友達と仲良く色カードあつめの活動に参加することができたか。
E児 6年	・学力は3年生程度。人前に出ることを嫌う傾向がある。外国語活動では友達とのやりとりができるようになってきている。	・色の表現やカードのやりとりを英語ではっきりと声に出して、意欲的に活動することができる。	・すべての場所に行き、英語の表現でやりとりを行おうとしていたか。

エ 展開

Step (Time)	学習活動	指導上の留意点		資料
		JTE（日本人講師）	HRT（担任）	
あいさつ Greeting& Warm up (7)	1 英語であいさつをする。 T: Hello, class? C: Hello, teachers! T: How are you? C: I'm fine, thank you. And you? T: I'm fine, too, thank you.	・児童と一緒に 英語であいさつをし、今日の気分についての質問をする。	・児童と一緒に英語であいさつをする。 ・B児へやりとりの仕方を手伝うなどして、会話できるように支援する。	
	2 “Hello” “Head Shoulder Knees and Toes” を歌う。	・児童と一緒に歌を歌う。	・児童と一緒に歌を歌う。	・CDプレイヤー ・CD
既習事項の復習 Review (7)	3 色の名前の復習をする。 red, blue, yellow, green, pink, orange, white, black	・色の名前についての復習を児童と一緒に行う。	・JTEの支援をする。 ・B児C児などうまく表現できない児童に対し、側で一緒に発話し、自信をもたせ、楽しく活動できるように支援する。	・色カード
コミュニケーション 活動 Communicative Activities (25)	4 色カードあつめゲームをする。 T&C: Rock, Scissors, Paper, 1, 2, 3! C: Red, please. T(C): Here, you are. C: Thank you.	・ゲームのやり方の説明をする。 ・ゲームに参加できない児童に対して声を掛け、やりとりの順に発語を促すようにする。	・ゲームのやり方をJTEとHRTでデモンストレーションをする。 ・5色に分かれて、児童と対話する。 ・対話が難しいB児、C児、D児、E児に対して一緒に英語表現でゆっくり発話し支援する。 ・C児へそれぞれの色の場所に行くことができるように支援する。	・色お面 ・色メダル
まとめ Consolidation (6)	5 本時の感想を言う。 6 おわりのあいさつをする。	・本時の感想を聞く。 ・次時の予告をする。	・本時の感想をうまく言葉で表現できない児童には頑張って活動していたことを代弁するなどして支援する。	

オ 評価

- ・ 色カードあつめゲームに参加することができたか。

4 各教科等を合わせた指導〔日常生活の指導〕

(1) 日常生活の指導の基本的な考え方

日常生活の指導は、すべての教育活動の基礎となる重要なものである。日常生活の指導は、登校から朝の支度、係の仕事、朝の会、休み時間の過ごし方、給食、清掃、帰りの会、下校の指導まで学校生活の全生活時間を通して行い、一日の流れの中で手順を細かく決め、個々の実態に応じて段階的に、毎日ほぼ一定時間に繰り返し指導を行っている。

特に本学級では、児童の実態をもとに、以下の5点を重点指導内容として、絵や写真を用いて手順や方法が自分で確認できるよう分かりやすさに配慮した指導を行っている。

①整理整頓 ②スケジュール表の作成 ③手洗い ④エプロンたたみ ⑤歯みがき

(2) 一日の生活と指導内容及び重点指導内容

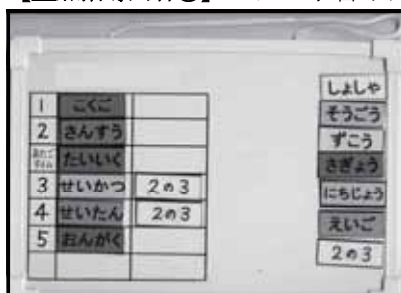
指導の場面	主な指導内容
登校時の指導	・登校班で間をあけずに一列で歩く。 ・交通指導員さんにあいさつする。 ・下履きを揃えて決まった場所に入れ、上履きに履きかえる。
朝のしたく	・先生や友達にあいさつをする。 ・連絡帳、宿題等の提出物を決められた場所に出す。 ・学用品をお道具箱に入れる。 【重点指導内容①】 ・ランドセル等をロッカーに入れる。 ・名札をつける。 ・今日の学習（予定）を確認し、スケジュール表を作る。 【重点指導内容②】 ・係の仕事をする。 ・学級文庫より読みたい本を選び読書の準備をする。
係の仕事	・窓を開ける。 ・健康観察簿を取りに行く。 ・黒板に本日の月日、曜日を記入する。 ・黒板に朝の会で使う歌と詩を書いた模造紙を貼る。 ・名札を配る。 ・草花に水をやる。
朝の会	・朝のあいさつをする。 ・「今月の歌」を歌う。 ・「今月の詩」を音読する。 ・「学級目標」「今週のめあて」をみんなで言う。 ・健康観察を行う。 ・教師の話を聞く。

【重点指導内容①】 お道具箱・ロッカーの整理整頓



机の中には箱を二つ用意させ、右側には教科書やノートなど持ち帰り用の学習用具、左側には色鉛筆や油性ペンなどの持ち帰りをしない学用品を入れるよう指導する。ロッカーの整理整頓については、扉の内側に写真を貼っておき、それを見て自分で整理整頓ができるようにする。

【重点指導内容②】 一日の学習予定の確認



登校してカバンの整理等を終えた後に、各自のスケジュール表（ホワイトボード）に、今日の授業のカード（マグネットシート）を並べるこ

とで、一日の学習の予定を自分で確認し、見通しをもたせる。

この表は、机の横に提げ、いつでも確認できるようにする。

休み時間	・次時の準備をする。 ・トイレに行く。 ・友達と仲良く遊ぶ。 ・道具を片付ける。 ・手洗い・うがいをする。【重点指導内容③】
給食	・手洗いうがいをし、身支度をする。 ・テーブルを拭く。 ・椅子を並べる。 ・テーブルクロスを敷く。 ・給食を運ぶ。 ・配膳する。 ・あいさつをする。 ・マナーを守って食べる。 ・後片付けをする。 ・エプロン・テーブルクロスをたたみ、袋に入れる。【重点指導内容④】 ・椅子を片付ける。 ・歯みがきをする。【重点指導内容⑤】
清掃	・身支度をする。 ・清掃場所に行く。(縦割り班清掃) ・分担箇所を時間いっぱいしっかりやる。 ・うがい手洗いをする。
帰りの会	・連絡帳を書く。 ・学用品等をランドセルに入れる。 ・「よかったこと」の発表をする。 ・「明日の予定」を聞く。 ・「先生の話」を聞く。 ・「交通安全誓いの言葉」を皆で唱える。 ・帰りのあいさつをする。
下校時の指導	・トイレに行く。 ・靴に履きかえ、上履きをきちんと揃えて入れる。 ・交通安全のきまりを守って下校班で帰る。

【重点指導内容③】手洗い・うがい指導



手洗い用のDVDを見ながら、手洗いの練習をする。繰り返し練習することで、細かい部分まで手洗いできるように習慣化する。

【重点指導内容④】エプロンのたたみ方



たたみ方の手順を写真カードにしておき、カードを見ながらたたむ練習を積み重ねることで、上手にたたむことができるようにする。



【重点指導内容⑤】歯みがき指導

歯みがきカードにより、上下の歯を3部位に色別し、それぞれの部位を内側・外側・表側に分け、さらにそれぞれの部分を10回ずつ歯ブラシを当てるように指導する。

(3) 指導する上での配慮事項

- ・ 担当者が複数いることを生かし、手本を見せながらエプロンを一緒にたたんだり、歯みがきでは仕上げ磨きをしたりするなど、児童一人一人の実態に応じたきめ細かい対応を心がける。
- ・ 歯みがき指導など実際の指導に当たっては、養護教諭や校医などと連携し、専門の立場の先生からも直接指導を受けられるようにする。
- ・ 学級で学んだ整理整頓や歯みがき等の基本的な生活習慣が家庭でも身に付くように、家庭との連携を図るように努める。

5 各教科等を合わせた指導〔生活単元学習〕

(1) 生活単元学習の位置付け

生活単元学習においては、児童が自分の生活を通して見付けた課題を解決することを通して、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習していく。児童が主体的に取り組めるよう、単元を設定することが大切である。

また、生活単元学習は、各教科等を合わせた指導であるので、教師は各教科等との関連を明確にしなが指導を進めていく必要がある。児童の生活の実感に沿って単元を進めながら、各教科等の学習を進めていく工夫も必要となる。

(2) 年間指導計画

本学級の児童は、身の回りの様々なことに興味をもち、知りたい、やってみたいと思っている。一方で、失敗を恐れ、新たなことにしり込みしてしまう場面も見られる。そこで、生活単元学習を進めるに当たっては、児童の「知りたい」「やってみたい」という思いを生かしながら単元を展開できるようにする。

以下に年間の指導計画を掲げたが、子どもたちの探究心に合わせ、柔軟に計画を進めていくこととする。

月	生活単元学習	関 連 す る 教 科・領 域		主 な 行 事
4	歓迎会をしよう 春を探そう	国語・図工・音楽・学活 理科・図工	道徳・自立活動 (年間を通して)	始業式 入学式
5	春を探そう イチゴ狩りに行こう	理科・図工 理科・社会・国語・算数		農園作業 (勤労生産的行事)
6	イチゴ狩りに行こう 合同運動会をしよう	理科・社会・国語 体育・国語・図工		地区合同運動会
7	七夕会をしよう 楽しい夏休み	国語・学活・音楽・図工 学活		七夕集会 終業式
9	楽しい運動会 宿泊学習に行こう	体育・国語・図工 日生・学活		始業式 運動会
10	宿泊学習に行こう 秋と仲良し 作品展を開こう	日生・学活・音楽・図工・体育 理科・図工 学活・図工		地区合同宿泊学習
11	作品展を開こう 秋と仲良し	図工・国語 理科・図工・算数		地区合同作品展 環境教育活動
12	秋と仲良し 冬休みの過ごし方	理科・図工・算数 学活		終業式
1	北風と友達になろう	学活・体育・図工		始業式
2	スケート教室に行こう 思い出の文集を作ろう	学活・体育 国語・図工		合同学習会 (スケート教室)
3	電車に乗って出かけよう もうすぐ春休み	社会・学活・図工・国語・算数 学活		卒業式 終業式

(3) 指導案

① 単元名 電車に乗って出かけよう

② 単元設定の理由

学校のそばを電車が走っている。児童にとっては見慣れた風景だが、出かけるときに電車を使う場面はほとんどない。「イチゴ狩りに行こう」の単元で隣のC町への一駅間を利用したが、在籍児

童の家庭では、近隣市町への移動はもっぱら自家用車を利用している。

しかし、児童は、日常的な会話の中で、電車がどこまで走っているのか、終点はどうなっているのか知りたいと口にすることが多い。「イチゴ狩りに行こう」で一駅間しか乗れず、残念がった児童もいる。このような児童の思いがきっかけとなり、本単元を構想した。

「電車に乗りたい」という児童の思いは大切にしたいが、電車に乗って帰ってきただけでは学習としては不十分である。そこで、一人でも電車に乗れるよう役立つ「電車の乗り方ガイドブック」を作ろうと呼びかけ、よいガイドブックを作るために電車の乗り方を話し合ったり調べたりした上で、実際に電車に乗ることとした。

ガイドブックは、児童と話し合いながら項目を決め、児童が書き込めるよう教師が「切符の買い方」「改札口の入り方と出方」「電車内でのマナー」「ホームの案内の見方」などの項目を印刷しておくようにする。児童は、絵や文でガイドブックに書き込む。

将来地域で自立して生活するためには、地域資源を活用する力の基礎を小学校時代に養う必要がある。地域を走っている鉄道は、移動に役立つ地域資源である。また、地域で働く人の姿を直接見たり話を聞いたりすることは、将来の進路を選ぶ際に有効であると思われる。そこで、電車にただ乗るだけでなく、自分たちの電車の乗り方があっているかどうか、電車に乗る際のマナーは何かを確かめるために、駅員さんと会話をし、電車の利用方法を知ったり、駅員さんの働きぶりを直接見たりすることで、将来の地域社会での自立・就労に役立てたいと考えた。

できたガイドブックを実際の生活で生かしていけるよう、保護者に呼びかけていきたい。

③ 単元の目標

「電車の乗り方ガイドブック」を作ることができる。

ア 駅や電車の利用の仕方が分かる。

イ 駅員さんの働きぶりが分かる。

ウ 教師の支援を得ながら、電車の乗り方について話し合えることができる。

エ 自分らしさを生かして、電車の乗り方を絵や文で表現できる。

オ 電車賃を計算できる。

④ 指導計画 (10時間)

1	「電車の乗り方ガイドブック」を作るために、学校の近くを走っている電車がどこまで行っているのか予想し、地図で調べる。	1時間
2	学校のそばのA駅から終点のB駅までの電車の乗り方を話し合う。	1時間 (本時)
3	前時に話し合ったことや疑問点をA駅で確かめ、入場券を買い、ホームに入る。	2時間
4	ガイドブックを作るためにA駅からB駅まで電車に乗る。	3時間 業 間
5	「電車の乗り方ガイドブック」を作る。	3時間

※ A駅を見てきた様子や駅員さんから聞いてきたことをもとに、話し合ったことを確かめたり、電車に乗るために準備しておくことを確かめたりすることを業間の自由学習時間を使って行う。

※ 保護者に呼びかけ、ガイドブックを使って休日に保護者と電車に乗って出かけることを宿題とする。

⑤ 本時の指導 (2/10)

ア 題材名 B駅までの電車の乗り方を話し合おう

イ 目標

A駅から終点のB駅までの電車の乗り方を話し合えることができる。

ウ 児童の実態と個別目標及び評価の観点

	児 童 の 実 態	個 別 目 標	評 価 の 観 点
A 児 3 年	- 積極的に発言することができる。 - お金の計算が得意である。 - 鉄道に関する知識はほとんどないが、出かけるのは好きである。	電車の乗り方について、自分の考えを話すことができる。	電車の乗り方について、自分の考えを話すことができたか。
B 児 4 年	- 発言は少ないが、何事にもまじめに取り組む。 - 教師の手助けがあれば、自分の意見を言うことができる。 - 初めてのことには不安を感じる様子が見られる。	教師の与えるヒントをもとに、電車の乗り方について意見を言うことができる。	教師の与えるヒントをもとに、電車の乗り方について意見を言うことができたか。
C 児 5 年	- 電車が好きである。 - 教師が促すと、積極的に発言する。 - 学級の年長なので、A児やB児の面倒をよくみることができる。リーダー的存在である。	自分の知識をもとに、電車の乗り方について意見を言うことができる。	自分の知識をもとに、電車の乗り方について意見を言うことができたか。

エ 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点 (☆は個に応じた配慮)	準備・資料
1 前時までの活動を確認する。	- 前時に話し合ったことを確認し、本時の活動につなげる。 3人すべて指名し、自由に発言させ、学習への動機付けを高めたい。	前時に使った地図、話し合った内容をまとめたプリント
2 本時のめあてを確認する。	- 全員でめあてを声を出して読み、めあてを確認する。 - 電車に乗ったことをガイドブック作りに生かすことを伝える。	ガイドブックの見本
A 駅から B 駅までの電車の乗り方を話し合おう。	☆B児に不安そうな様子が見られたら、みんなで電車の乗り方を考えるので安心するよう声かけをする。	
3 電車に乗って降りるまでの手順について、知っていることを発表する。	- A駅に着いてからB駅から出るまでの間、どんな動きがあるかを、児童と話し合う。 - 例えば「駅に着いたら切符を買う」という発言には、切符の値段、券売機のどこにお金を入れるか、ボタンはどれを押すのかなど、細かく聞いていく。すべての手順で同様に細かく聞いていく。分かったこと、分からないことを整理し、板書する。 - 場面に応じて実際の動きを動作化し、表現するよう促す。その際、教師が駅員や同乗する乗客の役をする。 - 動作化した動作は、教師が言語化し、話し合いの材料にする。 ☆積極的に発言できるA児のよさを生かし、発言を促す。 ☆動作化の際には、電車に詳しいC児が行えるように指名する。 ☆B児には、C児と一緒に動いてもらったり、教師と一緒に動いてもらったりする。	券売機に見立てた模造紙、改札機に見立てた机二つ、電車に見立てたいす
4 A駅に確かめに行くことを確認する。	- 話し合ったことをA駅に行き、確かめることを提案する。 - 何が分かって何が知りたいかを、板書をもとに確認する。駅員さんに質問したいという児童がいる場合は、どんなことを誰が聞くのかをはっきりさせ、分担を明確にする。 ☆A児には、全体で質問したいことの数3つに絞り込み、挙手し発言させるようにしたい。 ☆B児には、観察力を発揮して、よく見てくるように励ます。 ☆電車に詳しいC児には、少し難しいことを聞くよう、役割分担したい。	生活単元用のメモ用プリント
5 次時の内容を確認する。	- 次時はA駅に行き、電車の乗り方を確かめてみることを伝える。 - 自動券売機で入場券を買って、実際に駅構内に入ってみることも伝える。	

オ 評価

- 電車の乗り方について自分の意見を言うことができたか。

第3節 知的障害特別支援学級の指導計画例〈中学校〉

1 国語

(1) 各教科〔国語〕の位置付け

国語科では、生徒が日常生活に必要な国語についての理解を深め、人の話を聞いたり、人と気持ちや意思を伝え合って話したり、また、読んだりする様々な情報の中から自分に必要な情報を適切に選択したり、必要に応じて、ものを書いたりして、生活する力を高めるための能力と態度を育てることが目標となる。

国語科の学習を通して、生徒のコミュニケーション能力を伸ばすことにより、集団生活への適応力を高めるとともに、社会で生活する力の拡大を図ることが大切となる。

(2) 年間指導計画

本学級の生徒2名は、交流学級の生徒とコミュニケーションをとることはやや苦手である。そのため、生徒に応じて必要な学力を身に付けながらコミュニケーション能力を高めることを目標に指導を行っている。

月	題 材 名	学 習 活 動
通年	語彙を身に付ける	・小学校高学年程度の漢字を前期は「読み」、後期は「書き」を中心に覚える。 ・学んだ漢字が身の回りにあることを知り、学習したことを普段の生活に活用する。
4	新学期を迎えて	・自己紹介カード(掲示用)と発表原稿を作って自己紹介をする。 ・自己紹介に必要な言葉や態度について考える。 ・みんなの方を向いて、はっきり自己紹介をする。 ・PCを使って写真入りの自己紹介カードを作る。
5	辞書の活用 話し方と聞き方	・いろいろな辞書の活用の仕方を知る。 ・相手によく伝わる言葉、話し方を考える。 ・メモの取り方と電話のかけ方を身に付ける。 ・分からないとき、困ったときの援助の求め方を考える。 ・説明を正確に聞き取り、それに従って行動する。 ・相手や場に応じた話し方をする ・一般的な敬語を知り、使い方を練習する。
6	身の回りの情報	・身の回りの情報媒体の種類を知る。 ・新聞、テレビ、ラジオ、インターネットから得られる情報にはどんなものがあるか調べる。 ・同じニュースに関して新聞、テレビ、ラジオ、インターネットの情報を比べる。 ・チラシや雑誌、新聞紙上に見られる広告について調べる。 ・どんな情報をどのように表現したら効果的かを考え、商品のちらしを作る。
7	作文と手紙 毛筆	・作文を書くときの効果的な構成を知る。(序論・本論・結論の三部構成を身に付ける) ・経験したことや知らせたいことを、構成を考えて書く。(修学旅行、職場体験などについて) ・お互いの作文を読み合う。 ・暑中見舞いを書く。 ・住所、郵便番号、宛名の書き方などを知る。 ・毛筆を練習する。
9	短歌、俳句を作る 敬語	・短歌、俳句の決まりを知る。 ・作った作品を短冊や色紙に書いて鑑賞する。 ・作った作品を文芸作品コンクールに応募する。 ・敬語に慣れる。
10	読書と読書感想文 語彙を身に付ける	・今までの読書生活を振り返り、自分の読書傾向や他の生徒が薦める本について知る。 ・読書案内を工夫して書く。 ・読書感想文の書き方を知る。 ・漢字の成り立ち、構成について知る。

11	物語を読む	・物語の朗読を聞き、登場人物とあらすじをつかむ。 ・物語の登場人物の心情を考える。 ・物語を読み、読書感想画を描く。 ・自分の知っている物語を、みんなに紹介する。
12	今年を振り返って 毛筆	・1年を振り返って印象に残ったことを文の構成を考えながら、作文に書く。 ・いろいろな年賀状の作り方を知る。 ・年賀状の形式に従い、工夫して自分らしさを生かした年賀状を書く。 ・毛筆を練習する。
1	新年を迎えて	・新年の抱負を書き、発表する。 ・冬休みを振り返って、印象に残った出来事やクリスマス、年越しなどの家族のイベントについて感想を交えて話す。 ・五色百人一首に親しむ。(青20枚からスタート)
2 3	進級、卒業を迎えて	・五色百人一首に親しむ。 ・履歴書の形式・用途を知り、自分の履歴書を書く。 ・1年間のまとめをする。

(3) 指導案

① 題材名 短歌、俳句を作ろう 「俳句を作ろう」

② 題材設定の理由

本地区では毎年文芸作品コンクールが行われており、本校でも校内審査を経た作品を出品している。本学級の生徒は聴覚・嗅覚や言葉に関して感覚の鋭いところがあり、これらの特徴を文芸作品の中で生かしたいと考えた。しかし、作文を書くには漢字の定着度や語彙力の低さもあって、なかなか校内審査を通るような作品が書けないというのが現状である。

そこで、韻文の中でも決まり事の多い俳句ならば、「お題」を設定することや決まり事の多さが逆に「型」となるため、比較的作品が作りやすいだろうと考えた。また、入選すれば賞状がもらえる上に入選作品集にも掲載されることが生徒の励みにもなると考え、この題材を設定した。

③ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

④ 題材のねらい

ア 「短歌、俳句」について知る。特に「俳句」は日本の伝統ある芸術で世界一短い定型詩でもあることを理解する。

イ 「短歌、俳句」の音数、季語、切れ字などの約束を守りながら、作品を作る。

ウ 自分の作品や友達作品だけでなく、俳人が詠んだものも読み味わう。

⑤ 指導計画 (6時間扱い)

- ・ 短歌、俳句の特徴について知る。(1時間)
- ・ 俳句を作る。(2時間)
- ・ 短歌を作る。(2時間)
- ・ できあがった作品を清書する。秀作を読み味わう。(1時間)

⑥ 本時の指導 (2/6)

ア 題材名 俳句を作ろう

イ 本時の目標

自分らしさを生かした俳句を作ることができる。(書く)

ウ 生徒の実態と個別目標及び評価の観点

生徒	学年	生徒の実態	個別目標	評価の観点
A児	3	視覚障害もある。聴覚や嗅覚などの感覚が鋭い。漢字の能力や語彙力が低いため、作文を書くことに苦手意識がある。	自分の特長を生かした俳句を作ることができる。	敏感な聴覚や嗅覚などを生かし擬音語や擬態語を織り込むなどして、A児らしさの出せる作品を作ることができたか。
B児	2	15分程度は集中することができる。また、漢字の読み書きは小学校5年生程度だが、語彙は比較的多く、言葉に関する感覚も鋭い。	よりふさわしい言葉を使って情景や心情を俳句に表現することができる。	部活動や家業の手伝いなど具体的な活動場面での情景や心情を、B児らしい言葉で表現することができたか。

エ 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	準 備
1 本時の活動を知る。	・ 前時の学習内容で俳句に関することを、資料集やノートを見て確認するよう助言する。 ・ A児の席は教卓横に設置し、黒板の文字も縦横15cm程度に板書する。また、ワークシートは20ポイントのゴシック体を用意する。 ・ 同年代の中学生が心情や情景をどのように俳句に表現しているのか、昨年までの文芸作品集を参考にしよう用意する。	・ 国語資料集 ・ 地区文芸作品集
2 各自の本時における学習の目標を確認する。	・ 個別目標を掲示し、確認する。	・ 目標カード
3 「お題」を選んで俳句を作る。	・ 特に「季重なり」に注意させる。 ・ 生徒と話し合っ下記のような「お題」を決める。 【例】 ○新学期 ○暑い汗 ○夕焼け ○サルビア ・ 敏感な聴覚や嗅覚・触覚また鋭い言葉の感覚を生かした俳句になるよう、部活動や登下校、家業の手伝いの中で季節を感じるのとはどんな時か話し合う。 ・ 枯れ葉と緑の葉を触らせて季節感の違いを発言せたりし、どんな言葉を選べば季節感や気持ちを表現できるか言葉を引き出し、カードに記入するよう指示する。 ・ 目を閉じて感じられるものを自由に発言又はメモするよう助言する。 ・ 浮かんだ言葉をカードに書いて、並べ替えや組み合わせることにより作品ができることに気付かせるために、見本を示す。	・ A 4用紙4分の1に切った短冊様の紙 ・ 学校行事等の写真 ・ 枯れ葉、緑の葉、育てた草花など
4 簡単な解説文を書く。	・ B児にはこまめに声かけをし、創作意欲が持続できるように援助する。できた作品から黒板に貼らせてもよい。	
5 できた作品を発表する。	・ 作った俳句に季語や季節、感動の中心などについて、簡単な解説文を付け加えるよう助言する。	
6 次時の活動を知る。	・ 五、七、五のリズムで読み上げさせる。 ・ 作品のよいところを賞賛し、意欲を高める。 ・ 次時は「お題」を決めずに、自由に俳句を作ること知らせる。	

オ 評価

- ・ 自分らしさを生かした俳句を作ることができたか。

2 数学

(1) 各教科〔数学〕の位置付け

数学科において、日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを取り扱う能力と態度を育てることが目標となる。

近年、電子機器の発達改良と普及はめざましいものがあり、計算機やデジタル時計があれば自分で計算したり、時計の読み方を学習したりする必要はないと考えている生徒も少なくない。しかし、実際の生活では品物の割引率からその場で値段を計算することもあり、また時間を量としてとらえたりするときにはアナログのほうが便利であるなど、計算機等が普及しデジタル化が進んだ今日においても様々な生活場面で数学的な能力は必要となる。

数学科の学習は、学校行事や他教科の学習内容、実生活での体験との関連を十分に図り、様々な体験を通して数学の必要性和有益性を生徒に実感させ、それを学習意欲に結びつけることが大切である。

(2) 年間指導計画

本学級の生徒は、日常生活の関連を図ったり、具体的な操作活動や活動時間を十分確保したりすることにより、学習の内容を習得することができる。このよさを生かし、年間を通して指導する。

月	題 材 名	学 習 活 動
通年	計算練習	・正負の数の四則計算、百ます計算をする。
4	数と計算	・具体物を100ずつまとめて数えたり、そのまとまりを数える。(100～1000程度) ・10の補数と数の合成、分解が分かる。 ・奇数と偶数が分かる。 ・加法の意味が分かり、式を書く。(くり上がり) 2位数+1位数 3位数+2位数 4位数+3位数 ・減法の意味がわかり、式を書く。(くり下がり) 2位数-2位数 3位数-2位数 4位数-3位数 ・かけ算の意味と記号を知り、かけ算九九の2～9の段の百ます計算をする。 ・かけ算の筆算をする。 2位数×2位数 3位数×2位数 ・余りのあるわり算をする。2位数÷1位数 3位数÷2位数 ・簡単な分数、小数の加減乗除を する。
5	正負の数 金銭の扱い①	・正負の数の加法と減法をする。 ・正負の数の乗法と除法をする。 ・正負の数の四則計算、百ます計算をする。 ・身近な生活に必要な金銭処理をする。 ・修学旅行での買い物合計を求めたり、おつりを出したりする。 ・小遣い帳の付け方を知り、金銭にもマイナスがあることを理解する。
6	温度	・教室の温度や自分の体温を測る。 ・季節による気温の高低を比較する。 ・身体の調子と体温との関係について知る。 ・温度に関する用語を知る。(〇度、－〇度、氷点下、零下、平熱、真夏日など) ・温度計の種類に体温計や寒暖計、水温計、湿度計があることを知る。
7	時刻と時間	・時計の種類と表示の違いが分かる。 ・長短針を使って、〇時〇分の読み書きをする。 ・〇時間後〇分後等、時計を見て時間の計算をする。 ・時間や日、月、年の単位関係が分かる。 1分=60秒、1時間=60分、1日=24時間、1週間=7日、1ヶ月=30・31日(閏月)、1年=365日等 ・午前(AM) 午後(PM)(1時～12時)(13時～24時)の表し方の違いと読み方が分かる。 ・学校の日課表や修学旅行の日程表、電車の時刻表などを読む。

9	速さと距離	・地図を見て遠い近いの距離、時速（Km/h）の用語の意味が分かる。 ・分速、秒速について知る。 ・時間、速さ、距離の関係を理解する。
10	重さと容積	・身の回りのいろいろな物の重さや容器の容積を測る。 ・外見や外形にとらわれずに重さや量の比較をする。 ・身近な物の重さや量についてだいたい分かる。（米、卵、肉、牛乳など） ・記号g、kgなどを知り、重さを量る。 ・記号dl、lなどを知り、容積を量る。（ペットボトル、牛乳パック）
11	いろいろな図形	・コンパス、三角定規の使い方を知り、三角形や円などの図形を書く。 ・三角定規で直角を調べたり、角の大小を分度器で測ったりする。 ・ひし形、台形、平行四辺形、正三角形、直角三角形、扇形が分かる。
12	金銭の扱い②	・パーセント、割合について理解する。 ・計算機で買い物の合計に消費税を上乗せした支払い金を計算する。 ・〇割引がいくらか計算する。 ・預貯金の利息を計算する。 ・お年玉の小遣い帳を付ける。
1	表とグラフ	・数の変化や割合を表に書く。 ・グラフの記入上の諸注意を知り、棒グラフと折れ線グラフを書く。 ・グラフ、線グラフ、円グラフの見方と書き方を知る。
2	金銭の扱い③	・クレジットカードやポイントカード、プリペイドカードなど身近なカード類について、使い方や注意事項を知る。
3	文章問題	・文章問題から立式し、答えを求める。

(3) 指導案

① 題材名 正負の数

② 題材設定の理由

重さや長さを比べたりお金の計算をしたりするのは、生徒が具体物を見て、触れて操作できるため、比較的イメージしやすい領域である。しかし、「正負の数」で負の数を計算するということはイメージしにくい。

進学を目指している3年の生徒が本学級におり、下学年対応に基づき、正負の数の計算をしっかり身に付けさせたいと考え、この題材を設定した。

③ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

④ 題材のねらい

- ア 正負の数とその大小関係について知る。
- イ 等号、不等号、絶対値などの意味を知る。
- ウ 正負の数の加法と減法ができる。

⑤ 指導計画 (6時間扱い)

- ・ 正の数、負の数について知る (1時間)
- ・ 加法の計算をする (2時間)
- ・ 減法の計算をする (3時間)

ウ 生徒の実態と個別目標及び評価の観点

生徒	学年	生 徒 の 実 態	個別目標	評価の観点
A 児	3	前時に習得したことを忘れがちであるが、繰り返し復習をすると学習内容が定着する。また、○や△の図などを用いることにより正の数負の数を理解できる。	正負の数の大小関係と加法について理解し、図などを用いて計算ができるようにする。	正負の数の大小関係と加法について理解し、図などを用いて計算ができるようになったか。
B 児	2	15分程度は集中することができる。また、かけ算九九はマスターしているが、除法、小数、分数の計算はできない。	正負の数の大小関係と加法の解き方を理解し、確実に計算できるようにする。	正負の数の大小関係と加法の解き方を理解し、確実に計算できるようになったか。

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	準 備
1 前時の活動を振り返り、正負の数について復習する。	- 天気予報で今日の気温は「+●、-●」のように表されているが、これはどんな意味なのか考える。 - 負の数は気温の変化や売り上げの赤字など、イメージしやすい工夫して説明する。	新聞の天気欄
2 本時の活動や目標を確認する。	個別目標を掲示し、確認する。	目標カード
3 数の大小関係を知る。	正負の数の大小関係や絶対値等の理解のために、数直線を用いたり、色チョークを活用したりすることなどで、視覚的に分かるようにする。	
4 加法の計算をする。	- A児については、正の数は○、負の数は△と表し、○と△を1対1対応ができれば消える操作をさせることにより、正解が導き出せるように声をかける。 $(+3) + (-5) =$ $= -2$ - B児については、正の数、負の数かに着目させ、数直線を用いながら計算ができるようにする。また、意欲が持続するように、1問できるように丸付けをしたり黒板に書くよう促したりする。 - 答えの符号は絶対値の大きい方の符号になることと、数字は絶対値の差になることに気付かせるために、カードを用いて符号と数値に着目させる。	ワークシート
5 計算練習をする。	1枚に3問程度表記したプリントを数枚用意し、各自の実態に対応して計算できるようにする。	カード
6 次時の活動を知る。	次時はこの続きを学習することを知らせ、関心をもたせる。	計算プリント

- ・ 正の数・負の数の加法計算ができたか。

3 各教科等を合わせた指導【作業学習】

(1) 作業学習の位置付け

生徒が将来社会で自立することを目指して行われる学習の一つに作業学習がある。作業学習においては、働くことに関心をもち、作業に参加し働く喜びを味わわせるとともに、道具や機械、材料の扱い方が分かり、安全や衛生に気を付けながら作業ができるように支援していくことが大切である。併せて、余暇の有効利用についても指導することが大切である。

(2) 作業学習の内容

本学級は、作業活動を意欲的に取り組める生徒が多い。しかし、仕事が雑であったり、集中力に欠けたりする生徒もいるため、教職員の細かな目配りが必要である。そのため、作業後の片付けまで丁寧にできるように、準備から片付けまでの流れも生徒の実態に合わせて指導している。また、数多くの活動内容を取り入れることで、生徒の学ばせたい領域を選択でき活動意欲を高めることができると考え、コース別の学習の形態を取り入れている。

活 動 名	内 容	ね ら い	特に育てたい力
班 別	A：紙工班	学校給食の牛乳パックで、ハガキを作る。 ・汚れる物を取り扱うことにより、汚れる仕事に対する抵抗を少なくする。 ・簡単な道具や機械の使い方に慣れ親しみ、正しい操作を学び巧緻性を養う。	作業姿勢 自主性 巧緻性
	B：デコパージュ班	固形石けんに薄手の紙に印刷された物を切り、貼り付ける。 ・ハサミを使って模様などを切ることにより、手先の巧緻性を養う。 ・材料を大切に扱い、無駄にせず作業する態度を養う。	作業姿勢 巧緻性
	C：園芸班	農作物作りや、花壇の手入れなどをする。 ・自然に親しみ素朴な活動を通して健康の増進、体力の増強を図り、合わせて手先機能の向上を図る。 ・草花などの生命ある物に接し、大切にしようとする心情や態度を養う。	自主性 筋力 協力
	D：キャップ仕分け班	色ごとに分けて、8 kg単位で袋詰めをする。 ・汚れる物を取り扱うことにより、汚れる仕事に対する抵抗を少なくする。 ・協力して仕事をするとともに、自分の与えられた活動に責任をもとうとする態度を養う。	集中力 協力
	E：カレンダー班	木版とゴム版を合わせて年間カレンダーを作る。 ・集中し、正確に仕事をして不良品を出さないように丁寧に作業する態度を養う。 ・次の作業工程の人のことを考えて行動し、人と協力して仕事をするとともに、自分の分担した仕事を責任を持ってやり遂げられるようにする態度を養う。 ・商品を販売することにより、商品の価値や労働の意味を知ることができる。	巧緻性 協力 確実性 集中力

(3) 年間指導計画（週 3 ～ 4 時間）

月	作 業 分 担 内 容				
	A：紙工班	B：デコパージュ班	C：園芸班	D：仕分班	E：カレンダー班
4	・生徒の実態把握（1年生） ・生徒の意見を確認しながらの班分け ・各班のオリエンテーション 年間を通じて流動的に実施する				・本年度の内容確認 ・分担確認
			雨天時・冬季は園芸班が合流		【1期までの活動】
5	①牛乳パックのビニール部分をはがし細かくちぎる	①図柄の選出及び石けんを集める	①花壇を手入れする	①業者から依頼を受けたペットボトルのキャップを仕分けする （汚れのひどいものは、丁寧に洗う）	・枠の確認（ゴム版画） ・数字のハンコ確認（消しゴム） ①枠刷りをする
6		②ハサミで柄を切る	②除草作業を行う		②図柄を描く
7	②①と水と糊を入れミキサーなどで細かくする	※ハサミの使い方の練習	③野菜を収穫する		③彫る（版画）
8		③固形石けんにボンドで②をつける	④刈り込み作業を行う		④刷る
9		④③が乾燥したらビニール袋に入れラッピングをする	※状況に応じて活動	②一袋 8 kg でまとめる（計量する）	⑤綴じ込む 【2期までの活動】
10	③ハガキサイズのスノコを使い形を整える				【3期の活動】
11	④乾燥する				①来年のカレンダー図柄の方向性を話し合う
12	⑤郵便番号の枠を押す		⑤じゃがいもを植える	③合計の重さを計算し業者に知らせる	②枠刷りを始める
1					
2					
10	・A B Eについては、生活単元学習「文化祭」の単元で販売する。				
11	・収入について学習する。 ・文化祭で販売、お世話になっている所へカレンダー配布を実施する。				

※ 生徒の様子を見ながら、活動内容を柔軟に扱う。

(4) 生徒（デコパージュ班）の実態と個別目標及び評価の観点

氏名	学年	生徒の実態	個別目標	評価の観点
A児	2	左手足が若干不自由である。しかし作業活動は弱音を吐かずに取り組むことができる。細かな作業も集中して取り組むことができる。	ハケを使い、丁寧に専用ボンドで固形石けんに切り抜いた模様を貼り付けることができる。	・無言で、作業活動ができたか。 ・専用ボンドを固形石けんに均等に薄く塗り、切り抜いた模様をしつかり固定することができたか。
B児	2	気に入った活動は短時間ならがんばれる。気分がむらがあり集中力に欠ける。ハサミを使うことは嫌いではないが上手く使うことが難しい。	自分の力で、大きな模様をハサミで丁寧に切り取るができる。	・曲線も含む大きな模様を集中して切り取るができたか。
C児	2	動作が鈍い。手先が不器用なため細かな作業は長続きしない。ハサミで丁寧に曲線を切ることが難しい。	曲線のある模様をハサミで丁寧に切り取るができる。	・切取線がついている大柄な模様をハサミで丁寧に切り取るができる。

(5) 授業の展開（デコパージュ班）

時間	学習の流れ	具 体 目 標	留 意 点
5	- 机を作業形態に移動する。 - 作業に必要な物を準備する。	- 机を引きずらないように移動できる。 - ロッカーなどから作業用紙やハサミなどをきちんと準備できる。	- 全員で協力できるように伝え、動きが止まっている生徒には個々に声をかける。 - 箱を持つとき、ハサミなどの準備には周りに気を遣うように声掛けをする。
5	- あいさつをする。 - 本時のめあてを知り、取り組み方を知る。 - 個人の役割を確認する。 - 活動内容を理解する。 - 不明な点を確認する。	「お願いします」と元気にあいさつする。 - 板書を見てデコパージュ班のめあてが分かる。 - 各自の役割を知る。 B児・C児：支援者が本時の内容を丁寧に提示する。 - 活動内容を理解した上で、集中して取り組むことができる。 - 分からないことがある場合、指導者に聞くことができる。	- 意欲を高めるために、よい姿勢で大きな声であいさつをさせる。 - 担当の指示をしっかりと聞き、個々が取り組む内容を正確に把握させる。 ※生徒の実態に応じて援助する。 - 分からないことがある場合、はっきり指導者に質問させるようにする。 - どんな質問でも返答する際は、班の仲間全員に伝え、共通理解させる。
80	作業を始める。	内容に従い、作業できる。	責任をもって取り組ませる。
	本時の生徒の目標と支援 A児：ハケを使い、丁寧に専用ボンドで固形石けんに切り抜いた模様を貼り付けることができる。 ・石けんの上に貼り付ける紙を丁寧に置き、一箇所ボンドで固定してから対角線上にハケを動かすことをやってみせ、ハケの動きを練習してから 実行させる。 ※ 一つが終わったときに、作品の出来具合を確認する。良くできたときには認め、ミスがあるときにはどこがいけないかをしっかり伝え、集中して取り組めるように励ます。 B児：自分の力で大きな模様を、ハサミで丁寧に切り取ることができる。 ・新聞広告の大柄なものを練習として切ってから、ティッシュペーパーに大柄模様を描いたものを切らせる。上手にできたら、本番に取りかからせる。 ※ そばにいて、少しでもできたことをほめ、やる気を引き出す。気分が乗ってきたところで、教師はその場を離れ遠目で見守りながら進める。 (切り終えた用紙は、ファイルに貼り付けその日の成果を記録として残す。) C児：切取線が付いている大柄な模様を、ハサミで丁寧に切り取ることができる。 ・新聞広告の大柄なものに1cm～2cm程度の切取線をマジックで教師が書き、それを練習と知らせたから、ティッシュペーパーに大柄模様と切取線を書いたものを切らせる。上手にできたら、本番に取りかからせる。 ※ 状況に応じて切取線を変更させる。練習が続くと活動が止まってしまうので、様子を見ながら本番で使用する用紙を与える。 (切り終えた用紙は、ファイルに貼り付けその日の成果を記録として残す。)		
	無言活動を実態に合わせて取り入れる。	作業に集中して取り組むことができる。	無言活動の時間を意識させるために、時間帯や注意事項を板書をする。 各自の状況に応じて支援し、続行させる。
5	片付ける。	使用したものや製品を指示通りに片付けることができる。	衛生面も注意し、手洗いの確認をさせる。
5	- 作業日誌に記入する。 - 担当者から講評を聞く。 - あいさつをする。	- 自己評価ができる。 - 講評を聞いて、次回の活動への意欲をもつことができる。 「ご苦労様でした」と大きな声であいさつをする。	- 反省点、次回につなげたい点等、記号で記入することができる。 ※担当者は意欲をもたせる講評をする。 - 本時をやり遂げた意識を高めるためにもしっかりあいさつさせる。

第4節 自閉症・情緒障害特別支援学級の指導計画例〈小学校〉

1 図画工作

(1) 各教科〔図画工作〕の位置付け

図画工作科では、身近なものや人への働きかけ、周囲からの働きかけなど、外界と児童との関係が作られていく発達の段階にも考慮しつつ、表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら作り出す喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことを目標としている。

新学習指導要領の教科の目標を受けた内容は、「A表現」「B鑑賞」及び「共通事項」で構成されている。内容構成において、「A表現」は発想や構想の能力と創造的な技能の観点から、「B鑑賞」は鑑賞の能力や言語活動の観点から整理して示されている。新設された「共通事項」は表現及び鑑賞の各活動において共通に必要な資質や能力が示されており、その内容が示すものは、対象に対して感性を働かせる児童の具体的な姿であるとともに、形や色、イメージなどを言葉のように使いながら生活や社会と豊かにかかわるコミュニケーション能力の基盤になるものともいえる。

単元を進めていくに当たっては、自立活動の「コミュニケーション」との関連を図る。

(2) 年間指導計画

本学級は4名の児童が在籍し、広汎性発達障害などのコミュニケーションの面で困難のある児童が多い。学習内容の理解と集団への適応との観点から交流及び共同学習を考え、現在、図画工作の学習を毎時間交流及び共同学習で行う児童が1名（2年）、内容によって交流及び共同学習で行う児童が1名（1年）、毎時間特別支援学級で行う児童が2名（5・6年）である。

本学級の図画工作科の題材設定においては、児童の発達の段階や特性を踏まえ、好きなことや得意なことと、経験させたいが苦手としていることを組み合わせて課題設定をすることを心がけている。想像することへの困難に対しては、具体的なヒントが与えられる課題設定をしたり、児童の経験や好みを造形で表現できるということに目標を絞ったりして困難を軽減しようと考えている。また、集中が続かないため、試行錯誤して時間をかけて作品を完成させるといった学習が成立しにくい児童もいるため、ひと月の中で複数の課題を設定している。学習の中で、成功体験を多くさせるための工夫をすることで苦手意識を軽減し、つくり出す喜びを味わえるようにしたい。また、造形活動や鑑賞活動を通して、身近な素材や道具に親しませ、形や色などを活用した表現の楽しさや喜びを感じさせる経験や、作品を通してコミュニケーションをもつ経験を多くさせたい。

	題 材	内 容
4月	・カレンダー（さくら） ・粘土	・桜の木や、絵本を見て木の様子を確かめ、描画とはり絵で表現する。 ・自分が好きなものを作り、友達に発表する。
5月	・カレンダー（こいのぼり） ・フィンガーペインティング	・うろこをはじき絵で表現する。スポンジを使って着彩する。 ・絵の具の感触を楽しみながら、のびのびと表現する。
6月	・カレンダー（あじさい） ・七夕の飾り	・和紙を花の形に紋切りをし、スポンジを使って着彩する。実物のあじさいを見ながら葉と花を台紙に貼る。 ・紋切や輪飾りなど、折る・切る・つなげる活動を行う。 ・色板をつなげ、いろいろなものに見立てる。
7月	・カレンダー（あさがお） ・扉をあけたら	・折り紙であさがおを折る。実物のあさがおを見ながら葉と花を台紙に貼る。 ・自分の経験や知っていることを仕掛け絵で表現する。

9月	・カレンダー（花火） ・いろいろなポーズ	・花火の写真を参考に、円周上にクレヨンで模様を描く。 ・粘土や、円と長方形の画用紙を組み合わせる人を作り、いろいろなポーズを作る。（運動会の組体操と関連）
10月	・カレンダー（くだもの） ・しかけ絵本	・にじみ絵とはり絵を組み合わせる。 ・自分の経験や好みを簡単なしかけ絵本で表現し、友達と鑑賞しあう。
11月	・カレンダー（落ち葉） ・紙粘土でつくろう	・スタンピングやフロッタージュで落ち葉の形を写し取る。 ・話し合ってテーマを決め、テーマに沿ったものを作り、発表する。
12月	・カレンダー（雪） ・オーナメント作り	・雪の結晶の写真を参考にはり絵等で形を作る。 ・紙粘土・木の実・ひもなどを組み合わせ飾りを作る
1月	・カレンダー（福笑い）	・目・耳などの顔の部品を作り、遊んでから、カレンダーの図案にする。（2月の自画像への関連）
2月	・カレンダー（自画像） ・カレンダー（蝶）	・はり絵と描画を組み合わせる。 ・デカルコマニー等の技法で蝶の羽の模様を表現する。
3月	・とびだすカード ・作品のまとめ	・簡単なしかけを使って身近な人にお礼のカードを作る。 ・作品をまとめ、表紙を付け、1年の活動を振り返る。

(3) 指導案

① 題材 しかけ絵本をつくろう

② 題材のねらい

自分の好みや経験を生かしながらかけ絵本をつくり、自分の作品や友達の作品のおもしろさを見つけようとする。

③ 題材設定の理由

本学級で図画工作を学習する児童2名は、物を並べることや、決まったキャラクターや記号を描くことなど、児童自身が手順を把握しており、得意なことに対しては安定して取り組み、完成するとうれしそうに見せに来る。しかし、図画工作の学習で新しく取り組む題材や、想像を働かせて描いたり作ったりする題材などには、拒否を示したり、気持ちが不安定になったりする傾向が見られる。また、製作活動に取り組み始めても、思うようにいかないと作品に愛着をもたず捨ててしまうなど、作り出すことに喜びや楽しさを十分に味わえていないように感じられる。

そこで、本学級の児童にとって関心が強く、普段の児童同士の会話や遊びの様子から、関心が強くイメージが広がりやすい「食べ物」を題材にしようと考えた。イメージすることが容易なものを題材にすることで、本学級の児童が苦手とする想像することへの困難さを軽減し、完成への期待をもたせたい。また、本学級の児童が好む図鑑やカタログのような要素のあるしかけ絵本を題材にすることで、作る楽しさとともに、自分や友達が作ったもので遊んだり、会話したりする楽しさや喜びを味わわせたい。

また、児童同士が関心のある題材に取り組むことで、互いの作品に関心をもたせ、友達の作品のおもしろさやよさに気付かせる鑑賞活動を行うこともねらいとしている。

④ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

⑤ 題材の構成 (2時間扱い)

- ・ 第1次 自分の好みや経験を生かしながらかけ絵本の絵を丁寧に描く。 (1時間)
- ・ 第2次 作ったしかけ絵本を見せ合い、おもしろい所や好きな所を発表する。 (1時間)

⑥ 本時の指導 (1/2)

ア 題材 しかけ絵本をつくろう

イ 本時のねらい

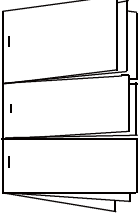
自分の経験や好みを生かしながら、しかけ絵本の絵を丁寧に描くことができる。(技能)

ウ 児童の実態と個別目標及び評価の観点

	児 童 の 実 態	個 別 目 標	評 価 の 観 点
1年 A児	・図画工作の内容によって、交流及び共同学習に参加している。 ・苦手なことは渋るが、教師と一緒に取り組むことができる。 ・得意なものは自分から楽しんで描くが、初めて描くものは見本を描いてほしい。 ・好きなことに関しては、想像することを楽しむことができる。 ・作業が丁寧である。 ・ほめられることを喜ぶ。	・絵本などを参考にしながら、自分の好みや経験を生かして、知っている食べ物テーマにしたしかけ絵本を丁寧に作る。	・教師に支援を受けながら、しかけ絵本の絵を描くことができたか。 ・描きたいものを支援を受けながら最後まで描くことができたか。
5年 B児	・知的障害もある。 ・体調・疲れなどによって意欲や態度が大きく変わる。 ・その時やりたくないことは、取り組もうとせず、コミュニケーションを拒否する態度をとる。 ・不安なことにはマンツーマンの支援を求めるが、できることに関しては、手や口を出されるのをとても嫌がる。 ・好きなことに関しては経験や知識を生かした発想を出せる。 ・作業が性急で先を急ぐが、言われると丁寧にできるときもある。 ・ほめられることを喜ぶ。 ・食べ物に関する会話を好む。	・教師と会話をしながら、自分の好みや経験を生かして、好きな食べ物をテーマにしたしかけ絵本を丁寧に作る。	・最後まで学習に取り組むことができたか。 ・描きたいものを支援を受けながら、丁寧に描くことができたか。
6年 C児	・知的障害もある。 ・「課題を終わらせる」ということにこだわりがある。 ・作業がとても性急で、仕上がり様子を全く気にしない。 ・ほめられても喜ばず、作品に愛着をもたないことが多い。 ・気に入ったものは自分から壁に貼ったり、繰り返し眺めたり、周囲の人に見せたりしてうれしそう様子を見せる。 ・アイスクリームが好きでいろいろな味に詳しい。 ・図鑑やカタログが好きで繰り返し見ている。	・教師と会話をしながら、自分の好みや経験を生かして、アイスクリームのしかけ絵本を丁寧に作る。	・アイスクリームの味に合った色を選んでしかけ絵本を作ることができたか。 ・色鉛筆ではみださないように塗れたか。

エ 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	準 備															
1 あいさつをする。	・よい姿勢とはっきりした声に注意させる。																
2 しかけ絵本を見て、その仕組みを知る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年A児</th><th>5年B児</th><th>6年C児</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">しかけ絵本を見る。</td> </tr> <tr> <td>・好きなページを見つけさせるなどして、関心をもたせる。</td><td>・製作への不安を感じないように、絵本を見ることを十分に楽しませる。</td><td>・好きなページを見つけさせるなどして、関心をもたせる。</td></tr> <tr> <td colspan="3">しかけ絵本の仕組みを知る。</td> </tr> <tr> <td>・ページをめくって絵が変わる仕組みに気付かせる。</td><td>・どのように絵が変わるか気付いたことを発表させる。</td><td>・ページをめくって絵が変わる仕組みに気付かせる。</td></tr> </tbody> </table>	1年A児	5年B児	6年C児	しかけ絵本を見る。			・好きなページを見つけさせるなどして、関心をもたせる。	・製作への不安を感じないように、絵本を見ることを十分に楽しませる。	・好きなページを見つけさせるなどして、関心をもたせる。	しかけ絵本の仕組みを知る。			・ページをめくって絵が変わる仕組みに気付かせる。	・どのように絵が変わるか気付いたことを発表させる。	・ページをめくって絵が変わる仕組みに気付かせる。	・見本のしかけ絵本
1年A児	5年B児	6年C児															
しかけ絵本を見る。																	
・好きなページを見つけさせるなどして、関心をもたせる。	・製作への不安を感じないように、絵本を見ることを十分に楽しませる。	・好きなページを見つけさせるなどして、関心をもたせる。															
しかけ絵本の仕組みを知る。																	
・ページをめくって絵が変わる仕組みに気付かせる。	・どのように絵が変わるか気付いたことを発表させる。	・ページをめくって絵が変わる仕組みに気付かせる。															
3 本時の活動を知る。	食べ物テーマにしたしかけ絵本を作ることを知る。 ・「経験や好みを生かしながらしかけ絵本の絵を丁寧に描くこと」に今回の目標を絞るため、教師が事前に画用紙を白紙のしかけ絵本の形に製本しておく。 ・最終的に、友達と見せ合い、自分の作品を紹介することを伝える。																

4 しかけ絵本の絵を考え、描く。	描きたいものを決める。 ・本児から作りたいものが出ないときは、いくつか具体的に例示して選ばせる。(アイスクリーム、パフェ、ハンバーガーなど) ・会話をしながらイメージを具体的にさせる。 ・本児から作りたいものが出ないときは、「好きなアイスクリームを描こう。」と投げかける。 描きたいものを描き、彩色する。 ・描きたいものを描けるように様子を見て、言葉で説明する、写真を見せる、やって見せる、手を添えるなどの支援を行う。 ・描きたいものはあるが、描けなくて渋っているときは、「丸い」「三角」など言葉のヒントを出したり、指で描いて見せたりして、描きたいものが最後まで描けるよう支援する。 ・作業の丁寧さが期待できるが、時間がかかることも予想される。よい面はほめながら、終わらない時は別の時間にやるよう提案する。 ・描く段階になって「難しい」と言い出したときは、何に抵抗を感じ、どんな支援がほしいのか様子を見ながら確かめる。 ・できた部分から更にイメージが広がるように会話しながら作業を進める。 ・友達に見せたときに、自分の意図が伝わりやすうに、かきなぐりや塗り残しが無いよう、声をかける。 ・「いちご味はどの色？」など、本児の経験を振り返らせながら色を選ばせる。 ・「大きい」「小さい」などの言葉を積極的に使いながら、絵の違いに表現できるよう支援する。 ・友達に見せることを意識させ、縁色を塗ってから中を塗る手順を示し、はみ出さないように塗らせる。	・アイスクリーム店やレストランの広告など ・画用紙（しかけ絵本の形に綴じておく）  ・色鉛筆 ・クレヨン
5 片付けをする。	・自分の物と学校の物（借りたものなど）を分けて、元の位置に戻すよう声かけをする。	
6 振り返りをする。	・よかったこと（丁寧にできたこと・難しくても頑張ったこと・楽しく取り組めたことなど）を知らせ、各児童に達成感をもたせる。 ・好きなものや描きたいものが描けたことをほめ、次時は友達と見せ合う活動をすることを伝える。	
7 あいさつをする。	・よい姿勢とはっきりした声に注意させる。	

オ 評価

- ・ 自分の経験や好みを生かしながら、しかけ絵本の絵を丁寧に描くことができたか。

第5節 自閉症・情緒障害特別支援学級の指導計画例 〈中学校〉

1 保健体育

(1) 各教科〔保健体育〕の位置付け

保健体育においては、小学校の体育科を基礎として、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることが目標となる。

本学級に在籍している生徒は、体を動かすことを比較的好んで行うが、他者との関係、特に異性との適切な関係をどのように作っていくかでつまづく様子が見られる。この背景には、自閉症に伴う対人関係形成の困難さや思春期による心身の変化があるものと思われる。

そこで、保健体育科の保健分野においては、「心身の機能の発達と心の健康」の内容を重点的に取り上げ、指導を進めてきた。

「心身の機能の発達と心の健康」については、「身体機能の発達」「生殖にかかわる機能の成熟」「精神機能の発達と自己形成」「欲求やストレスへの対処と心の健康」の四つの内容が掲げられている。単元を進めるに当たっては、この四つの内容を踏まえながら、生徒の今までの経験から考えさせたり、担任と副担任が行う役割演技を通して異性と触れ合う具体的な場面を想起させたりして、生徒の実生活に合うように学習が進められるよう、単元を構成した。思春期にいる中学生には、心身の成熟に伴う変化に対応した適切な行動が取れるようになることが求められる。そのためには、教師の一方的な教え込みだけでは不十分で、生徒の実体験をもとに、一人一人の生徒が自分らしさを生かしながら異性との交流を考えていくよう指導する必要がある。

また、本学級は自閉症の特性を有する生徒が在籍していることから、単元を進めていくに当たっては、自立活動の「人間関係の形成」「心理的な安定」との関連を重視し、他者との適切なかわりが安心して取れるよう、また、生徒の肯定的な自己イメージが高められるよう配慮しながら指導を進める。

(2) 年間指導計画

本学級では、年間で16時間、保健分野の時間に当てている。本来なら「心身の機能の発達と心の健康」の内容は第1学年で扱うことになっているが、異学年で学級が成り立っていることや、繰り返し学習することが生徒の実態に合っていることから、保健分野の4つの内容を毎年行っている。しかし、上述したとおり、「心身の機能の発達と心の健康」の内容を重視し計画を立てたので、他の内容より時間を多く設定している。

月	題 材 名	学 習 内 容
4	○心身の機能の発達と心の健康 (1)	・ 欲求やストレスへの対処と心の健康
5	○健康と環境 (1)	・ 環境に対する適応能力、至適範囲 ・ 身体機能の発達
6	○心身の機能の発達と心の健康 (2)	・ 生殖にかかわる機能の成熟 (本時)
7	○障害の防止 (1)	・ 交通事故や自然災害などによる障害の発生要因 ・ 交通事故などによる傷害の防止
9	○健康な生活と疾病の予防 (1)	・ 健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・ 生活行動・生活習慣と健康 ・ 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康
10	○心身の機能の発達と心の健康 (3)	・ 精神機能の発達と自己形成 ・ 欲求やストレスへの対処と心の健康

11	○健康と環境 (2)	・感染症の予防 ・保健・医療機関や医薬品の有効利用 ・個人の健康を守る社会の取組
12	○傷害の防止 (2)	・自然災害による傷害の防止 ・応急手当の仕方
1	○健康な生活と疾病の予防 (2)	・飲料水や空気の衛生 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理
2～3	○心身の機能の発達と心の健康 (4)	・生殖にかかわる機能の成熟 ・欲求やストレスへの対処と心の健康

(3) 指導案

① 題材名 「異性との付き合い方を考えよう」(心身の機能の発達と心の健康 (2))

② 題材設定の理由

本学級の生徒は、思春期に入り、以前に比べ異性を意識する行動が見られるようになった反面、異性であることを意識せずに相手の手を引いたり、相手との距離がうまくとれず、近づき過ぎたりする様子も見られる。

中学校学習指導要領には、「思春期には、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。」を理解できるようにするとあるが、異性に対する適切な行動をうまくとれないのが現状である。

さらに、本学級には、自閉症や自閉的な傾向のある生徒が在籍しており、異性との関係に限らず、対人関係を作る際につまずく様子が見られる。

そこで、異性との付き合い方に焦点を当てた時間を設定し、異性との関係作りが適切に行えるよう指導したいと思い、本題材を設定した。

③ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

④ 題材のねらい

思春期には異性への関心が高まることが分かり、異性との適切な関係づくりの大切さを知る。

⑤ 指導計画 (2時間扱い)

- ・ 思春期には、身体的に成熟し、男女差がはっきりするとともに、異性への関心が高まることを理解させる。(1時間)
- ・ 異性との適切な関係づくりの大切さを理解させる。(1時間/本時)

⑥ 本時の指導 (2/2)

ア 題材名 異性との付き合い方を考えよう

イ 本時の目標

異性との適切な関係づくりの大切さを知ることができる。(知識・理解)

ウ 生徒の実態と個別目標及び評価の観点

氏名	年	生徒の実態	個別目標	評価の観点
A児	1	・積極的に異性に接している様子が見られる。	・適切な距離を保ちながら異性と接することができる。	・教師の助言のもと、役割演技で異性との適切な距離をとることができたか。
B児	1	・異性を前にすると固くなってしまふ。	・異性に対して自然に話しかけることができる。	・役割演技を見て、異性に対しても同性と同じように自然に話しかけることがよいことを知ることができたか。

C 児	1	・異性に興味があり、担任に異性のことで話しかけることが多い。	・相手の立場を自分なりに考えて異性と適切な関係を作ろうとする。	・教師の助言のもと、相手の立場を考えて異性と付き合うことの大切さを作業用紙に書くことができたか。
D 児	2	・異性に話しかけるのをためらう様子が見られる。 ・無意識のうちに自分の性器をいじることがある。	・必要な時には教師に手助けしてもらいながら異性に話しかけることができる。	・役割演技で、副担任と一緒に、相手に声かけをすることができたか。
E 児	2	・自分なりの工夫をしながら、異性と接することができる。	・異性とのよりよい関係づくりを続けようとする。	・役割演技において、自分なりの工夫を生かしながら、異性とのかかわることができたか。

エ 展開

学習活動	指導上の留意点（☆は個に対する働きかけ）	備考
1 今までの異性との付き合い方を振り返り、発表する。	・異性との触れ合いについて、休み時間や行事等具体的な場面を想起させ、振り返らせるために、写真を提示し、その時の様子を話す。 ☆異性と話せなくて困ってしまった時の気持ちを B 児に発表させたい。	・写真
2 本時の目標を知る。 「異性との付き合い方を考えよう」	・前時に男女の違いや異性への関心について学習したことを、簡単に確認する。	
3 役割演技に参加し、感想を発表する。	・男子と女子の間でトラブルになりそうな場面（休み時間、行事）を想定して行う。 ・適切なかわりかかわりとそうでないかわりかを教師 2 人で役割演技し、生徒から感想を聞く。 その後、同じ役割演技を教師と生徒で行い、役割演技を行った生徒から意見を聞く。 ☆最初に役割演技に上手に参加できる E 児を指名し、上手だったところをたくさん見つけ、みんなに知らせる。 ☆異性のことで担任とよく話す C 児に、担任のアドバイスを生かした役割演技をしてもらう。 ・役割演技と同じような場面でどうしていたかを見ている生徒から聞く。うまくいった場面があれば賞賛する。 ☆積極的に発言できる A 児を指名し、異性とのうまくいったかわりを引き出す。 ☆勇気を出して話しかけたシーンの後で、D 児に意見を言ってもらう。	・場面絵
4 よい異性との付き合い方について意見を作業用紙に書く。	・よいかかわりを板書し、まとめておく。 ・書けずに困っている生徒には、板書を見るように促したり、選択肢を書いたヒントカードを渡したりして、自分の意見がまとめられるようにしたい。 ☆発表が堂々と出来る A 児のよさを生かすために、机間指導の際に発表を促しておく。	・ヒントカード ・作業紙
5 異性とのよりよい付き合い方について意見を発表する。	・発表が苦手な生徒の発表には、副担任がつき、一緒に作業用紙を読む。 ・よい付き合い方では、男女ともお互い気持ちよく生活できることを確認する。	

オ 評価

- ・異性との適切な関係作りの大切さを知ることができたか。

2 自立活動

(1) 自立活動の位置付け

自閉症・情緒障害特別支援学級の生徒は障害に起因する特性があり、学習や生活をする上で様々な困難を抱えている。それらを改善・克服し、調和的発達を促すための自立活動の指導を学校生活全体で行っているが、より困難な部分に特化した指導を行うため、本学級では自立活動の時間を設定している。

計画に際しては、特別支援学校学習指導要領の自立活動及びその解説を参考にし、以下の手順により、具体的な指導内容例と留意点を関連付けている。

- ①生徒一人一人の実態を把握し、課題を明確にする。
- ②自立活動に関する指導目標を設定する。
- ③目標達成のために必要な項目を選定する。
- ④具体的な指導内容を設定する。
- ⑤学校生活全体において、留意すべき事項を明確にする。
- ⑥在籍する生徒の指導内容を突き合わせて、類似する部分をまとめる。
- ⑦共通する内容を扱う題材を選定する。

(2) 年間指導計画

本学級に在籍する3名は、学校生活に必要な動作は一人で行うことができ、おおむね教師の指示を聞いて活動に取り組むことができる。しかし、「活動の見通しがもてない。」「注意が散漫である。」などの課題があり、集団生活におけるルールやマナーの理解が難しい生徒もいる。

また、言語によるコミュニケーションがうまく図れないため、反射的に乱暴な行動をとったり、相手の表情を読み取ることができず言い争いが起きたりすることもある。

そこで、(3)指導内容選定に示した流れで在籍する生徒一人一人の具体的な指導内容を整理し、共通する部分をまとめて年間指導計画を作成している。おおまかに4～7月、9～12月、1～3月の3期に分けて題材例を示しているが、生徒の状況に応じて同じ題材を繰り返したり、複数の題材を組み合わせたりして指導している。

また、状況に応じてソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウターのエクササイズなども取り入れている。

月	題材例	自立活動の区分と主な指導内容	
4月	握手してこんにちは	3 他者とのかかわりの基礎	6 コミュニケーションの基礎
5月	自分や友達を知ろう。	2 自己の理解と行動の調整	4 感覚や認知の特性
6月	こんなときどうする？	3 状況の理解と変化への対応	6 状況に応じたコミュニケーション
7月	表情カードを作ろう。	3 他者の意図や感情の理解	6 言語の形成と活用
9月	ジャンケンゲーム	2 情緒の安定	3 集団への参加の基礎
10月	レッツ スポーツ	3 集団への参加の基礎	5 姿勢と運動動作の基本的技能
11月	こんなときどうする？	4 状況の理解と変化への対応	6 状況に応じたコミュニケーション
12月	カードでゲーム	2 情緒の安定	3 集団への参加の基礎
1月	フルーツバスケット	2 情緒の安定	3 集団への参加の基礎
2月	お話づくり	3 状況の理解と変化への対応	6 状況に応じたコミュニケーション
3月	こんなときどうする？	4 概念の形成	2 改善・克服する意欲

* 表中の2～6の数字は自立活動の区分を示している。

(3) 指導内容選定

具体的な指導内容の選定に当たっては、(1)に示した手順の①から⑤を生徒一人一人について行っている。A児について、その流れを示したものが以下の図である。

< A児 中学校2年生：アスペルガー症候群 > の例

実 態 把 握	障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの情報を収集する。																	
	◇収集した情報から障害による学習上又は生活上の困難を整理する。																	
	[学習面] ○語彙が豊富で、パソコンの操作も得意である。 △体の動きがぎこちなく、姿勢が崩れやすい。 [生活面] ○自分から話しかけたり、得意なことを教えたりするなど、友人とかかわりをもとうとしている。 △友人にしつこくしたり、不適切な言い方をしたりして言い争いになることがある。 ○良い面、適応している面 △課題、困難さを抱える面																	
	◇いくつかの指導目標の中で、優先する目標を焦点化する。																	
目 標 設 定	指 導 目 標	[長期目標] ◎友人にしつこくしたり威圧的な言い方をしたりすることに気付き、適切なかかわり方に改めることができる。 [短期目標] ○友人にものを借りるときの言葉遣いや態度を習得し、活用することができる。																
	◇指導目標を達成するために必要な項目を選定する。																	
必 要 項 目 の 選 定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 16.6%;">1 課題の既</th> <th style="width: 33.3%;">2 心理的な安定</th> <th style="width: 33.3%;">3 人間関係の形成</th> <th style="width: 16.6%;">4 環境の把握</th> <th style="width: 16.6%;">5 身体の動き</th> <th style="width: 16.6%;">6 コミュニケーション</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td> (1) 情緒の安定に関すること (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること </td> <td> (1) 他者とのかかわりの基礎に関すること (2) 他者の意図や感情の理解に関すること (3) 自己の理解と行動の調整に関すること </td> <td> (2) 感覚や認知の特性に関すること </td> <td> (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること </td> <td> (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること (2) 言語の受容と表出に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること </td> </tr> </table>						1 課題の既	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション	/	(1) 情緒の安定に関すること (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること (2) 他者の意図や感情の理解に関すること (3) 自己の理解と行動の調整に関すること	(2) 感覚や認知の特性に関すること	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること (2) 言語の受容と表出に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること
	1 課題の既	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション												
/	(1) 情緒の安定に関すること (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること (2) 他者の意図や感情の理解に関すること (3) 自己の理解と行動の調整に関すること	(2) 感覚や認知の特性に関すること	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること (2) 言語の受容と表出に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること													
◇選定された項目を関連付けて、具体的な指導内容を設定する。																		
指 導 内 容 の 設 定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%; text-align: center; vertical-align: middle;">具 体 的 な 指 導 内 容</td> <td style="width: 33.3%; vertical-align: top;"> ○気持ちを切り替える言葉を学習させ、具体的な場面での活用を図る。 ○否定的な捉え方を肯定的な見方にしていく練習を繰り返し、多面的な自己理解をさせる。 〈区分2・3・4と関連〉 </td> <td style="width: 33.3%; vertical-align: top;"> ○他者の表情や感情に気付くための具体的な方法を繰り返し指導し、定着させる ○相手の感情を教師が丁寧に伝え、相互の立場を推測させる。 〈区分3・4と関連〉 </td> <td style="width: 16.6%; vertical-align: top;"> ○場を再現したり、絵カードを利用したりして、望ましいコミュニケーションの方法を教師と一緒に考えさせる。 ○ゲーム的な活動を通して、運動動作の改善と姿勢保持の向上を図る。 〈区分2・5・6と関連〉 </td> </tr> </table>						具 体 的 な 指 導 内 容	○気持ちを切り替える言葉を学習させ、具体的な場面での活用を図る。 ○否定的な捉え方を肯定的な見方にしていく練習を繰り返し、多面的な自己理解をさせる。 〈区分2・3・4と関連〉	○他者の表情や感情に気付くための具体的な方法を繰り返し指導し、定着させる ○相手の感情を教師が丁寧に伝え、相互の立場を推測させる。 〈区分3・4と関連〉	○場を再現したり、絵カードを利用したりして、望ましいコミュニケーションの方法を教師と一緒に考えさせる。 ○ゲーム的な活動を通して、運動動作の改善と姿勢保持の向上を図る。 〈区分2・5・6と関連〉								
	具 体 的 な 指 導 内 容	○気持ちを切り替える言葉を学習させ、具体的な場面での活用を図る。 ○否定的な捉え方を肯定的な見方にしていく練習を繰り返し、多面的な自己理解をさせる。 〈区分2・3・4と関連〉	○他者の表情や感情に気付くための具体的な方法を繰り返し指導し、定着させる ○相手の感情を教師が丁寧に伝え、相互の立場を推測させる。 〈区分3・4と関連〉	○場を再現したり、絵カードを利用したりして、望ましいコミュニケーションの方法を教師と一緒に考えさせる。 ○ゲーム的な活動を通して、運動動作の改善と姿勢保持の向上を図る。 〈区分2・5・6と関連〉														
◇他の教科等との関連を図り、指導上の留意事項を明確にする。																		
留 意 事 項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 16.6%; text-align: center; vertical-align: middle;">留 意 事 項</td> <td style="width: 83.4%; vertical-align: top;"> ・得意なことを発揮できるような場面を設けて、意欲を維持させる。 ・いさかいが生じたとき、自暴自棄にならないように励ます。 ・友人とのかかわりで失敗しても、自信をなくさないよう、よさを認める。 </td> </tr> </table>						留 意 事 項	・得意なことを発揮できるような場面を設けて、意欲を維持させる。 ・いさかいが生じたとき、自暴自棄にならないように励ます。 ・友人とのかかわりで失敗しても、自信をなくさないよう、よさを認める。										
	留 意 事 項	・得意なことを発揮できるような場面を設けて、意欲を維持させる。 ・いさかいが生じたとき、自暴自棄にならないように励ます。 ・友人とのかかわりで失敗しても、自信をなくさないよう、よさを認める。																

(4) 指導案

① 題材 表情カードを作ろう！

② 題材設定の理由

本学級は、男子3名で構成されている。生徒の実態は様々であるが、3名に共通する課題が人間関係の形成とコミュニケーションである。気持ちを行動で直接的に表現したり、友人の表情に気付かず言い争いが起きたりすることもある。

そこで、本単元では、自立活動の「人間関係の形成」と「コミュニケーション」の内容を取り上げた。「表情カード」の作成を通して、表情を顔のどの部分に注目したら表情がつかめるかに気付かせたり、気持ちや感情に相応した表情を学ばせたりするため本単元を設定した。

なお、生徒が興味・関心をもっている辞書や操作を得意としているパソコンなど用いて生徒の意欲を喚起したい。

また、作成したカードは、言葉と表情が一致していないときの対応方法や状況にふさわしい表情を確認するなど、今後の学習にも繰り返し使用していく。

③ 学級の実態

※ (2)年間指導計画の項に記載

④ 題材のねらい

ア 相手の言葉だけでなく表情などにも注目して、心の状態や考えを推測する能力を養う。

＜3 人間関係の形成 (2)他者の意図や感情の理解に関すること＞

イ 分からないときには聞き返すなど、相手とかかわる際の具体的な技能を習得させる。

＜6 コミュニケーション (1)コミュニケーションの基礎的能力＞

⑤ 題材の構成 (6時間扱い)

- ・ 気持ちを表す言葉をさがそう。 (1時間)
- ・ いろいろな表情をしてみよう。 (1時間)
- ・ 気持ちと表情を合わせよう。 (1時間)・・・本時
- ・ 表情カードを作ろう。 (2時間)
- ・ 表情カードを見せ合おう。 (1時間)

⑥ 本時の指導 (3／6)

ア 題材名

気持ちと表情を合わせよう。

イ 目標

- ・ 顔のどの部分に注目したらよいか分かる。
- ・ 言葉と表情を照合させることができる。

ウ 生徒の実態と個別目標及び評価の観点

氏名	学年	実 態	個 別 目 標	評 価 の 観 点
A 児	2	多くの言葉を知っているが、友人の表情に注目したり、表情を読み取ったりすることが苦手で、自分の気持ちを押し通そうとする。	顔のどこを見ればよいか分かる。	気持ちが変わると「眉・目・口元」が変化することがわかり、具体的に自分の言葉で変化を表現することができる。
B 児	2	感情は豊かだがそれを表現する語彙が乏しいため、気持ちを表現するのに、直接的な方法をとってしまうことがある。	自分が使っている他にも気持ちを表現する言葉があることを知る。	「うれしい」「楽しい」「悲しい」以外の言葉と顔写真を3つ程度組み合わせることができる。

C 児	3	自分のペースを守って生活しているが、表情が乏しく他者とのかかわりにも関心が低い。	自分の気持ちを相手にわかりやすく伝えるために、ふさわしい表情があることが分かる。	無表情な顔と表情豊かな顔を見比べて、どちらがより気持ちが伝わるか気付くことができる。
--------	---	--	--	--

エ 展開

	学 習 活 動	指導上の留意点	資料
導 入	1 あいさつをする ・話を聞くときの約束を確認する。 2 本時の説明を聞く。 ・前時の内容を確認する。 ・本時の学習活動を理解する。 ・自分の目標を確認する。	・前時に撮った顔写真を見せて、意欲を喚起させる。	・顔写真
展 開	3 前時に撮影した自分の顔写真を見て、その表情に合った言葉（表情から読み取れる気持ち）を当てはめる。 4 顔写真と言葉を対応させて、言葉にふさわしい表情であることを互いに確認し合う。	・A児には、顔写真を見せて「どんな感じ？」とたずねて、言葉を引き出す。 ・B児C児には、まず「喜・怒・哀・楽」に大別させる。 ・A児は、漠然と顔を眺めることが予想されるので、「眉・目・口元」に注目してその変化をみるようにさせる。 ・B児は言葉を想起することが難しいので、単元の始めに探した言葉を見せながら試させる。 ・C児には表情の働きが感じられるように、表情の差が明白な写真を提示する。 ・A児の発言を拾い上げて辞書で確認させ、語彙の拡充を図る。	
ま と め	5 本時の活動を振り返る。 ・約束が守れたか確認をする。 ・各自の目標が達成できたか評価する。 6 次時の説明を聞く。 7 あいさつをする。	・いろいろな言葉や表情がでてきたことを紹介し、発見や気付きがあったことを賞賛する。 ・見本のカードを見せて、次回の活動に期待を持たせる。	

オ 評価

- ・ 顔のどの部分に注目したらよいか分かったか。
- ・ 言葉と表情を照合させることができたか。

第 2 編 通級による指導

第1章 通級による指導の教育課程

第1節 通級による指導の教育課程の基準と編成

1 通級による指導の位置付け

(1) 通級による指導について

通級による指導とは、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童生徒の障害の状態に応じた特別な指導を特別の指導の場で行う教育形態である。

ここでいう特別の指導とは、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導のことである。ただし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとする。

(2) 通級による指導の対象

通級による指導の対象となる児童生徒については、「障害のある児童生徒の就学について（通知）」（平成14年5月27日付け14文科初第291号）及び「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（通知）」（平成18年3月31日付け17文科初第1178号）により、以下のように示されている。

ア 言語障害者

口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害がある者、話す、聞く等の言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの。

イ 自閉症者

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

ウ 情緒障害者

主として心理的な要因による選択性かん黙等がある者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

エ 弱視者

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

オ 難聴者

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

カ 肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

肢体不自由、病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

キ 学習障害者

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

ク 注意欠陥多動性障害者

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

また、通級による対象については、以下のことに留意しなければならない。

- ・ 通級の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることのないよう留意し、総合的な見地から判断すること。
- ・ 学習障害又は注意欠陥多動性障害の児童生徒については、通級による指導の対象とするまでもなく、通常の学級における教員の適切な配慮やティーム・ティーチングの活用、学習内容の習熟の程度に応じた指導の工夫等により、対応することが適切である者も多くみられることに十分留意すること。

なお、原則として、特別支援学級在籍の児童生徒については、その障害の特性から、「通級による指導」の対象となっていないことに留意する必要がある。

(3) 教育課程編成の特例

通級による指導を受ける児童生徒は、障害に応じた特別の指導を、通常の学級の教育課程に加え、またその一部を替えて行うことになる。そこで、通級による指導の教育課程の編成の特例が、学校教育法施行規則第140条に以下のとおり定められている。

第140条

小学校若しくは中学校又は中等教育学校前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く）のうち当該障害に応じた特別の支援を行う必要のあるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第50条第1項、第51条及び第52条の規定並びに第72条から第74条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 1 言語障害者
- 2 自閉症者
- 3 情緒障害者
- 4 弱視者
- 5 難聴者
- 6 学習障害者
- 7 注意欠陥多動性障害者
- 8 その他障害があるもので、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

学校教育法施行規則第50条、第51条、第52条、第72条、第73条、第74条は、いずれも小学校又は中学校の教育課程に関する規定であり、小学校又は中学校の各領域や各教科それぞれの授業時数及び各学年の総授業時数、教育課程編成の基準などを示している。通級による指導において、これらの規定にかかわらず、障害の状態に応じて特別の教育課程を編成することが、法令上認められている。

また、通級による指導が他の学校で行われている（他校通級）場合も、「校長は、児童又は生徒が、当該小学校、中学校又は中等教育学校の設置者の定めるところにより他の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において受けた授業を、当該小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において受けた当該特別の教育課程にかかわる授業とみなすことができる。」（学校教育法施行規則第141条）と示され、教育課程編成の特例が認められている。

2 通級による指導の教育課程

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

① 指導内容について

通級による指導において、原則的には小学校及び中学校の各学習指導要領をよりどころとし、教育課程を編成する。また、学校教育法施行規則第141条の規定に基づいて特別な教育課程を編成することが必要である。その場合は、特別支援学校の学習指導要領を参考にし、障害に応じた特別の指導（自立活動、特に必要があるときは各教科の補充指導）を通常の学級の教育課程に加え、またその一部を替えて行うことになる。

自立活動は、一人一人の児童生徒が自立をめざし、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動である。自立活動の内容は、「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」の6区分、その下に26項目が示されている。そして、児童生徒一人一人の目標を達成するために必要な指導内容を取捨選択し、相互に関係付けて具体的な指導内容を設定することになる。

② 授業時数

障害に応じた特別の指導にかかわる授業時数は、学校教育法施行規則第140条の第1号から第5号まで及び第8号に該当する児童生徒については、年間35単位時間から280単位時間までを標準とし、同条第6号及び第7号に該当する児童生徒については、年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。

つまり、通級による指導の授業時数は、週当たり1単位時間から8単位時間相当となり、学習障害及び注意欠陥多動性障害の児童生徒は、十分な教育的効果が認められる場合があることから月1単位時間から指導を行うことが可能となっている。

指導時間を考える際には、通常の学級における標準授業時数等も考慮して、児童生徒の負担が過重になったりしないように十分配慮することが大切である。

③ 他校通級による指導

他校において通級による指導を受ける場合には、当該児童生徒が在籍する小学校又は中学校の校長は、特別の指導を行う学校の校長と十分協議の上、教育課程を編成することが必要である。

(2) 通級による指導の留意事項

実際の指導に当たっては、通常の学級における指導と通級による指導とが共に効果的に行われなければならない。そのためには、担当者は、個別の指導計画等を活用し、児童生徒が在籍している通常の学級担任及びその他の教職員、保護者等と十分に連携を図りながら進めていくことが求められる。

小学校及び中学校学習指導要領の総則の解説において、次のとおり示されている。

対象となる児童生徒に対する通常の学級における指導と通級による指導とが共に効果的に行われるためには、それぞれの担当教師同士が児童生徒の様子や変化について定期的に情報交換を行い、特別の指導の場における指導の成果が、通常の学級においても生かされるようにするなどして連携に努め、指導の充実を図ることが重要と言える。さらに、他校において指導を受ける場合には、学校間及び担当教師間の連携の在り方を工夫し、情報交換等が円滑に行われるよう配慮する必要がある。

(3) 特別支援学級における通級による指導

通級による指導は、通常の学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒が、教科指導等はそ
の学級で受けながら、その障害に応じた特別の指導を受けるという教育の形態であるので、
その一つとして特別支援学級を利用することも考えられる。

特別支援学級における通級による指導は、特別支援学級の在籍児童生徒が交流及び共同学
習に行っている間、他の教員が特別支援学級の児童生徒を指導している間、又は特別支援学
級の児童生徒への指導に支障がない範囲において、その他放課後の時間を使うなど、特別支
援学級担任担当教員による特別の指導を受けることが考えられる。

なお、特別支援学級や通級指導教室担当以外の教員が、別室にて個別指導を行うこともあ
るが、これは「通級による指導」ではなく、あくまでもその児童生徒に担任等以外の教員が
別室にて個別指導を行うという支援の在り方である。

特別支援学級で「通級による指導」を行う場合、特別支援学級の教育課程に通級による教
育課程を位置付けるようにする。

(4) 通級による指導（指導要録等）の取扱い

通級による指導を受けている児童生徒の指導要録への記載の方法については「小学校児童
指導要録、中学校生徒指導要録、高等学校生徒指導要録、中等教育学校生徒指導要録並びに
盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録、中学部生徒指導要録及び高等部生徒指
導要録の改善等について（通知）」（平成13年4月27日付け文科初第193号）に示されている。

この通知によれば、指導に関する記録の〔総合所見及び指導上参考となる諸事項〕におい
て「通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受ける学校名、通級に
よる指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を記入する。」とされている。

実際の記入に当たっては、在籍する通常の学級の担任教員が、通級指導の担当者が作成す
る指導の報告書等などに基づいて行う。

第2節 通級指導教室の教室経営

1 教室経営の計画

通級指導教室の教室経営の計画の立案については、以下のような視点をもつことが大切である。

- 教育計画を立て、その展開を図ること。
- 教育活動の全体的な基盤となる教育環境を整備すること。
- 教育機能の拡充や補完を図るため、保護者や関係機関との連携を図ること。

2 教室経営と教育計画

(1) 教室の教育目標の設定

教室の教育目標は、教師がどのような教室づくりを目指しているのかを具体的に表すものであり、毎日の教育活動の拠り所となるため、十分に検討し、設定する必要がある。

目標を設定するときは、次の観点から検討することが大切である。

- 学校の教育目標との関連を十分に考慮すること。
- 児童生徒、学校や教室及び地域の実態に即したものであること。
- 教育的な価値が高く、児童生徒の将来の自立を見通し、継続的な指導が可能であること。
- 通級指導担当教員及び設置校全教職員の考えを反映し、主体的な取組と協力によって作成するものであること。

通級指導教室の教育目標を達成するためには、教育目標から当面の指導の重点を決め、児童生徒の個別の指導計画との関連を図ることなども必要である。 ※参照P117

(2) 教育計画の作成

第2編第1章第1節の基本的な考えに基づいて、通級する児童生徒、学校や教室及び地域の実態を十分に考慮して通級指導教室の教育課程を編成する。

教育計画の作成に当たっては、すべての教育活動が、学校の教育目標や教室の教育目標の達成を目指して有機的・発展的に展開されるように留意する。 ※参照P20

(3) 指導の開始と終了の主な流れ

通級指導教室は、保護者や本人の希望、在籍校及び市町教育委員会の判断があって開始となる。また、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服が見られたときには、終了となる。開始、終了共に、在籍校、通級指導教室設置校、保護者との連携を図り進めていくことが大切である。特に、開始に当たり、指導内容、通級指導時間等について十分な協議をすることが、指導の効果をあげることになる。

また、開始の手続きは、前年度からの継続であったとしても年度毎に行い、その指導内容と時間等について検討し、在籍校、保護者と通級指導教室が連絡を取り合っていくことが必要である。

3 教育環境の整備

(1) 言語環境の整備

大半の時間を過ごす通常の学級とは違って、一人一人にじっくりとかかわれる場面が多い通級指導教室の場合、指導者である教師とのコミュニケーションの図り方は、児童生徒が他とのかかわりを図る上でモデルとなるものである。特に、教師の言葉遣いは、直接児童生徒に影響を及ぼすと考えられる。教師は、児童生徒の暦年齢や障害の特性に応じた言葉を用いたり、心情や認知の特性に対応した指示の仕方を工夫したりするなど、適切な言葉遣いに常に配慮する必要がある。

(2) 教室環境の整備

通級指導教室は、特別な時間の特別な学習の場である。よって、児童生徒が安心して学習できる、また他校通級の児童生徒にとっても分かりやすく、入室しやすい、以下のような環境を整えることが大切である。

- 指導のねらいに沿って、児童生徒が活動しやすいように教材や教具・遊具等の備品を点検・整備する。
- 児童生徒の活動を取り入れるなど、展示・掲示物の工夫をする。

4 在籍学級担任や保護者等との連携

(1) 在籍学級担任との連携

児童生徒が大半の時間指導を受けている通常の学級においても、障害の状態などについて正しい理解と認識をもちながら、指導上配慮していく必要がある。そのためにも、在籍校が作成する個別の指導計画への助言や情報交換を積極的に行い、担任と通級指導教室担当者が、それぞれの役割を確認しながら互いの指導に生かしていく必要がある。

また、連絡ノートや教室だよりの交換、電話連絡、通級指導教室の授業公開、在籍学級訪問等で連携を図り、強化したい学習活動や通級のために欠けた授業等についても配慮をお願いするなど、通級による指導や通級児童生徒の理解を互いに深めていくことも大切である。

(2) 保護者との連携

通級による指導を行う際には、保護者の理解と協力が重要である。日頃から、以下のように連携を図っていくことが必要である。

- 通級時に同伴で来室するときや連絡用ノート等の活用により、指導方針や内容について適宜説明したり、児童生徒の様子や変容などについて伝えたりする。
- 教室だよりを定期的に発行し、教室での児童生徒の様子、保護者へのお願い、諸行事のお知らせ、教育や福祉の情報などを発信する。
- 保護者会や個人面談など保護者にとって安心と励ましの場となる機会を設定し、保護者の願いや思いを十分に聴く。また、学校や教室の教育方針についての説明や、児童生徒の適切な理解や指導方法についての情報交換に努める。

(3) 医療機関との連携

通級する児童生徒の中には、言語や聴覚、情緒、身体的な面などで生活上の制約や治療を必要とする場合がある。必要に応じて、保護者の了解のもと、医療機関と連携を図る。

(4) その他の関係機関との連携

教育活動の円滑な運営を図るためには、教育相談機関、児童相談所、親の会、幼児教育施設、他の通級指導教室、特別支援学校などとの連携が必要になる。

また、そこで知り得た情報を指導に生かすことは大切ではあるが、一方では、個人情報保護の観点から情報の活用や管理に留意すると共に慎重に行動しなければならない。

第2章 指導計画例

第1節 教育課程例

1 通級指導教室〔言語障害〕

通級指導教室教育課程

1 通級指導教室の種別と教室の名称、設置年月日

言語障害通級指導教室（ことばの教室）

平成△年4月1日設置

2 教育計画の概要

(1) 教育目標

(2) 本年度の努力点

ア 言語の障害や、認知能力の偏りのために、学習面や生活面で、困難を示す児童に対して、個に応じた適切な指導を行い、日常生活に必要な基礎学力、コミュニケーション能力を養う。
イ 言語の障害や、認知能力の偏りによって起こる人間関係や社会生活の困難を軽減し、対人関係の調和を図り、社会に適応できるための基礎づくりをする。

ア 学級担任や保護者との連携に努め、児童の生活場面での実態を捉え支援の在り方を共に考える。
イ 一人一人の特徴に応じた個別の指導計画を作成し、指導内容を工夫・改善する。
ウ 課題のスモールステップ化により、課題達成の達成感を味わわせ、自己のもつ可能性に気付かせるとともに、最後までやり通す意欲を育てる。

(3) 学校長の通級指導教室経営方針

ア 小学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対し、個々の教育的ニーズに応じて、教育の一層の充実を図るために通級による指導を行う。
イ 児童や保護者の願いを生かし、状態の改善、集団への適応力や基礎学力の向上を目的とする指導を行い、学校・家庭・地域において円滑な生活ができる資質と能力を養う。
ウ 校内研修やPTA活動、学校だより等を通じ、通級指導教室設置の目的や意義について、教職員・児童や保護者・地域社会に正しく伝え、効果的な教室運営ができるような協力体制作りに努める。
エ より高い教育効果を期待すべく、施設・設備等の充実及びその活用・保全に努めるとともに、指導技術の向上に努める。
オ 通級による指導の実施に当たっては、市教育委員会・在籍学校長・保護者等との連携協力が十分に図られるように配慮する。

3 教育課程の概要

(1) 教育課程編成の方針

ア 児童の行動観察、保護者や担任との面談、個別心理検査等から児童の実態把握を適切に行い、個別の指導計画の基に指導を行う。個別指導を原則とするが、指導効果を期待できる場合は、小グループでの指導も取り入れる。
イ 通級している児童については、個の実態に応じて週1時間～8時間を本教室で指導する。それ以外の時間については、在籍校（在籍学級）の教育課程によるものとする。

(2) 教育課程表 別紙のとおり

(3) 週時間表

	月		火		水		木		金	
1	15 (〇〇)	29 (△△)	14 (〇〇)	13 (△△)	16 (〇〇)	18 (△△)	28 (〇〇)		25 (〇〇)	
2	1 (〇〇)	5 (△△)		6 (△△)	2 (〇〇)			4 (△△)		7 (△△)
3	4 (〇〇)		9 (〇〇)	4 (△△)	教育相談		9 (〇〇)	8 (△△)	3 (〇〇)	
4		27 (△△)			教育相談					13 (△△)
5	21 (〇〇)	19 (△△)	7・8・20・26 (〇〇・△△)		29 (〇〇)	23 (△△)	30 (〇〇)	17 (△△)	24 (〇〇)	29 (△△)
6	10・16・22 (〇〇・△△)		26 (〇〇)	22 (△△)			11・12・17・30 (〇〇・△△)		15 (〇〇)	19 (△△)
7	10・16・22 (〇〇・△△)		28 (〇〇)				11・12・17・30 (〇〇・△△)		23 (〇〇)	27 (△△)

4 通級指導教室担当者及び対象児童

(1) 担当教員

氏 名	性別	年齢	教職経験 年数	経 験 年 数		所有免許 状の種類	通級指導教室 担当時数	その他の 時数
				特別支援学級	通級指導教室			
〇〇〇〇	女	〇〇	15.1	0.0	7.1	小1、中1 〇、 高1 〇、特支1	24	0
〇〇〇〇	女	〇〇	5.1	2.0	2.1	幼2、小1	23	0

(2) 児童一覧

生徒番号		学 年	性 別	年 齢	指導 時数	知能検査名 (結果)	主な障害	指 導 の 重 点
自 校	1	1	女	6	1	未実施	言語障害(構音障害)	カ行音、ガ行音の発音の改善を図る。
	2	1	男	6	1	未実施	言語障害(構音障害)	サ行音、ザ行音の発音の改善を図る。
	3	2	男	7	1	未実施	言語障害(吃音)	発語時の緊張を軽減し、吃音場面の減少を図る。
	4	2	男	7	3	WISC-III (FIQD:VIQ PIQ) [H19]	言語障害 (構音障害) 学習障害	ラ行音の発音の改善を図る。 認知特性に応じた学習方法を見つけ習得させる。
	12	6	男	12	2	WISC-III (FIQD:VIQ PIQ) [H20]	高機能自閉症	心理的安定を図りながらコミュニケーション能力の 向上を図る。
他 校	13	2	女	7	2	WISC-III (FIQD:VIQ PIQ) [H20]	言語障害 (言語発達遅滞)	基礎言語力の向上を図る。
	14	2	男	7	1	未実施	言語障害(構音障害)	側音化構音の改善を図り、正しい構音の仕方を身に 付けさせる。
	30	6	男	12	2	WISC-III (FIQD:VIQ PIQ) [H20]	アスペルガー症 候群	状況に応じた行動の仕方を身に付けさせ、コミュニケーション 能力の向上を図る。

別紙

教育課程表

児童番号			1	2	3	4	12	13	14	30
指導内容										
自立活動	1 健康の保持	(1)生活のリズムや生活習慣の形成								
		(2)病気の状態の理解と生活管理								
		(3)身体各部の状態の理解と養護								
		(4)健康状態の維持・改善								
	2 な心理的安定	(1)情緒の安定			○		○			
		(2)状況の理解と変化への対応					○			○
		(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲			○	○	○		○	○
	3 人間の形成関係	(1)他者とのかかわりの基礎						○		
		(2)他者の意図や感情の理解					○			○
		(3)自己の理解と行動の調整				○			○	
		(4)集団への参加の基礎			○					
	4 環境の把握	(1)保有する感覚の活用	○	○		○				○
(2)感覚や認知の特性への対応					○	○				○
(3)感覚の補助及び代行手段の活用										
(4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握										
(5)認知や行動の手掛かりとなる概念										
5 身体動き	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能									
	(2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用									
	(3)日常生活に必要な基本動作									
	(4)身体の移動能力									
	(5)作業に必要な動作と円滑な遂行									
6 コミュニケーション	(1)コミュニケーションの基礎的能力			○			○			
	(2)言語の受容と表出	○	○	○	○		○	○		
	(3)言語の形成と活用									
	(4)コミュニケーション手段の選択と活用	○	○	○					○	
	(5)状況に応じたコミュニケーション			○		○				○
教科の補充指導						○		○		

2 通級指導教室〔自閉症・注意欠陥多動性障害〕

通級指導教室教育課程

1 通級指導教室の種別と教室の名称、設置年月日

自閉症・注意欠陥多動性障害通級指導教室（〇〇教室） 平成△年4月1日設置

2 教育計画の概要

(1) 教育目標

(2) 本年度の努力点

自閉症や注意欠陥多動性障害などの発達障害等のために、学習や生活面で多くの困難を抱えている児童に対し、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導をすることによって、自己有能感を育むとともに、次のような児童の育成を図る。

- ・自分なりの方法で学習に取り組む子
- ・積極的に友達と話したり、遊んだりできる子
- ・集団生活のルールや規律を守って、生活できる子

ア 担任、保護者との面談や在籍校参観を通して、児童の生活の場での実態把握に努めるとともに、それぞれが指導目標をもって対応できるよう、連携して指導を進める。

イ 個別の指導計画を作成して指導を行うとともに、指導結果を踏まえながら、随時指導内容の工夫・改善に努める。

ウ 教職員や保護者に対し、通級による指導や特別支援教育についての啓発を図る。

(3) 学校長の通級指導教室経営方針

- ア 本市における特別な教育的ニーズのある児童に対する指導の一層の充実を図るために、本校において通級による指導を行う。
- イ 一人一人の発達の特徴や心の状態に応じて指導法を工夫し、学校・家庭・地域において円滑な生活ができる資質と能力を養う。
- ウ 校内研修や学校通信等において、通級による指導の意義や目的について共通理解を図るとともに、効果的な教室運営ができるよう協力体制づくりに努める。
- エ 効果的な教室運営や指導者の資質向上のために、施設・設備や資料の整備・充実を図るとともに、その活用・保全に努める。
- オ 本教育の性格上、特に市教育センター・在籍校担任・保護者との連携を密にし、共通理解を図りながら指導が進められるようにする。

3 教育課程の概要

(1) 教育課程編成の方針

ア 児童一人一人の能力・特性を把握した上で、教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成し、個々に教育課程を編成する。

イ 指導形態や週指導時数については、児童の実情に応じて決定する。

(2) 教育課程表 別紙のとおり

(3) 週時間表

時間 曜日	月	火	水	木	金
1		13 (△△)		10 (△△)	
2		13 (△△)		10 (△△)	⑧ (△△)
3	10 (△△)		10・15 (△△)		
4	10 (△△)	3 (△△)	10・15 (△△)	3 (△△)	3 (△△)
5	1 (△△)	4 (△△)			6 (△△)
6	14 (△△)	4 (△△)	2・5・7・9 (△△)	1 (△△)	11 (△△)
7	11 (△△)	12 (△△)	2・5・7・9 (△△)		12 (△△)

(○数字は、教育相談扱いで定期的に指導している児童)

4 通級指導教室担当者及び対象児童

(1) 担当教員

氏 名	性別	年齢	教職経験 年数	経 験 年 数		所有免許 状の種類	通級指導教室 担当時数	その他 の時数
				特別支援学級	通級指導教室			
〇〇〇〇	男	〇〇	23. 1	8. 0	5. 1	小1、特支1	23	0

(2) 児童一覧

児童 番号	学 年	性 別	年 齢	指 導 時数	知能検査名 (結 果)	主な障害	指 導 の 重 点
自 校	1	3	女	8	3	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H20]	ADHD 感情・行動のコントロール 学習スキルの向上 (書き)
	3	4	男	9	2	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H20]	自 閉 症 (アスペルガー症候群) 対人関係スキルの習得 感情・行動のコントロール
	④	4	女	9	1	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H19]	自 閉 症 (高機能自閉症) コミュニケーション能力の向上 学習習慣の形成
他 校	5	2	男	7	2	田中ビネー (IQ) [H20]	不 明 対人関係スキルの習得 感情・行動のコントロール
	6	3	男	8	2	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H20]	ADHD 対人関係スキルの習得 感情・行動のコントロール
	7	3	男	8	2	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H19]	自 閉 症 (アスペルガー症候群) 対人関係スキルの習得 感情・行動のコントロール
	8	4	男	9	1	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H20]	ADHD 感情・行動のコントロール 学習スキルの向上 (書き)
	9	4	男	9	2	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H20]	不 明 対人関係スキルの習得 感情・行動のコントロール
	15	6	男	11	2	WISC-III (FIQ): (VIQ, PIQ) [H19]	自 閉 症 (高機能自閉症) 対人関係スキルの習得 コミュニケーション能力の向上

別紙

教育課程表

児童番号			1	3	④	5	6	7	8	9	15
指導内容											
自立活動	1 健康の保持	(1)生活のリズムや生活習慣の形成									
		(2)病気の状態の理解と生活管理									
		(3)身体各部の状態の理解と養護									
		(4)健康状態の維持・改善									
	2 心理的な安定	(1)情緒の安定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(2)状況の理解と変化への対応			○			○			○
		(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 人間関係の形成	(1)他者とのかかわりの基礎			○			○			○
		(2)他者の意図や感情の理解		○	○	○	○	○			○
		(3)自己の理解と行動の調整	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		(4)集団への参加の基礎				○		○		○	
	4 環境の把握	(1)保有する感覚の活用									
		(2)感覚や認知の特性への対応	○		○			○	○		
		(3)感覚の補助及び代行手段の活用									
		(4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握		○	○	○	○	○		○	○
		(5)認知や行動の手掛りとなる概念									
	5 身体の動き	(1)姿勢と運動・動作の基本技能									
		(2)姿勢保持と運動・動作の補助的 手段の活用									
		(3)日常生活に必要な基本動作									
		(4)身体の移動能力									
		(5)作業に必要な動作と円滑な遂行									
	6 コミュニケーション	(1)コミュニケーションの基礎的能力									
		(2)言語の受容と表出									
		(3)言語の形成と活用									
		(4)コミュニケーション手段の選択と活用			○				○		○
		(5)状況に応じたコミュニケーション		○	○	○	○	○	○		○
教科の補充指導			○								

第2節 通級指導教室の指導計画例〈小学校〉

1 個別指導〔言語障害〕

(1) 個別の指導計画

平成〇〇年度 個別の指導計画							
氏名	〇〇 〇〇		平成〇〇年〇月〇日生 2学年	保護者	〇〇 〇〇		
担任	〇〇 〇〇			在籍校・学級	〇市立〇小学校 〇年 〇組 Ⅱ ()		
担当者	〇〇 〇〇			通級曜日・時間帯	〇曜日 〇校時	〇曜日 〇校時	
実態	障害種・ 診断名	側音化構音障害の疑い		特記事項	・ポケモンが好きで、カードをたくさん持っている。 ・一緒に遊ぶ友達がいく。		
	心理検査 等の結果	構音検査の実施(Ｈ.〇.、結果は別紙参照)。イ列音の発音にゆがみがあり、不明瞭。					
		うまくいっているところ つまづいているところ	目標	自立活動と の関連	手立て	児童生徒の変容 総括的評価	
通級による指導	学習面	うまくいっているところ ・すべての教科において、基礎的な学力は身に付いている。 ・学習課題にまじめに取り組むことができる。	第1期 ・指導計画第1段階～第3段階(別紙計画参照)に取り組むことができる。 ・通級指導教室に慣れ、楽しく活動に参加できる。	2(3) 6(2)	・口の体操、音遊びなどの活動を取り入れ、楽しく参加できるようにする。 ・活動のはじめに、見通しがもてるよう今日の活動の内容を説明したり、うれしかった出来事や楽しかった出来事を聞いたりする。	・「i」が正確に出せるようになった。 ・「教室に通うのが楽しい」と言い、うれそうに教師に入ってくる姿が見られた。	・「i」がはっきり言えるようになり、みんなの前で音読もできるようになってきた。「d?」「ei」などの音のゆがみについての指導に移行したい。
		つまづいているところ ・国語の時間、みんなの前で音読することを嫌がる。	第2期 ・指導計画第4段階～第10段階に取り組むことができる。 ・学級での出来事を担当に話することができる。	2(3) 6(2)	・音の聞き取りをゲーム化して行ったり、日常的な会話の中で正しい音に気付かせたりして、自然な形で活動できるようにする。 ・来室時、学校での出来事や友達の様子を話し合い、本児のよいところをほめる。	・「i」音が会話の中でも言えるようになってきた。 ・担当との会話の中で「i」がはっきりしない時、言い直す様子が見られるようになった。	
			第3期 ・指導計画第11段階～に取り組むことができる。 ・音読ができそうな時に、みんなの前で音読をすることができる。	2(3) 6(2)	・ロールプレイや自由会話を取り入れ、より日常的な場面に近くなるよう工夫して指導を行う。 ・できるところから少しずつ始めるよう、音読についての目標を話し合う。目標が定まったら、担任に連絡し、協力を求める。	・「i」が自由会話の中でも正確に出せるようになった。 ・教科書の短い段落を音読できるようになってきた。	
	生活面	うまくいっているところ ・いろいろな仕事を最後までやり遂げることができる。	第1期 学級において指導(裏面参照)				
		つまづいているところ ・初めてのことにやや自信がないような様子が見られる。	第2期				
			第3期				

(2) 指導計画

段階	耳 の 練 習	構 音 練 習
1	準備段階・音遊び	構音器官の機能向上 (口の体操)
2	[i] の聞き出しⅠ…… (本時)	舌出しの母音 [i] の誘導と固定 …… (本時)
3	[i] の聞き出しⅡ	[i] 音の固定・[pi] [bi] [mi] から誘導
4	[i] の語内位置弁別	[i] を含む無意味音節の復唱レベルでの安定
5	[i] の異同弁別	[i] を含む単語の復唱レベルでの安定
6	[i] の正誤弁別	[i] を含む単語・句・短文の自発レベルでの安定
7	[i] の比較、照合・[ʃi] の聞き出し	[i] の会話練習・[ʃi] の誘導と固定
8	[ʃi] の語内位置弁別・[ʃi] の異同弁別	[i] の日常会話の中での安定 [ʃi] を含む無意味音節・単語での安定
9	[ʃi] の正誤弁別	[ʃi] を含む句・短文段階での安定
10	[ʃi] の比較・照合	[ʃi] の会話練習
11	[ʃi] の完成Ⅰ [ʃi] を含む単語、短文の復唱や音読での安定・ロールプレイを用いて会話の中での安定	
12	[ʃi] の完成Ⅱ 自由会話の中での安定	
13	[dʒ] [tʃ] [k] [g] [ç] [r] の指導に続く	

(3) 指導案

① 題材名 「イ列」の音をつくろう

② 題材設定の理由

正しく構音できていない音があり、その音が本児にとって言いにくい音となり、コミュニケーションに支障をきたしている。歪みのあるイ列の音を、正しい音に直すというより、新しく音をつくっていくということで意識付けし、構音練習に取り組ませたい。

③ 題材のねらい

ア 構音器官をスムーズに動かせるようにする。

イ イ列音を正しく聞き分ける。

ウ 歪みのないイ列音をつくる。

④ 指導計画

上記(2)の指導計画による

⑤ 本時の指導

ア 題材名 「イ」の音をつくろう

イ 本時の目標

- ・ことばの練習に楽しんで取り組むことができる。
- ・[i]の音を正しく聞き出し、舌出し母音[i]の音を導き出すことができる。

ウ 展開・評価

学 習 活 動	活 動 へ の 支 援 ・ 留 意 点	準備物
1 学習開始のあいさつをし、本時の練習計画を聞き、自分の目標を決める。	・練習内容を記入したシートを用意し、見通しがもてるようにする。	練習シート
2 口の体操のメニューにそって、構音器官の運動をする。	・上手にできた場合は、よく練習できたことを十分ほめ、練習プログラムのシートにシールを貼らせて認める。 評価の観点：各項目が3回中2回以上できたか。	練習シート シール
(1) 舌を平らにして、口の外へ2cm程度出させ、そのままゆっくり引っ込める。	・「アカンペー」をしながら、舌を一杯に出して、舌縁が左右の口角に接触するように、ウエファー片を貼り、触覚で確かめさせる。 ・舌の上にボーロをのせ、落ちないようにすることで、舌を平らに保つことを意識させる。	鏡 ウエファー ボーロ
(2) 舌を平らにして外へ出し、そのまま保持したり、左右の口角に交互に触れたりする。	・鏡を見せることで、舌の形が常に平らになるよう視覚的にとらえさせる。 ・指導者も本児と同じ動作をし、舌の動かし方がよくわかるようにする。	
(3) 舌を平らにしたまま上唇から下唇へなめながら1周する。	・指導者も本児と同じ動作をし、舌の動かし方がよくわかるようにする。	
(4) 風船ガムを噛み、ふくらませる。	・風船ガムを、指導者とどちらが大きくふくらませるか競争する。	風船ガム 太めのストロー
(5) 舌の上にストローをのせ、軽く前歯で噛んでコップの水をすすったり、ブクブク吹いたりする。	・ストローをくわえるときは、唇でくわえないように注意する。 ・噛むときに、下顎がずれる場合は、軽く手で押さえて修正する。	
3 正しい[i]の音を聞き、[i]の音が聞こえたら、カスタネットをたたく。	・聞かせる音の4試行に1回程度の頻度で、[i]の音を入れる。 ・楽しんで練習できるように、役割を交代したり、点数化してゲーム式で行ったりする。	カスタネット

4 いろいろな音を順不同に聞き、その中から〔i〕の音に反応する。	・本児に目隠しをさせ、視覚から入る刺激や、手がかりを遮断して、聞くことに集中させる。 評価の観点：全試行において正しく〔i〕の音聞き出せたか。 ・歪んでいる音は聞き分けにくので、この段階では避ける。	アイマスク
5 舌を平らにして歯間から出させ、弱い息をゆっくり長く出す。	・舌の構えを変えないように、口角を側方に引かせる。 評価の観点：舌を脱力させ、平らにして〔i〕の音を出すことができたか。	鏡
6 呼吸が安定したら、〔i〕をゆっくり出す。	・音は、弱くゆっくりしたものとする。	
7 口をすぼめて、舌の中央が凹形になるようにして出す。	・鏡を見せながら、指導者と同じ動作をさせ、舌の正中線に溝ができることを確認させる。	
8 〔e:〕を正しく構音しながら、顎の開きを徐々に狭めていき、〔i:〕の音に近付ける。	・〔i〕が出ないときは、〔e〕から〔i〕を導く方法に変える。 ・最初は〔e〕と〔i〕の中間の音を目指すようにする。 ・指導者が構音してみせ、難しい場合は本児の口角を軽く押さえて導く。	
9 本時の練習を振り返る。	・本時の活動で良かった点をほめ、次時への意欲を喚起する。	シート

2 個別指導 [注意欠陥多動性障害]

(1) 個別の指導計画

平成○年度 個別の指導計画							
氏名	○○ ○○		平成○○年○月○日生 3学年	保護者	○○ ○○		
担任	○○ ○○			在籍校・学級	○小学校 ○年 ○組 Ⅲ ()		
担当者	○○ ○○			通級曜日・時間帯	○曜日 ○校時	○曜日 ○校時	
実態	障害種・診断名	注意欠陥多動性障害(○○大学病院○○医師の診断)		特記事項	・サッカーのスポーツ少年団でレギュラーになっている。 ・虫や動物に関する図鑑を読むのが好きで、知識もある。		
	心理検査等の結果	WISC-Ⅲ知能検査(○○大学病院○○臨床心理士が実施) FIQO(VIQO・PIQO)					
		うまくいっているところ つまづいているところ	目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容 総括的評価	
通級による指導	学習面	うまくいっているところ ・1年生で習う漢字はすべて書ける。 ・短い文なら読んで理解することができる。 ・算数、理科、図工、体育が好きで、体育ではリーダー的存在である。	第1期 ・国語の問題に10分間取り組むことができる。	2(1)(3) 3(1)	・本児の得意な1年生の漢字の問題を、「10分取り組んだら5分休憩」というペースで3回行う。 ・ささやかな努力も見逃さず、すぐにほめる。 ・学級の出来事などを聞き、安心感を高める。	・はじめは10分間学習を続けることが難しい場面もあったが、頑張っけて取り組む姿を続けてほめたところ、意欲的に学習に取り組めるようになった。 ・「ことばに置き換えて覚えて書く」方法が身に付いた。学級でも小さな声で言いながら書いていた。 ・「簡単な形の2・3年生の漢字が書けるようになった。難しい漢字は、部首を示すなどのヒントを与えると、ある程度書けるようになってきた。	
		つまづいているところ ・書くのが苦手。漢字は細部の間違いがやや目立つ。 ・注意の持続が難しいが、10分程度なら集中できる。	第2期 ・自分に合った方法で漢字を勉強することができる。	2(1)(3) 4(5)	・本児の学習スタイルに合った学習法を話合ったり、体験してもらったりしながら、漢字学習への意欲を引き出す。 ・連絡帳を通して担任と連携し、教室での勉強法を学級でも生かしてもらう。		
		第3期 ・自分に合った方法で2・3年生の漢字を勉強することができる。	2(1)(3) 4(5)	・第2期の指導で身に付いた方法で漢字を書く練習をする。 ・身の回りにある漢字を探すゲームを行うなど、ゲーム的要素を取り入れた指導を行い、漢字学習に対する意欲を引き出す。			
	生活面	うまくいっているところ ・ルールが決まれば、それを守って生活できる。 ・ひととなつこい。 ・大切に思っている友達に優しくすることができる。	第1期 学級において指導(裏面参照)				・単純な形の漢字が抵抗なく書けるようになった。 ・在籍学級で通級指導教室の指導法を取り入れて指導したため、落ち遅れて学習に参加できるようになった。 ・学習に対する意欲は育ってきたが、45分間授業に参加することは難しい。来年度も継続して指導したい。
		つまづいているところ ・整理整頓が苦手である。 ・友達に悪口を言ったり、叩いたりすることがある。 ・けんかあとは落ち込んでしまう。保健室で気持ちを落ち着かせている。	第2期				
		第3期					

(2) 年間指導計画

指導内容	前期活動内容	後期活動内容
見通しをもった活動への取組を促す内容	・活動計画 ・こんなときどうする？ ・ゲーム	
漢字の習得に関する内容	・漢字の足し算 ・漢字ビンゴ ・なぞなぞ漢字 ・継続して取り組むための学習方法や課題の量の検討 ・宿題→テストで成果を確認	・漢字かるた ・前期で決めた方法、課題量での、教科書新出漢字の予習 ・練習→宿題→テストで成果を確認
視知覚の向上を図る内容	・積木模様 ・間違い探し	・フロスティグ ・目のトレーニング
取組方法の工夫を促す 巧緻性や運筆力の向上を促す		・フロスティグ ・迷路 ・綾取り

(3) 指導案

① 題材名 漢字の勉強法を考えよう

② 題材設定の理由

本児は、運動技能や虫の知識などでは、クラスみんなから一目置かれている。また、体育や理科などでは、学習の準備や片付けを手伝ったり、グループの中心となって学習を進めたりするなど、はつらつとして活動に取り組んでいる。

一方で、文字を書くことの苦手意識が非常に強く、特に国語のノートは、好きな虫やキャラクターの絵の落書きでうまっている。学級担任が書くように励まして、本児は、書かなくても読めば分かるからいいと主張し、ほとんど書かないか、書いても板書を一行写すのがやっとというのが、現状である。また、社会や総合的な学習の時間では、図鑑を持ち込んで読んでいることも多くなっているようである。

このような実態ではあるが、本児に何ができるようになりたいか話を聞くと、『たくさんは嫌だけど、漢字が書けるようになりたい』という答えが返ってきた。そこで、苦手だが頑張りたいというこの気持ちを生かすために、本児なりの漢字学習の仕方を一緒に検討し、その方法で取り組むことで『書けた・できた』という成功体験を積ませたい。そして、それがやがて自己有能感をはぐくみ、他の苦手な活動にも取り組める力につながってくればという願いをこめて、この題材を設定した。

③ 題材のねらい

- ア 自分に合った学習方法が分かり、継続して漢字の学習に取り組むことができる。
- イ 自分で決めたやり方で、練習や宿題、成果テストに取り組み、7割程度達成できる。

④ 指導計画 (5時間扱い)

- ・ 漢字であそぼう (2時間)
- ・ 漢字の勉強法を考えよう (2時間) 本時 1 / 2
- ・ 漢字の勉強をしよう (1時間)

⑤ 本時の指導 (3 / 5)

ア 題材名 自分に合った漢字の勉強法を見つけよう

イ 本時の目標

- ・ 文字の構成をことばに置き換える方法で、漢字を覚えたり、書いたりすることができる。
- ・ 自分の得意な力を生かせば、苦手な学習にも取り組めることが分かる。

ウ 展開

具体目標	学習活動	活動への支援・留意点
・ 学習開始のあいさつができる。	1 号令をかけ、あいさつをする。	・ 学習に必要なものは、片付けてから開始する。
・ 本時の活動内容と流れが分かる。	2 指導者と話し合いながら、活動計画表を作る。 ＜授業のめあて＞ ○○君に合った漢字勉強法を見つけよう	・ 活動ごとに、時間やめあてを記入しておき、見通しがもてるようにする。 ・ 本児の集中できる時間を考慮し、途中や最後に体を動かす時間を設定する。
・ ことばに置き換える方法のよさが分かる。	3 2種類の方法で漢字を練習し、その成果を比較する。 ① 見て覚えて書く。 『養・鏡・願』 ② ことばに置き換えて覚えて書く。 『得・置・最』	・ 見て覚える力が弱く、ことばで置き換えて覚える力が強いという本児の認知上の特性を生かし、①②の覚え方を比較させるながら、②の方が覚えやすいということに、気付けるよう助言する。 ・ 覚える時間は1分とし、時間がきたらカードを伏せて3文字とも書くように助言する。 ・ ②は予め教師がことばにしたものを書いておき、それを覚えるようにさせる。 得・・・とくするよ。行ってごらん日曜の寺に 置・・・おいといて、四つを直線に 最・・・さいしょに日を取る

・ことばに置き換えるやり方に慣れることができる。	4 ①②の漢字と、ことばのヒントカードを使って遊ぶ。 ・神経衰弱 ・かるた	・書けた、書けなかったよりも、〈分かりやすかった、思い出しやすかった、何となく面白い〉という観点で、どうだったかを話し合う。
・ことばに置き換える方法を使って漢字を書くことができる。	5 ことばのヒントを読んで、①②の漢字を書く。	・かるたの時は、漢字の読みにあたる部分(上記の斜め文字)は読まないようにする。 ・読んだだけではわからない場合は、ヒントが書いてある読み札を見てよいことにする。 ・プリント問題にして、じっくり取り組ませる。
・終了時間を守って活動できる。	6 ごほうび活動 ・ドッジボール ・ダーツ 等	・気持ちの切り替えができるように、タイマーをセットさせる。
・本時の反省ができる。	7 活動計画表を見ながら、約束やめあてが守れたか記入する。	・具体的な場面に沿って、本児の頑張りや成果を計画表に記入する。
・学習終了のあいさつができる。	8 号令をかけ、あいさつをする。	・指導者を見て、きちんとあいさつをさせる。

エ 評価

- ・ 『養・鏡・願・得・置・最』の漢字を、自分の得意な力を生かしながら書くことができたか。

3 グループ指導〔自閉症〕

(1) 個別の指導計画（A児の例）

平成〇年度 個別の指導計画													
氏名		〇〇 〇〇		平成〇〇年〇月〇日生 4学年		保護者		〇〇 〇〇					
担任		〇〇 〇〇				在籍校・学級		〇小学校 〇年 〇組 Ⅰ ()					
担当者		〇〇 〇〇				通級曜日・時間帯		〇曜日 〇校時 〇曜日 〇校時					
実態	障害種・診断名	アスペルガー症候群(〇〇大学病院●●医師の診断)				特記事項	・人体や鉄道に関することに詳しい。休日には鉄道関係のサークルに父親と参加している。						
	心理検査等の結果	WISC－Ⅲ知能検査(〇〇大学病院●●臨床心理士が実施) FIQ〇(VIQ〇、PIQ〇)											
		うまくいっているところ つまずいているところ		目標		自立活動との関連		手だて 児童生徒の変容 総括的評価					
通級による指導	学習面	うまくいっているところ ・授業中活発に挙手し発言している。特に社会科の時間、熱心に発言している。		第1期 学級において指導(裏面参照)									
		つまずいているところ ・体を動かすのが苦手である。 ・体育のゲーム的な活動では、一番にならないと気がすまない。		第2期									
				第3期									
	生活面	うまくいっているところ ・自分の仕事を最後までしっかりやろうとする。 ・行事予定の変更などは事前に個別に説明しておけば納得できる。		第1期 ・丁寧な言葉を使いながら活動に参加することができる。		2(1)(2) 3(1) 6(5)		・ゲーム的な活動を積極的に取り入れ、体験を通して他者理解の大切さを味わわせる。 ・「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」の仲間分けを通して、丁寧な言葉を提示する。 ・楽しく活動できたり、友達との丁寧なやり取りができたりしたら、すぐほめる。		・「丁寧な言葉」とはどんな言葉で、それを使うことの大切さを本児なりにとらえられるようになった。しかし、学級で丁寧な言葉を使う様子がそれほど多くなかった。担任に連絡し、丁寧な言葉を使うよう促してもらったこと。		・様々な友達とのかわりが増えてくるにつれて、負けた時にも折り合いがつけられるようになったり、友達をそれほど責めずにやりすごしたりできるようになってきた。学級でのきめ細かな指導を継続してもらったことで、通級による指導はいつたん終了することとした。	
		つまずいているところ ・自分の思い通りにならないような場面で、友達を責めたり、悪口を言ったりする。 ・状況にかかわりなく、自分の話したいことを一方的に話す。		第2期 ・友達を増やすことができる。		2(1)(2) 3(1)(4) 6(5)		・第1期からの継続で、ゲーム的な活動を積極的に取り入れ、体験を通して他者理解の大切さを味わわせる。 ・担任に連絡し、学級で友達と一緒にうまく活動できたときにほめてもらうようにする。 ・学級で起こりやすい困った場面を想定し、ロールプレイを通して体験させ、よりよい関係づくりに役立つことを考えるよう促す。		・遊びにいられてもらいたいとき「入れて」、失敗したとき「ごめんね」が言えるようになってきた。休み時間多くの友達と仲良く遊ぶことが多くなった。			

(2) グループ指導計画

① 年間のグループ目標・個人の目標

		年 間 の グ ル ー プ 目 標	
		自己の感情理解・表現スキルの向上	友達作りの基礎となるスキルの向上
個人 の 目 標	A児	・自己の感情（興奮）レベルを知る。 ・気持ちの転換方法を知る（諦め等）。	・友達を名前で呼ぶ。 ・相手の意向を聞く。
	B児	・自己の感情（興奮）レベルを知る。 ・いろいろな感情表現を知る。	・友達を名前で呼ぶ。 ・苦手な活動への対処（見学・応援・一部参加等）。
	C児	・自己の感情（興奮）レベルを知る。 ・いろいろな怒りの場面を知る。	・友達を名前で呼ぶ。 ・相手の意向を聞く。
	D児	・自己の感情（興奮）レベルを知る。 ・自分の興奮時の特徴を知る。	・友達を名前で呼ぶ。 ・会話のキャッチボールをする。

② 主な活動の年間計画

	前 期	後 期
My ニュース	・自由テーマ 『いつ・どこ・誰・何した・どうなった』程度)	・テーマ選択 (原因や理由を入れて話す)
プレ活動	・6秒コントロール ・ジェスチャー ・後出しジャンケン ・2人3脚	・赤白ゲーム ・新聞紙リレー ・箱の中身 ・動体視力
こんな時どうする？	・お願い ・クールダウン ・誘う ・謝る	・断る ・どんな顔 ・HELP ME ! ・当たり前？
みんなで活動	・全員で（縄跳び、みんなでギネス、協同製作、調理） ・チームで（風船バレー、ボーリング、野球） ・個人で（トランプ、ウノ、個人製作）	

(3) 指導案

① 題材名 仲間をつくろう

② 題材設定の理由

本グループに所属している4人の児童には、(ア)他の人の状況や思いに気が向けられなかったり、また仮に向けても適切に判断できなかったりして、自分の一方的な思いを強引に押し付けてしまう、(イ)乱暴・度が過ぎる・場にふさわしくないなどの言葉を遣い、相手に不快な思いをさせてしまう、(ウ)興奮すると暴力的な行動をとってしまうなどの課題が、共通して挙げられている。

穏やかな時は、快活かつ素直で、何でも気軽に話せるが、これら集団における人とのかかわりや感情のコントロールの未熟さ故に、友達ができにくくなっているのが現実である。

そこで、友達と楽しく触れ合って過ごすという経験を充足させるために、長縄跳び等の活動を通して最低限必要な社会的スキルを身に付けて欲しいと考え、この『仲間づくり』を題材として取り上げた。

③ 題材のねらい

- ア 他の人の意向を聞くことができる。
- イ 「ふわふわことば」を使うことができる。
- ウ 負けても自分の感情をコントロールできる。

④ 指導計画（3時間扱い）

- ・ みんなでチャレンジ＜全員で記録にチャレンジ＞（1時間）本時
- ・ どっちが勝つかな＜チーム対抗戦＞（1時間）
- ・ だれが勝つかな＜個人対抗戦＞（1時間）

⑤ 本時の指導（1／3）

- ア 題材名 みんなでチャレンジ
- イ 本時の目標
 - ・ 友達を名前で呼ぶことができる。
 - ・ 「入れて」とお願いし、了解の返答があってから仲間に入ることができる。
- ウ 児童の実態と個別目標及び評価の観点

児童	学年	児童の実態	個別目標	評価の観点
A児	3年	・ 友達の名前は覚えていないが、「ねえ、やろう」と、優しく声をかけて誘うことができる。 ・ 相手の返答を待たずに、勝手に混じってしまうことが多い。	・ 「いいよ」という返事を聞いてから、活動に混じることができる。	・ 長縄以降の場面で、相手の返答を聞いてから活動できていたか。
B児	3年	・ 友達全員の名前を覚えている。 ・ 仲間に入りたい時は、「やりたいなあ」と言いながら近寄り、相手が誘ってくれるのを待っている。	・ 仲間に入りたい時に、「○○君、入れて」とお願いすることができる。	・ 長縄の場面で、「○○君、入れて」とお願いすることができる。
C児	4年	・ 自分で付けた愛称で友達を呼んでいる。 ・ 「おい、やろうぜ」と誘うことはできるが、「入れて」とお願いすることはできない。	・ 仲間に入りたい時に、「ねえ、入れて」とお願いすることができる。	・ 長縄の場面で、「入れて」とお願いすることができたか。
D児	4年	・ 名前を覚えていない子が1人いる。しかし、素直に「名前教えて」と聞くことができるので、問題ない。「入れて」も言っている。	・ A児を名前で呼ぶことができる。	・ 長縄以外の場面でも、名前で呼ぶことができていた。

エ 展開

具体目標	学習活動	活動への支援・留意点
・学習開始のあいさつができる。	1 号令に従ってあいさつをする。	・進行（順番制）が号令をかける。 ・あいさつ、話を聞く態度、話す態度に関するイラストを貼っておき、確認することで意識化を図る。
・本時の活動内容と流れが分かる。	2 今日の活動について活動内容一覧を見たり、説明を聞いたりする。	・活動名カードを黒板に貼りながら、内容の概略を説明していく。
・最近の出来事を、自分なりの表現で発表することができる。	3 My ニュース 話し手…発表をする →聞き手…質問する →話し手…質問に答える	・再度、話し方(最初と最後のあいさつ、声の大きさ、話す速さ)や、聞き方(よい姿勢で、話し手に注目、黙って)を確認してから始める。 ・言えない場合は、『いつ・どこ・誰・何をして・どうなった』の表を参考にさせる。
・注視や傾聴して、楽しく取り組むことができる。	4 プレ活動 ① 6秒コントロール ② 後出しジャンケン	・テンポを変えて、楽しくできるようにする。 ・成功した児童を賞賛し、意欲の向上を図る。 ・うまくいかない場合は友達のまねをさせ、少しでもうまくいったら賞賛する。
・場面に合う、適切なスキルを考えることができる。	5 こんな時どうする？ 他の人がやっている遊びに、混ぜて欲しくなったとき →さあ、どうする？	・場面が想定しやすいように、また実際的になるように、サッカーで遊んでいる場面を、2人ずつのペアで模擬的に演技させながら考えさせる。 ・遊んでいる人の立場になって、何と言え入れてもいいと思うか、という視点から考えさせる。 ・ヒントとして『□入れて』というパターンを用意し、□に入ることば（「○○君」）を考えさせる。
・スキルを活動の中で使うことができる。	6 長縄跳びの記録にチャレンジ ① A「○○君、入れて」→B「いいよ」→A「ありがとう」 ② 記録にチャレンジする（4回）	・恥ずかしがったり、ふざけたりする子がいた場合は、教師と一緒にやったり、よい点をほめながらも、改善点を示して再度演技させたりする。 ・気持ちをこめてやり取りでき、全員が仲間になれることが、記録チャレンジへの条件であることを知らせておく。
・協力して活動に取り組むことができる。	7 ギネスに挑戦 ・風船つき ・ドミノタワー ・ブロック積み	・残り時間から逆算して、いくつできるか考えさせる。 ・2人または4人で協力して取り組ませる。 ・それぞれの記録は写真に撮り、後日掲示しておく。
・活動の反省ができる。	8 反省・感想の発表。	・特に「入れて」が言えたか、言った方・言われた方、それぞれの気持ちについて発表させる。 ・注視や傾聴の態度、発表の仕方等については、自己評価させ、反省表に記入させる。 ・最後に教師が、一人ずつよかった点を挙げ、賞賛する。
・学習終了のあいさつができる。	9 号令に従ってあいさつをする。	・指導者を見て、最後まできちんとあいさつができるように励ます。

オ 評価

- ・ グループのめあてである、「○○君、入れて」を言うことができたか。

第3節 通級指導教室の指導計画例〈中学校〉

1 個別指導〔自閉症〕

(1) 個別の指導計画

平成○年度 個別の指導計画							
氏名	○○ ○○		平成○○年○月○日生 3学年	保護者	○○ ○○		
担任	○○ ○○			在籍校・学級	○小学校 ○年 ○組 TEL ()		
担当者	○○ ○○			通級曜日・時間帯	○曜日 ○校時	○曜日 ○校時	
実態	障害種・診断名	高機能広汎性障害(小4の時○○大学病院○○医師の診断)		特記事項	・お菓子作りや料理に興味があり、家でも時々作る。 ・中2からスクールカウンセラーとの面談を月2回～3回行っている。学級に安心できる友達が2人いる。		
	心理検査等の結果	WISC-Ⅲ知能検査(中1の6月本校で通級指導教室担当者が実施) FIQ○(VIQ95、PIQ○)					
		うまくいっているところ つまずいているところ	目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価
通級による指導	学習面	うまくいっているところ ・国語の学習には進んで取り組んでいる。漢字には自信をもっている。 ・今年度から技術家庭科などの教科にも参加している。 ・課題などの提出物の期限をしっかりと守ることができる。	第1期 学級において指導(裏面参照)				
			第2期				
		つまずいているところ ・小学校から欠席が多かったため、英語と数学の学力が十分でない。	第3期				
	生活面	うまくいっているところ ・思い出を作りたいと、修学旅行や体育祭に参加することができた。 ・仕事を責任をもって行うことができる。 ・自分を変えたい、もっとできるようになりたいという願いをもっている。 ・慣れた人、安心できる人とは緊張せず話ができる。	第1期 ・自分のよさを知ることができる。	2(1) 3(3)	・本生徒のもつよさを各種資料をもとに話し合い、生徒自身も気付かない自分のよさを確認する。 ・できるようになったこと、がんばってきたことを確認し、どうしてそれができたかを話し合う。 ・学級で困った時、どんなことが役立っているのかを確認する。	・今まで気付かなかった自分のよさにも気付くことができた。 ・学級で困ったことがあったら、まず親友、次に担任に相談するとよいことに気付くことができた。	・専門学校を受験し、合格することができた。学校にうまく適応できるよう、中学校での配慮事項を整理し、母親に提示した。
		つまずいているところ ・大勢の生徒がいる中に入ることが怖いと思うことがある。 ・日によっては、登校後、学級にいらなくなり別室で過ごすことがある。	第2期 ・上級学校について調べ、そこで活躍する自分の将来の姿を予想することができる。	2(1) 3(3)	・大人になったらどんな仕事をしているのかを話し合いながら、進路に関する情報を集め、生徒に見せる。 ・進路指導主事に連絡を取り、声をかけてもらうようにする。 ・学校見学や体験学習の後、よかったことやがんばったことを話し合う。	・料理が好きという自分のよさを生かして、調理専門学校について詳しく調べることができた。 ・専門学校に進学した後で困った場面に出会ったらどうするか、母親と相談すること	
			第3期 ・進路実現に向けて必要なことは何かを教師と話し合うことができる。	2(1) 3(3)	・進路実現のための課題について話し合う。 ・話し合った結果を母親や担任に伝える。	・担任や進路指導主事と、進学について具体的な話し合いを行うことができた。	

(2) 年間指導計画

指導目標	指導内容
1 肯定的な自己理解を深めることができる。	・最終学年としての目標を立てる。(集団への参加について見通しを立てる。) ・自分を見つめ直し、自分の使う言葉や行動の特徴を知る。 ・友達を客観的に見て、良さや行動の特徴を知る。
2 上級学校についての必要な情報を収集することができる。	・進学先に関する情報収集の必要性を理解する。 ・情報収集する。 ・学校見学、一日体験学習の意義を理解し実行する。
3 進路計画を立て実行することができる。	・上級学校について最終的な選択をする。 ・進路実現のための課題について話し合い、計画を立てる。

(3) 指導案

- ① 題材名 自分を知ろう
- ② 題材設定の理由

「自分のことが一番わからない。このままじゃダメだ。」この生徒が言った言葉である。自分に自信がなく、友達からも認められることが少ないと感じており、自己評価が著しく低い。そのため、人とのかかわることに臆病になっており、慣れない人とは話せない状況である。そこで、自己理解を深め、人とかかわりを見つめ直す手立てとして、交流分析の考え方をを用いることにした。

交流分析では、心の動きがもとになって現れてくる言葉や行動に焦点をあてて心の動きや状態を分類している。それをグラフに表して、その人の心のエネルギーの働きを、視覚的に把握できるようにしたものがエゴグラムである。

本題材では、自分の今の状態を知るとともに、自分の感じ方や考え方や行動の特徴に気付かせたい。その上で、自分のことを変わらない、変わらない嫌な性格であると思い込んでしまっているこの生徒に、その時その場の心の状態ととらえさせたり、また、自分の言動や考えを見直す活動を通して、自分のよさに気付かせたりしたい。そして、自信を育てることにより、今後の人とのかかわりについても考えていく機会となるよう、この題材を設定した。

③ 題材のねらい

- ア 自分の感じ方、考え方、行動の癖に気付く。
- イ になりたい自分をイメージし、具体的な行動パターンを知る。
- ウ 友達と、温かく率直なかかわりをするための方法を知る。

④ 指導計画 (6時間扱い)

- ・ 現在の自分のエゴグラムを書いてみよう (1時間)
- ・ 今の自分の“状態”の特徴を知ろう (1時間)
- ・ どのような“状態”の発言か考えよう (1時間) …… 本時
- ・ 自分のよさを考えよう (1時間)
- ・ 人とのかかわり方について考えよう (2時間)

⑤ 本時の指導 (3/6)

ア 題材名 どのような“状態”の発言か考えよう

イ 本時の目標

日常生活での様々な場面での発言が、5つの“状態”のうちのどれに当たるかが分かり、自分の反応の特徴が分かる。

ウ 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 リラックス呼吸法を行い、気持ちを落ち着かせる。	・ 集団の中での緊張を解いて個別の指導に入れるように、静かな落ち着いた声で腹式呼吸を誘導するための声かけを行う。また、BGMを利用してリラックス効果を高める。
2 以前書いたエゴグラムを見直し、確認する。	・ エゴグラムを書いた目的は、自分に対する理解を深め、自分の今後の生活や進路を考える上で役立てるためであることを確認する。
3 これから実施する内容について説明を聞く。	・ 日常の様々な場面での自分や周りの人の発言が、5つの状態(CP・NP・A・FC・AC)に分けられることを説明する。
4 提示された場面での複数の発言は、どの状態にあたるのか5つに分類する。	・ 5つの状態の特徴を書いたシートを用意し、場面ごとに複数の発言が書かれたカードを、特徴を参考にしながらシートの上に分けて並べ替えさせる。 (例)教科連絡係で、クラスみんなに伝達する事柄のメモを、友達がどこかに置き忘れたという場面。 ①ちゃんと持っていると言ったじゃないか! … (CP) ②きっとあるよ!一緒に探そう。 … (NP) ③記憶をたどってみよう。昼休みにはあったの? … (A) ④どうしよう!困ったな、あれがないと困っちゃうんだよ。 … (FC) ⑤困ったね～ (…でも何もしない) … (AC)

5 自分だったらどの発言をしたか、カードを選び○をつける。選んだカードに偏りがあるかなど、気付いたことを話す。	・選んだカードが、以前書いたエゴグラムで一番高かった AC に多いときは、AC のよい面の特徴を伝えた上で、高すぎる場合、苦しくつらくなってしまうこともあることに触れる。 ・選んだカードがある程度ばらけているときは、場面によって反応を変える柔軟性があることをほめる。
6 最近のある一日に起きた出来事を、時間の経過ごとに箇条書きにし、それぞれの状態を5つの中から当てはめて書く。	・出来事と、その時の自我状態を書き込めるシートを用意する。 ・できるだけたくさん場面を思い出せるよう促す。思い出せないときは、友達や教師、家族と会話をしたり、かかわったりした場面を提示して想起しやすくする。 ・必ず主語を入れて行動や会話を書くようにさせ、相手の言動によって、反応が変わることに気付かせる。 ・生徒の記入状況を観察し、気になる表現があれば助言や指示を与える。
7 振り返りシートを記入する	・今までの自分の反応の特徴に気付けるよう、助言する。
8 まとめを聞く。	・人は皆、いろいろな場面でその人特有の反応をしており、どのように反応したかはその人の癖のようなものであることを伝える。 ・反応は、自分自身が決めていることを確認し、もし、自分が「変えたい」と考えるなら、反応は変えられるのだということを話す。「自分を変える」ということは、反応の仕方を変えることから始められるのだと伝える。 ・また、今までの言動の中に、自分のよさを再発見するよう伝える。
9 次回の学習について聞く。	・次回、自分のよさについて考えることを確認する。

エ 評価

- ・ 日常生活の様々な場面の、自分の反応の特徴に気付くことができたか。

2 グループ指導【自閉症】

(1) 個別の指導計画（A 児の例）

平成○年度 個別の指導計画									
氏名	○○ ○○		平成○○年○月○日生 1学年	保護者	○○ ○○				
担任	○○ ○○			在籍校・学級	○小学校 ○年 ○組 Ⅸ ()				
担当者	○○ ○○			通級曜日・時間帯	○曜日 ○校時		○曜日 ○校時		
実態	障害種・診断名	高機能広汎性障害(○○大学病院○○医師の診断)			特記事項	・総合教育センターで月1回相談を受けている。 ・学級に安心できる友達が1人いる。			
	心理検査等の結果	WISC-Ⅲ知能検査(通級指導教室担当者が実施) FIQO(VIQO、PIQO)							
		うまくいっているところ つまづいているところ	目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価		
通級による指導	学習面	うまくいっているところ ・基本的な学力は十分身に付いている。 ・熱心に挙手し発言できる。 ・一つのこと集中して取り組む様子が見られる。	第1期 学級において指導(裏面参照)						
		つまづいているところ ・数学の証明問題は苦手である。	第2期						
			第3期						
	生活面	うまくいっているところ ・朗らかで明るい。 ・悪いことには素直に反省し、謝ることができる。	第1期 ・人には様々な感情があることが分かる。自分にも様々な感情があることが分かる。	2(1) 3(2)	・感情を表す言葉を生徒に探してもらい、それがどんな感情なのか、どんなときに起きるのかななどについて話し合う。 ・表情カードを使い、どんな感情が話し合う。	・人にはいろいろな感情があることが改めて分かり、納得した様子が見られた。表情カードのどんな表情のときにどんな感情かを予想することができるようになった。	・怒りの感情を自分なりに調節できつつあるが、怒りが起きた時の本生徒の思いを誰かに話すまでには至っていない。思いを話すことができるよう、担任と連絡を取り合い環境を整えながら、コミュニケーション力の向上にも視点を当てながら指導にあたりたい。		
		つまづいているところ ・友達の立場や考え方を気にせず行動してしまうことがある。教師から指摘を受けるとそのことが分かる。 ・かっとなると手が出てしまうこともある。	第2期 ・人にはそれぞれ感じ方があること、感じ方には違いがあることが分かる。	2(1) 3(2)	・学級での出来事をもとに、その時に生徒自身や友達、先生にどんな感情が起きたかを話し合う。 ・話し合いの際には、表情カードを見せる。	・学級の具体的な場面をもとに話し合ったので、どんな感情が起き、そのため相手がどんな動きをしたのか分かったようだった。			
			第3期 ・怒りの感情がどういう時に起き、それをどうするか、自分なりに考えたことをやってみることができる。	2(1)(2) 3(2)(3)	・かっとなってしてしまったことで、役に立ったことと役に立たなかったことについて話し合う。 ・怒りの感情に「いらいらくん」などの名前を付けてもらい、「いらいらくん」が出た時どうすればよいかについて話し合う。	・怒りの感情に「むかつ」という名前を付けることができた。 「むかつ」が出た時は、場所を変える、先生に話す、親友を通して相手に伝えるなどの方法を考え、学級でやってみることができた。			

(2) グループ指導計画

① 年間のグループ目標・個人の目標

		年間のグループ目標		
		友達作りの基礎となるスキルの向上	自己の感情の意識化・言語化	葛藤場面における問題解決スキルの向上
個人の目標	A児	・相手に注目し、傾聴する。 ・ルールや時間を遵守する。	・様々な場面で沸く感情を、得意のイラストにことばを添えて表す。 ・怒りを感じる状況を知る。	・自分の状況を説明する。 ・非攻撃的な自己表現を知る。 ・ロールプレイングを通して対処法を体験する。
	B児	・他の意見へ同意したり、承認したりする。 ・自分との相違点を認める。 ・相手を誉める。	・感情を表す言葉を知る。 ・様々な場面と感情を表す言葉とを対応させる。 ・怒りを感じる状況を知る。	・自分の状況を説明する。 ・非攻撃的な自己表現を知る。 ・ロールプレイングを通して対処法を体験する。
	C児	・正確な表現をする。 ・適当なところで自分の話を切り上げ、話を聞く。 ・相手に注目し、傾聴する。	・感情を表す言葉から、場面を想起する。 ・自分の怒りの特徴を知る。	・自分の考えを主張する。 ・非攻撃的な自己表現を知る。 ・ロールプレイングを通して対処法を積極的に体験する。
	D児	・メンバーに自ら話しかける。 ・相手に注目し、傾聴する。	・感情を表す言葉を知る。 ・様々な場面と感情を表す言葉とを対応させる。 ・自分の怒りの特徴を知る。	・自分の考えを主張する ・非攻撃的な自己表現を知る ・ロールプレイングを通して対処法を積極的に体験する。

(3) 指導案

① 題材 怒りの感情をコントロールしよう

② 題材設定の理由

本グループに所属する自閉症スペクトラムの4名の生徒たちは、通常の学級の中で、様々な友人関係上のトラブルを経験している。例えば、状況がわからないまま一方的に怒ってつかみかかったり、苦手な友達から攻撃を受けていると思いこんで大騒ぎしたり、言い返せずに固まってしまったりする。

その結果、友達への怒りの感情が残るだけでなく、周りからの評価も下げてしまい、適切なかわりができない自分への自己評価も下がるという悪循環に陥っている。彼らの感情のコントロールの力や、気持ちや考えを伝える表現力はとても不十分であると考えられる。

そこで、特に自分の怒りの感情に焦点を当て、怒りの感情の適切な対処の仕方を学ぶことをグループ指導の題材とした。

③ 題材のねらい

自分の中に湧き起こる怒りの感情を認め、相手に上手に伝え、理解してもらうという、非攻撃的な表現の仕方について学習する。

④ 指導計画 (6時間扱い)

	指 導 目 標	学 習 活 動
第1時	様々な感情を知ることができる。	- 感情の言葉を増やす。 - 様々な感情と表情のマッチングをする。 - 感情の言葉を使って文章を完成させる。
第2時	感じ方の違いを知ることができる。	- 感情を受け止める。 - 感情に焦点をあてて聞く。 - 状況の変化と気持ちの変化を知る。
第3時	自分の怒りの感情を知ることができる。	- 怒りがどんな感情かを知る。 - 自分の怒りのメカニズムを知る。 - 自分の怒りのレベルを知る。
第4時	怒りの感情をコントロールする方法を知ることができる。	- 怒りの感情をコントロールする方法を知る。 - 自分のストレス状況と解消法を知る。
第5時 (本時)	非攻撃的な自己表現の仕方を知ることができる。	- 自分も相手も傷つけない表現を知る。 - 怒った気持ちを表現する。
第6時	非攻撃的な自己表現を使うことができる。	- 葛藤場面において対応を考える。 - 葛藤場面を設定し、非攻撃的な表現の仕方を考える。 - 非攻撃的な表現の練習をする。

⑤ 本時の指導 (5 / 6)

ア 題材名 怒りの感情を上手に表現しよう

イ 本時の目標

非攻撃的な自己表現の仕方を知ることができる。

ウ 生徒の実態と個別目標及び評価の観点

生徒	学年	生 徒 の 実 態	個 別 目 標	評 価 の 観 点
A 児	1	- メンバーの話を静かに聞いていることができず自分の話をしたがる。 - 注意がそれやすい。 - 怒りを覚えると言葉で言えず、手が出ることもある。	- 教師や他のメンバーの指示や発言を注目して聞ける。 - DESC 法に従って台詞を考え、イラストに添えて描くことができる。	1指導時間内に、傾聴を促されることが2回以内であったか。 - イラストだけでなく、短い表現でも良いから台詞をシートに描くことができたか。

B 児	1	- 自分の発言が全て正しいという自信にあふれており、こうと決めつける表現をする。 - 怒りを覚えると、筋道を立てて状況を説明することができなくなる。	- 他のメンバーの発言の内容のよさを見つけることができる。 - DESC 法に従って台詞を考え発表することができる。	- 他のメンバーの発表を聞いて、良い点を認め、発表することができたか。 - DESC 法に従って台詞を考え、シートに書き、発表できたか。
C 児	2	- 学習に関係ない話を始めることがある。 「天敵」と呼ぶ苦手な友達があり、すれ違っただけで震えてしまう。	- 学習中、話題から外れた発言をせずに取り組める。 - DESC 法に従って台詞を考え発表することができる。	- 関係ない話題に発展することなく、的を得た発言ができたか。 - DESC 法に従って台詞を考え、シートに書き、発表できたか。
D 児	2	- 名前を呼んで話しかけても、振り向かず、返事をしないことがある。 - 活動に誘うと「面倒くさい」と不機嫌になることがある。	- 他のメンバーや教師に顔を向けて話を聞ける。 - DESC 法に従って台詞を考え、シートに記入できる。	- 注目を促されることなく学習に取り組めたか。 - DESC 法に従って台詞を考え、シートに書くことができたか。

エ 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点 (☆…個別の支援の手立て)								
<導入> 1 前時の内容確認。 2 本時の目標を知る。 3 各自の本時の取り組みへのめあてをシートに書く。 <展開> 4 DESC法についての説明を聞く。	・前時に学習した、各自の「怒りの感情」について想起させる。 ・自分の「怒り」をエスカレートさせる前に上手に表現する方法を学ぶことを伝える。 ・各自のめあてが適切であるか確認し、必要ならば助言し修正させる。 ☆A児には注目、傾聴を促される回数を少なくするよう、制限回数を設定させる。 ・上手に自分の気持ちを表現する方法であるDESC法について、掲示資料を使って説明する。 ☆特に、A児とC児には掲示資料に注目させてから説明を始める。 <table border="1"> <tr> <td>(D) describe 「描写する」……………</td><td>できごとだけを言う</td></tr> <tr> <td>(E) explain 「説明する」……………</td><td>いい気持ちではないことを言う</td></tr> <tr> <td>(S) specify 「特定の提案をする」…</td><td>したいこと、してほしいことを言う</td></tr> <tr> <td>(C) choose 「選択する」……………</td><td>結果がどうなるかを言う</td></tr> </table> 5 DESC法を使った具体的な表現のモデルを知る。 ・場面設定をし、DESC法に従って考えた台詞を書いたものを掲示しながら紹介する。 (例)「昼休みに図書室で本を読んでいる時、○さんと△さんが大きな声でおしゃべりしていて読書に集中できず、いらいらしている」場面。 ・(D)⇒(E)⇒(S)⇒(C)の順に、台詞と意味が当てはまっているか確認する。 6 DESC法を使った具体的な表現を考え、シートに書く。 ・新たな場面を設定し、DESC法に従って台詞を考えさせ、シートに記入させる。 (例)「給食当番であなたと一緒に牛乳を配る係の○君は、いつも△君とふざけ合って遊んでいて牛乳を配ろうとしない。同じ牛乳を配る係として腹が立つが、言えずに一人で配っている。」という場面。 (D) 相手の気持ちも自分の気持ちも入れないで、出来事だけを説明すると→「○君は、牛乳を配る係の仕事をしていないで遊んでいる。」 (E) いい気持ちではないことを素直に表すと→「自分一人で全部やらなければならないように感じる。」 (S) したいこと、してほしいことを言う→「牛乳を配る係の仕事をしてほしい。」 (C) してくれた結果として起きそうないいことを予想すると→「早く配り終わることができ、給食を早く食べ始められる。」	(D) describe 「描写する」……………	できごとだけを言う	(E) explain 「説明する」……………	いい気持ちではないことを言う	(S) specify 「特定の提案をする」…	したいこと、してほしいことを言う	(C) choose 「選択する」……………	結果がどうなるかを言う
(D) describe 「描写する」……………	できごとだけを言う								
(E) explain 「説明する」……………	いい気持ちではないことを言う								
(S) specify 「特定の提案をする」…	したいこと、してほしいことを言う								
(C) choose 「選択する」……………	結果がどうなるかを言う								

7 各自で考えた台詞を発表する。聞いている人は、発表された台詞の良い点を伝える。 <まとめ> 8 振り返りシートに記入し まとめを聞く。	・質問があれば受け付ける。(E)では、単に、「腹が立つ」「頭にくる」等の表現が予想されるが、なぜ「腹が立つ」のか、自分が感じた理由を伝えないと感情をぶつけるだけになってしまうことを説明する。 ☆ B 児か D 児から、「DESC法を使って言っても相手が聞いてくれなかったらどうするか。」という質問が出ることが予想される。それについては、次の2点を補足説明する。 ①最初の(S)を相手が受け入れてくれなかったときのために、(C)の後に別の(S)を言うこともできるということ。 (例)「もし牛乳配りの仕事がどうしてもできないなら、だれかと代わってもらってほしい。」等。 ②怒りをぶつけたり、言えずに怒りの感情をためたりすることを防ぎ、提案することが大切であり、こちらの提案を相手が受け入れるとは限らないということも理解しておかなければならない。提案を受け入れるか拒否するかは相手が決めることだから仕方がないということ。 ・(D)⇒(E)⇒(S)⇒(C)の順に、落ち着いてゆっくり言うことがポイントだと話す。 ☆ C 児は感情が高ぶると声の大きさやスピードのコントロールが難しくなるので、実際に適当なトーンとスピードのモデルを示す。 ・自分から進んで発表できるよう促す。できるだけ全員発表させるが、どうしても言えない生徒には、聞いて良い点を見つけるように話す。 ☆ D 君は人前で発表することに抵抗を示すことが多いので、無理強いはしないようにする。 ・学習してきたことを振り返り、実生活で試してみることが大切であることを強調する。
---	---

オ 評価

- ・ 怒りを感じるような場面で、相手を攻撃せず自分の気持ちや主張を表現することができたか、シートや発表により評価する。

第 3 編 様式

※ 本編で示す個別の指導計画（特別支援学級用、通級による指導用）と個別の教育支援計画の様式は、県教育委員会事務局特別支援教育室のHPでダウンロードできます。

第 1 章 個別の指導計画

1 個別の指導計画の位置付け

小学校学習指導要領においては総則第4の2(7)、中学校学習指導要領においては総則第4の2(8)に以下の記述がある。

障害のある児童(生徒)などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

ここに示されている「指導についての計画」は個別の指導計画、「関係機関と連携した支援のための計画」は、個別の教育支援計画を示している。これらの個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成することなどにより、個々の児童生徒の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが求められる。

また、特別支援学校学習指導要領総則第1章第2節第4の1(5)に以下のとおり示されている。

各教科等の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること。また、個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、指導の改善に努めること。

なお、特別支援学校においては、今回の学習指導要領の改訂により、各教科等にわたり個別の指導計画を作成することが義務付けられた。

2 個別の指導計画について

(1) 目的

障害のある児童生徒一人一人について、指導の目標や内容、指導方法の工夫を計画的、組織的に行うなど、個々の児童生徒に応じた適切な指導を行うために作成する。

(2) 留意事項

- ・ 本人の実態やニーズを考慮の上、本人のうまくいっているところやがんばっているところなどを更に伸ばすように目標や手立てを考える。
- ・ 目標は、長期目標（おおよそ1年間で達成できるもの）と短期目標（おおよそ学期ごと、あるいは長期休業前等までに達成できるもの）とに分け、関連付けて設定する。その際、短期目標は、達成可能なより具体的な目標を設定する。
- ・ 作成に当たっては、学級担任や特別支援教育コーディネーター等が保護者と連携を図る。
- ・ 児童生徒にとって適切な計画であるために、計画(Plan)－実践(Do)－評価(Check)－改善(Action)を適宜行い、より適切で効果的な指導となるよう指導内容や方法を改善する。
- ・ 特別支援学級及び通級による指導の個別の指導計画の様式例を次頁以降に掲載するが、児童生徒の実態や各学級や教室等の実状等を踏まえて、様式や内容等を工夫して作成するとよい。

3 特別支援学級用個別の指導計画の実際

(1) 様式及び記入の仕方

【障害種・診断名】児童生徒の障害の種類や医師から受けた診断名を記入。		平成 年度 個別の指導計画		日生 () 学年		担任	
実態	障害種・診断名 心理検査等の結果	特記事項					
各教科等名	うまくいっているところ つまずいているところ	長期目標	短期目標	自立活動との関連	評価		
国語	うまくいっているところ つまずいているところ		第1期 第2期 第3期		【特記事項】その他、児童生徒をとらえる上で必要な事柄があれば記入。		
各教科	うまくいっているところ		第1期				
	つまずいているところ		第2期				
	うまくいっているところ		第3期				
	うまくいっているところ		第1期				
	つまずいているところ		第2期				
	つまずいているところ		第3期				
【長期目標】1年間で特に身に付けさせたい力を「(児童生徒が)～できる」の形で記入。	【短期目標】長期目標実現のために、より具体的に達成しやすい形で、「(児童生徒が)～できる」の形で記入。2～3か月程度や学期等の節目に合わせて見直し、修正する。						
各教科等名	うまくいっているところ つまずいているところ	長期目標	短期目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価
特別活動	うまくいっているところ		第1期				
	つまずいているところ						
	うまくいっているところ						
	つまずいているところ		第3期				
各教科等合わせた指導	うまくいっているところ		第1期				
	つまずいているところ		第2期				
	うまくいっているところ		第3期				
	つまずいているところ		第1期				
	うまくいっているところ		第2期				
	つまずいているところ		第3期				
その他	うまくいっているところ		第1期				
	つまずいているところ		第2期				
	つまずいているところ		第3期				

【自立活動との関連】設定した短期目標と関連する自立活動の内容(要素)の項目を記入。

【手立て】目標達成のために教師が行う工夫を「(教師が)～する」の形で記入。

【児童生徒の変容】指導の結果、変容した児童生徒の姿を具体的に記入。

【総括的評価】設定した目標・手立てが妥当だったかどうかを、児童生徒の変容をもとに考察し、記入。次年度の指導計画作成に生かす。

(2) 記入例

平成○年度 個別の指導計画									
氏名	〇〇 〇〇		平成○年○月○日生 4学年		担任	〇〇 〇〇			
実態	障害種・診断名	広汎性発達障害			特記事項	・食べ物の好き嫌いが激しく、給食はご飯しか食べないことがある。そのため、家庭からふりかけを持参している。			
	心理検査等の結果	田中ビネー知能検査(平成○年○月○日実施) IQ=○ S-M社会生活能力検査(平成○年○月○日記入) SQ=○							
各教科等名	うまくいっているところ つまづいているところ	長期目標	短期目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価		
各教科		うまくいっているところ		第1期					
	図画工作《交流及び共同学習》	うまくいっているところ ・はさみやのりをうまく使える。	・自分の工夫を生かして造形活動を行うことができる。	第1期 ・紙工作のゲームを作ることができる。	5(5)	・見本の写真を用いて、作り方の見通しをもたせる。工夫しているところを認める。	・最後まであきらめずに作品を作ることができた。	・本児のもつイメージや本児の工夫を生かした作品を作ることができた。今後は絵画でも本児のイメージを生かせるよう支援したい。	
		つまづいているところ		第2期 ・粘土で遊園地を造ることができる。	5(5)	・交流学級に行く前に遊園地に行った思い出を話し合う。行ってみたい遊園地を想像させる。	・自分のイメージ通りの作品ができ、満足な様子が見られた。		
		・絵を描くのは苦手だが、教師が薄く描いた線はなぞれる。		第3期 ・板版画を彫ることができる。	5(5)	・彫刻刀を使うので学級で事前に指導する。下書きは本児のイメージを聞きながら描くことを手伝う。	・担任と一緒に作品を仕上げたことに満足した様子が見られた。		
	体育《交流及び共同学習》	うまくいっているところ ・休まず体育に参加できる。	・体を動かす楽しさを味わいながら、体力を付けることができる。	第1期 ・リレーに参加することができる。	5(1)	・事前にバトンのもらい方、渡し方を指導する。最後まで走れたらほめる。	・バトンをもっと走り出すまでに少し時間がかかるが、最後まで走り切った様子が見られた。	・粗大運動は苦手だが、本児の努力によって、少しずつできるようになってきた。達成感も味わえるようになってきた。	
		つまづいているところ		第2期 ・運動会のダンスに参加することができる。	5(1)	・担任が側で一緒に踊る姿を見ながら練習を行う。少しずつ見守る場面を増やす。	・当日は担任とともにダンスを踊り、満足した様子が見られた。		
		・みんなの動きに合わせて体を動かすのは苦手であるが、努力する姿が見られる。		第3期 ・縄跳びの前とびができる。	5(1)	・初めは縄跳びを片手に持ち、回すこととジャンプのタイミングを合わせるようにする。	・ゆっくり回しながら跳べるようになった。		
	特別活動	学校行事	うまくいっているところ ・行事を嫌がらずに参加している。	・集会で話を最後まで聞くことができる。	第1期 ・5分間話を聞くことができる。	3(4)	・列の一番後ろで、小声で話の解説をする。立ち上がった体育館の隅に移動させる。	・5分程度聞くことができるようになったが、突然立ち上がりふらふらすることも見られた。	・教師が話を解説しなくても、側にいることで落ち着いて話が聞けるようになってきた。カードの使用は継続したい。
			つまづいているところ		第2期 ・カードを見せて移動することができる。	3(4)	・「うごいていいですか」カードを持たせ、担任に見せてから隅に移動させる。	・カードを見せてから移動できるようになった。	
・集会や朝会で飽きたと立ち上がり、移動してしまう。			第3期 ・10分間話を聞くことができる。		3(4)	・話の解説とカードの支援を継続する。	・立ち歩きが少なくなった。		
特別活動									

各教科等名	実態	長期目標	短期目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価
各教科等を含めた指導	日常生活の指導	うまくいっているところ	第1期 ・教師の手助けのもと、引出しの区分けに合わせて道具を入れることができる。	4(2)	・見本の写真を用いて、作り方の見通しをもたせる。工夫しているところを認める。 ・「はさみはこの箱ね」と言いながら、道具を入れる。	・教師が言葉かけに合わせて、箱に道具を入れられるようになった。	・机の中の整理整頓ができるようになった。今後は、ロッカーの整理整頓でもできるような指導を継続する。
		つまづいているところ	第2期 ・教師の言葉かけで、引出しの区分けに合わせて道具を入れることができる。	4(2)	・「机の整理整頓」とは箱に決められた道具を入れることと教える。 ・「はさみはこの箱」と言い、箱を指さす。 ・少しずつ「はさみはどこに入れる？」と言うだけにする。	・教師の言葉かけだけで、自分で箱に道具を入れることができるようになった。	
		・整理整頓が苦手であるが、机の中の整頓の仕方を教えるとうろうとする。	第3期 ・自ら進んで机の中を整理することができる。	4(2)	・毎週水曜日を「つくえきれいの日」として、箱に決められた道具が入っているか確認する。 ・箱に道具が入っていたらほめる。道具がすぐに取り出せるよさに気付かせる声かけをする。	・水曜日が近付くと、箱に道具を自分でいれるようになった。	
	生活単元学習	うまくいっているところ	第1期 ・友達と遠足に行く計画を立て、グループで行動できる。	2(1) 4(2) 3(4) 6(5)	・遠足の活動についての話し合いは、教師が代弁しながら行う。 ・遠足当日、不安な様子が見られたら、すぐに声かけをし、話を聞く。	・友だちとけんかにならずに遠足に参加することができた。しかし、友だちとともに行う行動は少なかった。	・友だちとのつながりを持つことが難しかったが、友だちとともに学習を進めることができるようになってきた。教師の代弁によって自分の考えを伝えることが多かったため、少しずつ援助を減らし、自分の考えを自ら友だちに伝えられるよう、指導を継続していきたい。
		つまづいているところ	第2期 ・友達とともに収穫祭の計画を立て、協力して担当の仕事をすることができる。	2(2) 3(4) 6(5)	・保護者に見せる出し物を友達と協力して行えるよう、教師が見本を行動で示す。 ・友達の前もつけない面白い動きに気付き、ともに味わうようにする。	・友達の動きに興味をもてるようになってきた。出し物を友達と一緒に行動することができた。	
		・教師の目の行き届かないところで、友だちとけんかになってしまうことがたびたび見られる。教師の言葉かけでけんかにならずにすんだこともあった。	第3期 ・他校との「卒業生を送る会」で友達と出し物を行うことができる。	2(2) 3(4) 6(6)	・合同学習でつなぐりのある6年生の話をし、楽しかった思い出の話をする。 ・6年生が楽しいと思える出し物は何かを話し合いの機会を多く作る。本児の意見を代弁する。	・見ている人を楽しんでもらえるような動きができるようになった。友だちの動きにも合わせられるようになった。	
その他	休み時間	うまくいっているところ	第1期 ・友達に誘われれば、一緒に外へ行ける。	3(1)	・同じ学級の5年生に外遊びに誘ってもらおうお願いをする。	・必ず外に出るようになったが、異学年なので遊ぶ内容が違ってしまった。	・進んで外に出られるようになった。気の合う友達と過ごすことができるようになった。
		つまづいているところ	第2期 ・友達に誘いで外で遊べる。	3(1)	・交流学級の友だちに協力をお願いし、担任も交えて遊ぶようにする。	・気分がいい時は、一緒に遊ぶことができた。	
		・外へ行っても一人で遊ぶことが多い。	第3期 ・仲良しの友達と一緒に外で過ごせる。	3(1)	・交流学級の気の合う子に散歩の協力を願う。	・教師がいなくても進んで一緒に散歩する姿が見られた。	

4 通級による指導用個別の指導計画の実例

(1) 様式及び記入の仕方

氏名		平成 年度 個別の指導計画		保護者		特記事項		
担任		在籍校・学年		通級曜日・時間帯		【特記事項】その他、児童生徒をとらえる上で必要な事柄があれば記入。		
担当者		障害種・診断名		心理検査等の結果		特記事項		
通級による指導	実態	【障害種・診断名】児童生徒の障害の種類や医師から受けた診断名を記入。		【特記事項】その他、児童生徒をとらえる上で必要な事柄があれば記入。				
		【心理検査等の結果】実態把握に役立つ過去に受けた心理検査等の結果を記入。		目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価
		【目標】より具体的に達成しやすい形で、「（児童生徒が）～できる」の形で記入。2～3か月程度や学期等の節目に合わせて見直し、修正する。		【自立活動との関連】設定した短期目標と関連する自立活動の内容(要素)の項目を記入。	【手立て】目標達成のために教師が行う工夫を「(教師が)～する」の形で記入。	【総括的評価】設定した目標・手立てが妥当だったかどうかを、児童生徒の変容をもとに考察し、記入。次年度の指導計画作成に生かす。		
		【児童生徒の変容】指導の結果、変容した児童生徒の姿を具体的に記入。						
生活面	生活面	第2期						
		第3期						

※裏面に在籍学級担任が作成した個別の指導計画を記載する

(2) 記入例

氏名		平成 年度 個別の指導計画		保護者		特記事項		
担任		在籍校・学年		通級曜日・時間帯		【特記事項】その他、児童生徒をとらえる上で必要な事柄があれば記入。		
担当者		障害種・診断名		心理検査等の結果		特記事項		
通級による指導	実態	注意欠陥多動性障害		【特記事項】 ・サッカーのスポーツ少年団でレギュラーになっている。 ・虫や動物に関する図鑑を読むのが好きで、知識もある。 ・〇〇市教育センターへ2か月に1度教育相談をしている。				
		WISC-Ⅲ知能検査(HO.O.O実施) FIQO(VIQO・PIQO)		目標	自立活動との関連	手立て	児童生徒の変容	総括的評価
		うまくいっているところ つまづいているところ		第1期	2(1) 2(3)	・漢字の構成を言葉に置き換え、それを覚えて書かせる。 ・練習後は、ごほうび活動を位置付ける。	・30文字中25文字書けた。このやり方ならやってもいいと言っている。	
		うまくいっているところ つまづいているところ		第2期	2(1) 2(3)	・[通級での学習→宿題で練習→テスト]とし、テストで100点が5回取れたら、虫のゲームをする。		
生活面	生活面	第3期						
		第1期	1(1)	・活動計画表のめあてに記入し、活動ごとにチェックする。	・面倒がることも多いが、声をかけると取りかかれるようになった。			
生活面	生活面	第2期	1(1) 2(2) 3(3)	・最初の遊びも活動計画に位置付けさせる。 ・タイマーを自分でセットさせる。				
		第3期						

※裏面に在籍学級担任が作成した個別の指導計画を記載する

第2章 個別の教育支援計画

1 個別の教育支援計画の位置付け

第1章で示したとおり、小学校、中学校及び特別支援学校学習指導要領において、障害のある児童生徒については、個別の指導計画や、家庭、医療や福祉等の関係機関と連携した個別の教育支援計画を作成することなどにより、個々の実態に応じた指導内容や指導方法を計画的、組織的に行うことが求められている。

なお、特別支援学校においては、今回の学習指導要領の改訂により、個別の指導計画とともに個別の教育支援計画においても作成することが義務付けられた。

2 個別の教育支援計画について

(1) 目的

個別の教育支援計画を作成することにより、小学校入学以前の幼稚園や保育所、医療、福祉等の関係機関における指導や支援の全体像を把握し、関係機関との役割分担を明確にした上で個別の指導計画を作成したり、また、進路先に在学中の指導や支援の状況を引き継ぐ際に、個別の教育支援計画を活用し、関係者間で支援の全体像についての共通理解を図ったりするなど、学校や関係機関における適切な指導や必要な支援に生かす。

(2) 留意事項

- ・ 作成の対象は、小・中学校の特別支援学級に在籍している又は通級による指導を受けている児童生徒、その他、必要に応じて、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒となる。
- ・ 作成に当たっては、学級担任や特別支援教育コーディネーター等が保護者と連携を図る。
- ・ 多くの関係者が関与することから、特に保管・管理の際は、個人情報等の保護に十分留意することが必要である。
- ・ 学年進級においては、個別の指導計画とともに担任等に引継ぐことが必要である。また、進学や転学等に際しては、保護者の了解を得た上で、進学や転学先に引継ぐことが重要である。

3 個別の教育支援計画の実際

本県においては、個別の教育支援計画を、その児童生徒の将来を見据えながら、各年齢段階において、支援の全体像を把握し、関係機関との役割分担を明確にして、適切な指導や必要な支援を検討するために活用する「支援機関一覧」ととらえる。

なお、各年齢段階における具体的な指導や支援については、学校等が作成する個別の指導計画、医療や福祉等の関係機関が作成する個別の支援計画に基づき実施されるものである。

様式及び記入の仕方等は次頁以降に示す。

個別の教育支援計画（支援機関一覧）

氏名（フリガナ）		生年月日	平成 年 月 日	性別	
保護者氏名		住所	〒 ー ー	連絡先	ー ー

就学前から学校卒業後まで各年齢段階における支援

各関係機関における支援

	就 学 前	小学校段階			中学校段階	高等学校段階	卒 業 後			
		低学年	中学年	高学年						
支援窓口	【支援窓口】居住地の市町で、支援にかかわっている（かかわった）窓口を記入。									
母子保健	【母子保健】：就学前の健康診断等を記入。									
医療・福祉	【医療・福祉】：医療機関や福祉機関でのかわりを記入。									
教育・保育	【教育・保育】：支援にかかわっている（かかわった）担当者等を記入。									
家庭	【家庭】：家での役割分担等を記入。									
地域	【地域】：習い事や地域での活動等を記入。									
労働	【労働】：労働機関でのかわりを記入。									
※ 作成時に、保護者からの聴き取り等により、これまでの関係機関の支援も含めて、状況を簡潔に記入する。 ・関係機関 ・担当者名 ・その他 等										
※ 記入・更新した年月日、記入者の所属と氏名を記入。										
記入・更新	年	月	日	平成	年	月	日	記入者	所属	氏名

個別の教育支援計画（支援機関一覧）

氏名(フリガナ)	板木 太郎 (トキギ タロウ)	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	性別	男
保護者氏名	板木 一郎	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町 〇〇〇番地〇	連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
障害名(疾病)	知的障害	手帳	療育手帳〇〇（平成〇〇年〇〇月〇〇日）		

	就学前	小学校段階			中学校段階	高等学校段階	卒業後
		低学年	中学年	高学年			
支援窓口	〇〇市 児童福祉課 障害福祉課 教育委員会学校教育課	〇〇市 児童福祉課 障害福祉課 教育委員会学校教育課	〇〇市 児童福祉課 障害福祉課 教育委員会学校教育課	〇〇市 児童福祉課 障害福祉課 教育委員会学校教育課	〇〇市 児童福祉課 障害福祉課 教育委員会学校教育課	〇〇市 児童福祉課 障害福祉課 教育委員会生涯学習課	〇〇市 障害福祉課 障害者生涯学習課
母子保健	1歳6ヶ月児健康診査 (〇〇市保健センター) 3歳児健康診査 (〇〇市保健センター) 5歳児発達相談 (〇〇健康福祉センター) 就学時健康診断→二次検診 (〇〇小学校)			* この記入例は、 高学年段階以降については、 想定される支援の状況を参考までに記入して あります。	小学校中学年段階の児童のものです。		
医療・福祉	〇〇病院(小児科) 担当:〇〇 〇〇リハビリセンター 言語指導担当:〇〇	〇〇病院(小児科) ・担当:〇〇 〇〇リハビリセンター ・言語指導担当:〇〇	〇〇病院(小児科) ・担当:〇〇 〇〇リハビリセンター ・言語指導担当:〇〇	〇〇病院(小児科) ・担当:〇〇	〇〇病院(小児科) ・担当:〇〇 療育手帳の交付 (〇〇市福祉事務所)	〇〇病院(精神神経科) ・担当:〇〇	〇〇病院(精神神経科) ・担当:〇〇 〇〇健康福祉センター
教育・保育	〇〇幼稚園 ・園長:〇〇 ・コディネーター:〇〇 ・4歳担任:〇〇 ・5歳担任:〇〇 〇〇特別支援学校 ・早期教育相談:〇〇 (H〇年〇月～) 〇〇市教育委員会 ・就学相談担当:〇〇	〇〇小学校 ・コディネーター:〇〇 ・1年担任:〇〇 ・通級指導教室担当:〇〇 ・2年担任:〇〇 ・通級指導教室担当:〇〇	・コディネーター:〇〇 ・3年特別支援学級担任:〇〇 ・4年 " :〇〇 〇〇市教育センター ・相談担当:〇〇	・コディネーター:〇〇 ・5年特別支援学級担任:〇〇 ・6年 " :〇〇 〇〇市町通級指導教室 ・担当:〇〇 (H〇.O～、週1回) 〇〇教育事務所学校支援課 ・担当:〇〇 (H〇.O～、2回)	〇〇中学校 ・コディネーター:〇〇 ・1年特別支援学級担任:〇〇 ・2年 " :〇〇 ・3年 " :〇〇 県総合教育センター ・担当:〇〇 (H〇.O～、月1回)	〇〇特別支援学校 ・コディネーター:〇〇 ・1年担任:〇〇 ・2年 " :〇〇 ・3年 " :〇〇 県発達障害支援センター ・担当:〇〇 (H〇.O～、月1回)	卒業後支援 (卒業後3年間) ・担任:〇〇 ・進路指導主事:〇〇
家庭	新聞運び	新聞運び 食事の配膳	靴揃え 食事の配膳	靴揃え 食事の配膳、料理の手伝い	風呂洗い 食事の配膳、料理の手伝い	風呂洗い 食事の配膳、料理の手伝い	風呂洗い、洗濯 食事の配膳、料理の手伝い
地域	スイミングスクール	学童保育 スイミングスクール 子供会育成会	学童保育 スイミングスクール 子供会育成会 スーパー、コンビニでの買物	学童保育 スイミングスクール 子供会育成会 スーパー、コンビニでの買物 図書館	スイミングスクール 子供会育成会 スーパー、コンビニでの買物 図書館	スポーツクラブ スーパー、コンビニでの買物 図書館	スポーツクラブ スーパー、コンビニでの買物 図書館
労働						ハローワーク〇〇 担当:〇〇 産業現場等における実習 2年:〇〇事業所 3年:〇〇事業所	障害者職業センター 〇〇会社
記入・更新年月日		平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			記入者 所属・氏名	所属 〇〇市立〇〇小学校 氏名 〇〇 〇〇	

特別支援学級及び通級による指導 教育課程編成の手引 作成委員

所 属	職 名	氏 名
宇都宮市立明保小学校	教 諭	山 崎 光 男
鹿沼市立南摩中学校	教 諭	木 村 薫
芳賀町立芳賀南小学校	教 諭	大 関 玉 枝
下野市立南河内第二中学校	教 諭	高 山 靖 子
矢板市立矢板中学校沢分校	教 頭	和 氣 由美子
大田原市立大田原中学校	教 諭	谷田部 幸 子
那須烏山市立烏山小学校	教 諭	小 勝 公 子
佐野市立植野小学校	教 諭	高 橋 典 子
宇都宮市教育センター	指導主事	半 田 文 男
上都賀教育事務所	指導主事	清 水 仁 美
芳賀教育事務所	指導主事	市 村 政 幸
下都賀教育事務所	副主幹	関 口 哲 夫
塩谷教育事務所	副主幹	鈴 木 厚 子
那須教育事務所	指導主事	郡 司 一 弘
南那須教育事務所	指導主事	小 川 孝 博
安足教育事務所	副主幹	津布久 節 子
総合教育センター	指導主事	庄 司 秀 樹

本手引の作成は、栃木県教育委員会事務局特別支援教育室 副主幹 福田 宜男、指導主事 松本 美智代 が担当した。

なお、編集に当たり、栃木県教育委員会事務局から、次の者が参加した。

特別支援教育室	主幹兼室長補佐(総括)	新島美智子
同	室長補佐	鈴木 利生
同	副主幹	中田 誠
同	副主幹	小野 幸男
同	係 長	高林 実
同	指導主事	村上 善彦

特別支援学級及び通級による指導 教育課程編成の手引

平成22年2月
栃木県教育委員会



「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動

うちの子・よその子・栃木の子、みんなで育てて明るい未来